

建築と社会

Architecture and Society



特集 建築教育の今

2020 vol.101
04 No.1177
日本建築協会

主催 日本建築協会

2020年度

第66回工高生デザインコンクール

設計課題

『現代』の茶室

課題の趣旨

禅宗の僧が宋よりもたらした茶の文化は、室町時代には日本に定着し、茶の湯として独自の発展を遂げました。それを大成させた千利休は、動乱の戦国時代から安土桃山時代に活躍した茶人です。彼は大規模な「北野大茶湯」を開催した一方で、たった二畳の質素な茶室「待庵」を建てています。

茶の湯は様々な形で伝統文化として受け継がれ、時代が移り変わるなかで日本人の心の在り様に大きくかわり続け、また海外においてもその奥深い精神性が理解さ



れ、それぞれに大きな影響を与えてきました。その過程で具体的な作法や様式が定められてきましたが、茶室建築の基本は身分や階級にとらわれず、一期一会の精神で客をもてなすところにあります。

現在、私たちは極めて複雑で多様性に富んだ社会に生きています。このような現代社会にあって、みんながそれぞれの国籍や性別、価値観などの立場を超えて、様々な作法や様式など複雑な背景にとらわれず、共に時間と空間を楽しむための『現代』の茶室を提案してください。

設計条件

1. 敷地：敷地の大きさ形状とも自由とするが、敷地と建物との関係性を考えた具体的な敷地を設定する。
2. 規模：延べ面積、構造、階数は自由とする。
3. 所要室：使用方法を想定し、必要と思われるスペースを適宜設ける。

所要図等

1. 設計説明：設計意図を表すサブタイトルを必ずつけること。設計趣旨（使い方、立地、周囲の状況等）についての説明を含む）を記入すること。
2. 建築概要：必要に応じて敷地面積、建築物の構造、階数、各階床面積および建築面積、延べ床面積などを示す。
3. 敷地周辺図：敷地周辺の環境や状況を示す。縮尺を明示する。
4. 配置図：敷地における建物の位置、方位、縮尺を明示する。
5. 平面図：室名、寸法を記入する。縮尺を明示する。
6. 立面図：縮尺を明示する。（2面以上）
7. 断面図：室名、寸法を記入する。縮尺を明示する。（1面以上）
8. 透視図等：設計意図が最も反映するところを表現する。透視図は手描きによる作図を原則とするが、コンピュータグラフィックス、模型写真に代えてもよい。その他必要とされる手書きの図面は加えてもよい。
9. その他：応募図面には、氏名や学校名、マークなど応募者を特定あるいは類推できる内容は記載しないこと。

応募条件

1. 用紙：用紙はケント紙などの厚手の製図用紙A1判（594mm×841mm）1枚を使用し、直接描くこと。トレーシングペーパーと裏打ち用紙の重ね使用や図面のパネル化は認めない。
2. 仕上げ：所要図等は手書きによる鉛筆仕上げとする。（作図、文字）ただし、色鉛筆による着色は可。また、所要図等のうち、透視図（コンピュータグラフィックスも含む）、模型写真のほか、設計説明を補完する図や写真などは用紙に貼り付けてもよい。なお、製図用紙への図表等の印刷出力など上記以外の仕上げは禁止する。

審査員（50音順・敬称略）

審査員長 一階 聡之／㈱日建設計設計部門ディレクターアーキテクト
審査員 小笠原 絵理／㈱工作舎一級建築士事務所代表
神谷 浩司／㈱大林組大阪本店建築事業部プロジェクト設計部担当部長
岸下 真理／Atelier KISHISHITA共同代表
近藤 良彦／㈱安井建築設計事務所設計部設計主幹

3. 応募資格：2020年4月現在、高等学校在籍もしくは高専、専修学校の高等課程の生徒で、個人または共同（3人まで）で制作したものとする。

応募方法

1. 応募書類に、学校名・所在地・学年・氏名を記入の上、封筒に入れ密封し、製図用紙の裏に貼りつけること。（応募書類が足りない場合は協会ホームページ（<http://www.aaj.or.jp>）からダウンロードしてください。また封筒の貼り付けは、封筒がはがれない程度で、簡易にテープ止め等で結構です。図面を破損する恐れがありますので、糊のべた塗りはしないでください。）
2. 応募作品は学校を通じて提出すること。

締切期日

2020年9月30日（水）の消印、あるいは受付印のあるものをもって締め切る。

送付先

〒540-6591 大阪市中央区大手前1丁目7番31号 OMM7階
一般社団法人 日本建築協会 第66回工高生デザインコンクール係
TEL：06-6946-6981 FAX：06-6946-6984
E-mail：jigyoka@aaj.or.jp URL：http://www.aaj.or.jp

入選作品の数および賞

1. 入選作品は10点とする。
 2. 入選作品のうちから最優秀賞1点、優秀賞2点を選ぶ。
 3. 最優秀賞・優秀賞作品には、賞状および表彰盾を贈り、その他の入選作品には、賞状を贈る。
 4. 応募者全員に参加賞を贈る。
- ※入選作品の著作権は本会に属する。

入選者発表および表彰式

審査の結果は、各学校ならびに本人に通知するほか、本会の会誌「建築と社会」11月号に発表し、入選作品は翌年1月号に掲載する。表彰式は、2020年11月14日（土）に行う。

このコンクールは、高校生の設計技能の向上を目的とし、昭和30（1955）年より毎年テーマを変えて開催しています。

(一社) 日本建築協会 主催

ドバイ万博視察ツアーのご案内 (第二報)

ドバイ万博視察ツアーご案内第二報です。視察日程が定まりました。現地到着時間が現地時間11月30日(月)の朝になりますので、その日のうちに市内の話題建築を視察することにしました。夕食は参加者全員で結団式を兼ねて橋爪先生を囲み懇親会をいたします。2日目、3日目は万博視察。4日目は終日自由行動(オプショナルツアー)。5日目は午前自由行動(オプショナルツアー) 午後は原則全員参加の砂漠体験ツアー、夕食は砂漠に沈む夕日を眺めてのバーベキューで盛り上がりながら解団式を行います。翌日未明に帰途に付き、関空帰着は12月5日(土)の夕刻という日程です。盛りだくさんですが印象深いツアーになること請け合いです。ぜひ参加をご検討ください。なお参加費は会員と会員外と若干の金額差をつけさせていただきます。ご了解ください。次月5月号では、各オプショナルツアーのメニューをお知らせするとともに、参加申し込み方法を発表しますのでお楽しみにお待ちください。

日 程

11月29日(日)

21:00 集合 関西国際空港
23:30 関空発 エミレーツ航空にてドバイへ
(所要:11時間15分)
＜機内泊＞

11月30日(月)

5:45 ドバイ着 専用車にて、ドバイ最新建築
ツアー視察へ
未来博物館、ブルジュ・ハリ
ファ、ドバイモール、カヤ
ンタワー、3Dプリントモデル
ハウスなど
夕食時 結団懇親会(原則全員参加)
※ホテルチェックインは15:00以降
＜ドバイ泊＞

12月1日(火)

専用車にて移動 終日ドバイ万博視察
＜ドバイ泊＞

12月2日(水)

専用車にて移動 終日ドバイ万博視察
＜ドバイ泊＞

12月3日(木)

終日、自由行動 ※別途オプショナルツアー
＜ドバイ泊＞ 設定予定

12月4日(金)

出発まで自由行動
※別途オプショナルツアー設定予定

15:00頃～ デザートサファリツアー

夕食は砂漠にてバーベキュー(解団懇親会 原則全員参加)
その後、出発までホテルにて休憩
※ホテルのお部屋は出発までご利用可能
＜機内泊＞

12月5日(土)

3:05 ドバイ発 エミレーツ航空にて帰国の途へ
(所要:9時間00分)

17:05 関空着 解散

催行責任者: 設楽貞樹

((一社) 日本建築協会会長)

案内役団長: 橋爪紳也

(大阪府特別顧問、大阪市特別
顧問、大阪府立大学研究推進機
構特別教授)

参加資格: 日本建築協会会員優先ですが会
員以外も参加できます

参加人員: 30名(最少催行人数 20名)

参加費用: 会員 290,000円
(予定) 一般 320,000円

・食事回数 ※機内食除く
朝食: 4回 夕食: 5回
・上記金額にはドバイ万博入場
券(2日分)の料金が含まれ
ております

※上記内容は2020年2月現在のものであり、
申込人数・航空機等の交通機関の都合・天
候・国際事情等により、旅程・見学箇所・
訪問順序・食事内容が変更になる場合がご
ざいます。

※空港諸税・航空保険料・燃油サーチャージ
の変動により参加費用変動の可能性があります。



橋爪紳也先生



ブルジュ・ハリファ



建築と社会

Architecture and Society

Journal of the Architectural Association of Japan

日本建築協会

2020 04

Vol.101 No.1177

■特集予告

●5月号／つなぐ(仮)

●6月号／論考コンクール

特集 建築教育の今

■武庫川女子大学の建築教育●岡崎基幸	8
■日本初の建築学部創設 つくり・守り・育てる建築学へ●岩前 篤	12
■建築デザインと都市デザインの融合～建築学部がめざすこと～ ●角野幸博	14
■超域イノベーション博士課程プログラム 社会システムを革新し、 科学技術の価値を創造するイノベーション人材の育成●木多道宏	16
■建築教育の国際化と将来への展望～キャンベラ協定の実装に向けた 国際通用性を持った未来像～●田中友章	20
■「建築教育の今」と将来の「建築教育」●上原雄史	24
■FMの視点に立った大学の施設管理●羽山広文	28
編集後記	30

会告	2020年度 第66回工高生デザインコンクール作品募集 ドバイ万博視察ツアーのご案内(第二報)	1
作品作風	立命館大学分林記念館	4
gallery	設計の大切さ●伊藤立平	6
法令コーナー	建設工事公衆災害防止対策要綱の改正 ●国土交通省土地・建設産業局建設業課	31
設備の頁	「プレトラックコンセント」ートラック現象による火災を 未然に防ぐコンセント●加藤明義	32
再読 関西の建築	小阪町営一団地住宅(東翠園)●阿部文和	33
追悼文	追悼 坂本勝比古先生を偲んで●山形政昭	37
建築と社会を 考える	夏山冬里のいま●野村理恵	38
information	NHK大河ドラマ特別展 麒麟がくる／フランス絵画の 精華 ルネ・ユイグのまなざし／STARS展：現代美術 のスターたちー日本から世界へ／開館50周年 超・名 品展	42
月間の動き	2020年2月	44

今月の表紙

撮影者：栗原正隆(くりはら まさたか)

撮影場所：京阪電気鉄道宇治駅

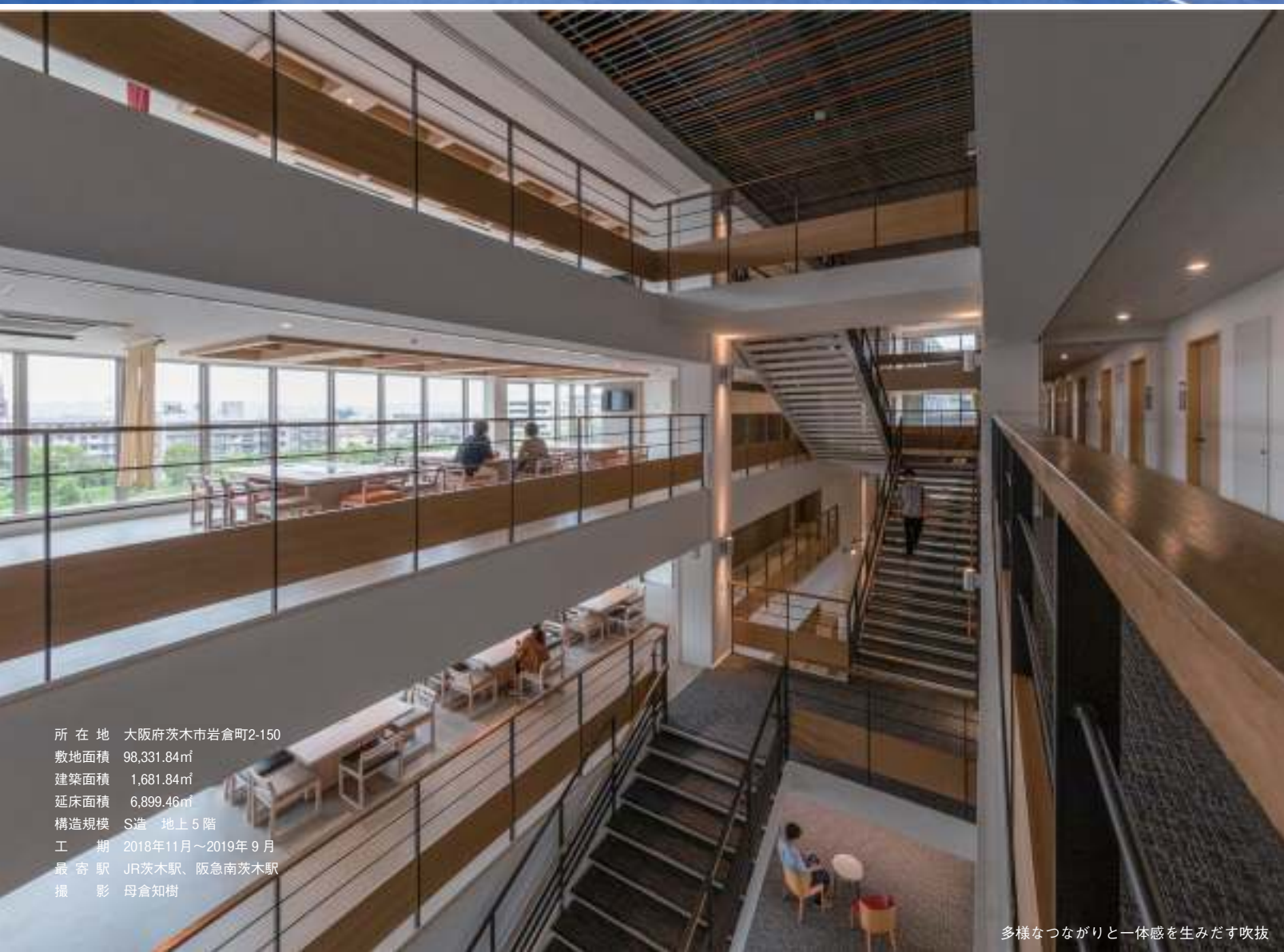
撮影時期：2016年7月

写真について

この京阪電気鉄道・宇治線の宇治駅駅舎は南海電気鉄道の空港特急ラビートのデザインも手がけられた建築家・若林広幸氏が設計されたもの。円形をモチーフにしたところも両者に共通していて、駅舎という公共空間としては非常に特異的な存在であると思う。被写体としても飽きない相手である。1996年「グッドデザイン賞」受賞(私鉄の駅としては初) 2000年「第1回近畿の駅百選」選出。



OICフィールドより臨む



所在地 大阪府茨木市岩倉町2-150
敷地面積 98,331.84㎡
建築面積 1,681.84㎡
延床面積 6,899.46㎡
構造規模 S造 地上5階
工期 2018年11月～2019年9月
最寄駅 JR茨木駅、阪急南茨木駅
撮影 母倉知樹

多様なつながりと一体感を生み出す吹抜

立命館大学分林記念館

建 築 主 学校法人立命館
 設 計 監 修 学校法人立命館 キャンパス計画室
 設計・監理 竹中工務店
 施 工 竹中工務店

立命館大学大阪いばらきキャンパス内に新設されたグローバル教養学部日本人学生と外国人留学生が住もう混住型国際交流拠点。同大学の卒業生である分林保弘氏の寄付によって実現した。

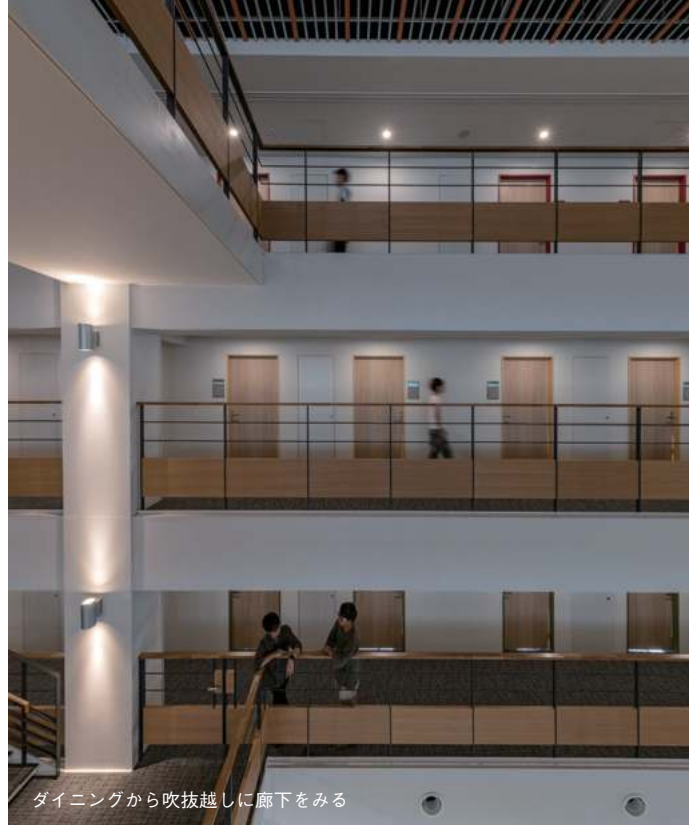
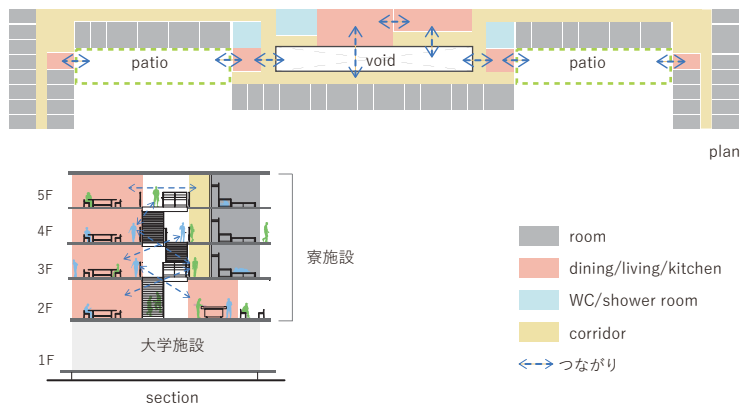
「日本に住まい、日本に学び、世界にはばたく」をコンセプトに掲げ、日本で学ぶ学生にとり「生活すべて」が学びの場となるよう、日本文化に触れる設え、日本庭園、茶室、能舞台等を備えるとともに、多様なつながりやアクティビティを誘発させる空間を目指した。

国際寮エリアでは、寮生の接点を最大化するために、みんなが集まるダイニング、リビングを、階段を持つ4層吹抜けの廻りに配置することで、フロアを越えたつながりや一体感が生まれる空間とした。

大学施設エリアでは、既存キャンパスのコンコースを延長、発展させた交流スペースにさまざまな居場所を設け、寮生と学生、教職員、そして広く地域の人が自由に滞在できるストリートを計画した。

地域に開かれたキャンパスに、新しい学びと生活の環境を創出することで、多様な価値観が混ざりあい、未来につながる新たな価値が生まれることを期待している。

(永井務・地田聡／竹中工務店)



設計の大切さ

建築設計

伊藤 立平

設計（デザイン）という言葉はよく見聞きする。しかしその言葉を用いる時、何度もその意味を考え直し続けるべき言葉だと思う。自分の場合、その意味はなかなか分からない。こういうものなのではないかと、位置づけを試みているまさにその最中である。考えるより行動してみるの方が性に合っているらしく、行動を続けている。行動は出会いを招いてきたし、これからも招いていこう。貴重な出会いを次の行動への布石にしてはどうかと思いつき、それを心がけている。特に建築の設計は、場所にかかわる事柄なので、時間をかけて一つの場所と結びつくことができるのが幸せた。その場所の人々、自然、歴史、文化と結びつくことができる。設計は、その場所で何か絵を描く役目なのではないかと思う。絵を描くということは誰でもできることだと思うが、状況を理解すればするほど、自分が描いてみたいと思うことがよくある。大学から今日までの間に培った知見が絵を描かせてほしいと言っている気がする。厚くまじいが、もしその知見から生まれる絵が世の中に貢献できるのであれば、とても嬉しい。何を貢献と考えるのかは難しいが、すぐ近くの解決を待っているような課題に応えるだけではないことは確かだ。これからも考え続けていきたい。

伊藤 立平（いとう たっぺい）

1974 神奈川県生まれ

1998 東京工業大学工学部建築学科卒業

2000 東京工業大学大学院総合理工学研究科人間環境システム修了

2000 株式会社日建設計勤務

2008 SPACESPACE共同主宰

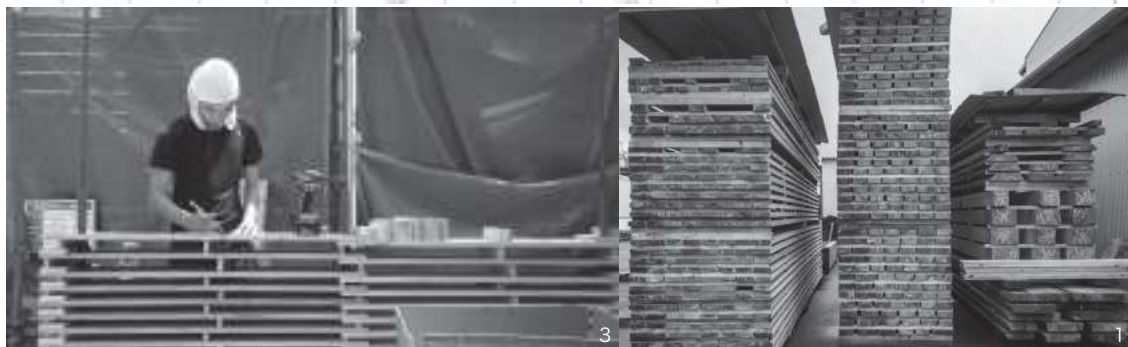
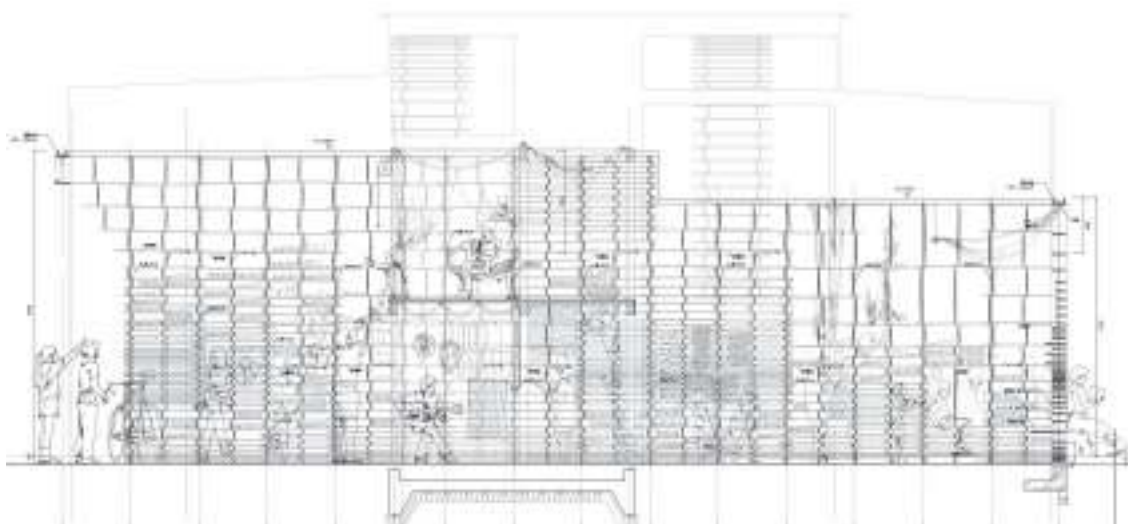
2011 伊藤立平建築設計事務所主宰

写真クレジット

1：山田圭司郎/YFT,

2：都甲ユウタ

3：伊藤立平



木の風景



【特集】

建築教育の今

建築を取り巻く社会環境は時代と共に大きく変化を続けています。その中で未来を担う人材を教え、育てている、大学を中心とする建築教育の最前線でどのような動きが起きているのか、「建築教育の今」から教育の将来も探りたいということでこの特集を立ち上げました。

今回、明確な教育ビジョンを掲げておられる大学の、その中枢で将来に向けた教育を推進されている先生にご執筆をいただきました。もともと建築学は、工学・社会科学・芸術文化等の融合領域とされますが、工学寄りであった従来の建築教育の枠を超えて、分野横断のプログラムの創出や文理融合、国際化、地域の課題解決への取り組み等々により、変化に強く新たな価値創造を担うことができる人を育てる取り組みが活発化していると感じます。そしてその教育環境を創る上で重要な、施設管理への取り組みや、建築学部創設等の組織再編のビジョン・プロセスについてもご紹介をいただいています。

各教育機関での高度かつ熱意溢れる取り組みを見ることで、建築という専門的な職能分野の現状に対する課題意識や、新たな職能の可能性も読み取れ、建築の世界の今と未来を考える重要な手がかりにもなる内容にもなっています。

- | | |
|--|------|
| ■ 武庫川女子大学の建築教育 | 岡崎甚幸 |
| ■ 日本初の建築学部創設 つくり・守り・育てる建築学へ | 岩前 篤 |
| ■ 建築デザインと都市デザインの融合～建築学部がめざすこと～ | 角野幸博 |
| ■ 超域イノベーション博士課程プログラム 社会システムを革新し、
科学技術の価値を創造するイノベーション人材の育成 | 木多道宏 |
| ■ 建築教育の国際化と将来への展望～キャンベラ協定の実装に向けた
国際通用性を持った未来像～ | 田中友章 |
| ■ 「建築教育の今」と将来の「建築教育」 | 上原雄史 |
| ■ FMの視点に立った大学の施設管理 | 羽山広文 |

編集後記

本特集企画担当委員

勝山太郎・田中直人・戸川勝之・中原岳夫・橋本直樹・藤田昌宏・福岡誉顕

武庫川女子大学の 建築教育

武庫川女子大学建築学部長
大学院建築学研究科長 教授

岡崎甚幸

工学博士。広島大学教育学部附属福山高等学校卒業、京都大学工学部建築学科卒業後、ワシントン大学建築学部大学院建築都市デザインコース修了。京都大学助手、福井大学助教授、同教授、京都大学教授を経て、京都大学名誉教授。専門は建築設計、建築設計計画学等。日本建築学会賞受賞。多くの賞を受賞した「サンドーム福井」等、建築設計作品を多数手がける。「群集歩行のシミュレーションモデル」「居住空間構成法」などの研究論文も多数発表。京都の都市景観の再生特別調査委員会委員長ほか。

■甲子園会館と建築スタジオと庭園

武庫川女子大学の上甲子園キャンパス（写真1）に2006年4月、生活環境学部建築学科と大学院生活環境学研究科建築学専攻が開設された。女子大初の建築学科・専攻である。校舎は「甲子園会館」と「建築スタジオ」。

「甲子園会館」（写真2）は、フランク・ロイド・ライトの愛弟子である遠藤新の設計で、1930年に「甲子園ホテル」として建てられた名建築である。当時は「東の帝国ホテル、西の甲子園ホテル」と並び称された。支配人林愛作と遠藤は、最初に予定されていた敷地を嫌い、松林が美しい現在の場所を選んだ。ここは当時、今は廃川となった枝川が武庫川から分岐して、甲子園球場の横を通り、海に流れだす景勝の地であった。その後、ホテルから海軍病院や米軍将校宿舎に転用される数奇な運命を経て、1965年に本学の「甲子園会館」となった。現在は国登録有形文化財。装飾タイルやボーダータイル、日華石や石膏のレリーフ、シャンデリア等で彩られた建築空間は、まさに総合芸術である。



写真1 上甲子園キャンパス全景



写真2 甲子園会館



写真3 建築スタジオ

「建築スタジオ」（写真3）は、先端技術を取り入れつつ「甲子園会館」との調和を図った現代建築で、開設直後の2007年に誕生した。

「甲子園会館」と「建築スタジオ」という新旧の建築空間を、自然豊かな池泉回遊式の庭園がつないでいる。その一部は、四畳半の茶室の露地でもある。ホテル時代の松林をはじめ、桜や楠、竹林を活かしながら、建築と自然が共生するキャンパスが実現されており、風致地区にも指定されている。キャンパス全てが学生たちの絶好の教科書である。

■演習中心の少人数制スタジオ教育

1学年の定員は40名。パソコンと平行定規が付いた専用の製図机を一人に一台ずつ用意した。さらに各スタジオには模型制作や集団討論、プリントアウトのための共同机がある。欧米の大学と同等（もしくはそれ以上）のスタジオ型教育を行っている。

「甲子園会館」では、ホテル時代の食堂が1年生のスタジオである（写真4）。「建築スタジオ」には2年生から修士2年生までの学



写真4 甲子園会館 1年生のスタジオ



写真5 建築スタジオ 2年生のスタジオ



写真6 教員との一対一の対話

年毎のスタジオが計5つある（写真5）。全学年ともに午前は「甲子園会館」で講義を受け、午後は各スタジオ等で演習を行う。

設計演習は定員40名のスタジオで教員3名が担当し、教員が各学生の製図机をまわって一対一のきめ細かい指導を行っている（写真6）。つまり教員1名あたり学生約13名という、少人数制で対話型の演習を実践している。

2年生になると「建築スタジオ」に移り、同じスタジオで修士2年生まで演習の時間を過ごす。「遊牧民」のように大学の教室間を移動するのではなく、ここでは徹底した「定住民」となり、スタジオで建築設計に打ち込む。次の利用者のために、机を片付けて移動する必要はない。家族の誰よりも長く、友人たちと一緒に暮らす。

カリキュラムは演習中心で、大学院を含む6年一貫型。大学院においてもスタジオで演習を行う。演習は全授業時間の半分以上を占める。設計演習の課題数は、基本的に1年間で6課題。課題の提出毎に、講評室にて全員の作品の講評を、学外の建築家を複数招いて

2日間に渡って行う（写真7）。講評会後は、廊下の展示スペースに全員の作品を展示（写真8）。これを1学年あたり年6回繰り返す。

4年生の卒業研究では、卒業設計と卒業論文の両方を提出し、設計だけではなく論理的な力も養う。修士2年では、修士設計か修士論文を選択する。

本学の教育は、2011年度より学士修士課程6年間（建築系学士修士課程建築設計・計画系分野）のJABEE認定により、UNESCO-UIA建築教育憲章対応プログラムとして認められている。

■土曜日はフィールドワーク

講義や演習で得た知識や技術を、具体的に理解することを目的として、土曜日にはフィールドワークを実施している。例えば木造建築の設計演習の進捗に応じて、木造建築の現場を見学させていただく（写真9）、美術館の設計演習に関連して、美術館のバックヤードを見学させていただく、日本建築史の講義に関連して京都をはじめ近畿一円の社寺

等を見に行く（写真10）。その時その時の授業にあわせて、担当教員が工夫をしながらフィールドワークを企画している。地域の皆様には、大変お世話になっている。各学年毎にそれぞれ行き先が異なるため、甲子園会館の前に、多数のバスが並ぶことも珍しくない（写真11）。学生たちは現地では様々なレポートやスケッチをして、帰校と同時に提出する。入学時には、フィールドワークのためのヘルメットを学生に購入してもらう。

■1年生から「美」の専門教育

ウィトルーウィウスによって提唱された建築の三大要素は「強・用・美」。私はこれらの関係は、下から順に積み上げた三段積みのブロックのようなものだと考えている（図1）。すなわち『「強」がなければ「用」はない。「強」と「用」がなければ「美」がない。しかし「美」がなければ建築ではない』。

一方「真・善・美」という周知の価値体系がある。建築の「強」と「用」はこの「真」に相当する。「強」と「用」は、概念操作に



写真7 講評会



写真10 銀閣寺のフィールドワーク



写真12 平面による構成



写真8 建築スタジオの廊下は展示スペースとなっている



写真11 フィールドワーク出発前のバス



写真13 陶芸



写真9 木造建築の現場のフィールドワーク

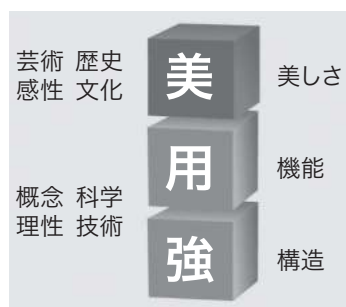


図1 「強・用・美」の関係



写真14 いけばな

よって構築される、認識あるいは理性の働きによって求められ、近代以降、科学や技術として急速に進歩してきた。科学は現在の事象を法則化し、法則は未来の事象を予測する。法則は常に進化し、古い法則はその都度無用のものとなる（ちなみに地球環境や原発のことを考えると、できれば「強」の下に「善」を加えたいものである）。

「強・用・美」にも「真・善・美」にも登場する「美」は、ユングによると無意識の中にあり心の中心である「自己」の象徴的自己実現によって具体化される。美は個人の内面の表現である。普段の行為に内面が強く表現されれば、そこから「美」が生まれる。「話す」は「歌」に、「歩く」は「踊り」になるように、建築の「強」「用」は「美」になる。

科学は法則化を繰り返し、法則は没個性で普遍的な存在になる。これに対して「美」は個性的なもののほど普遍的となる。独自の風土や文化をもつ都市ほど国際的な都市である。人や都市や芸術は個性的であるほど国際的、すなわち普遍的である。「美」は自己に深く関

わり、個性的な自己ほどより美しく普遍的である。だから美しい芸術作品は時間がたっても古くはならない。それぞれの時代の天才たちが競演する歴史都市が世界の人々の故郷であるのはこのためである。工学の諸学は建築学を除いて自らの歴史を考える学問分野をその中に持たない。建築学にだけ自らの歴史を問う建築史学があり、歴史的建造物や歴史都市は多くの人々の心を癒す。それは建築が自らの「美」を問う学問だからだ。日本の都市を見ていると、「美」の教育の底上げが急務であると強く感じる。

本学では入学直後から早速、専門教育である「空間表現演習」が始まる。そこでは様々な専門家から直接手ほどきを受けながら「美」を表現する力を養う。立体作品（例えば写真12）の他、木工、陶芸（写真13）、いけばな（写真14）、モザイク画、フレスコ画、瓦の制作（写真15～17）等、多様なテーマに挑戦する。瓦の制作では、タタラ盛りという京都の伝統的な手法で、甲子園会館の瓦の復元に挑戦する。1. タタラ盛り、2. 分決め、

3. 荒地取り、4. 裏押し、5. 荒地切り、6. 施釉、7. 焼成の各工程からなる瓦の制作から、最後の甲子園会館の屋根瓦の葺替に至るまで一連の流れを経験し、保存修復の現場を、身をもって体験する。2009年には、当時の皇太子殿下（現 天皇陛下）が瓦の制作実習を御視察になられた（写真18）。

■修士課程の実務教育

大学院建築学専攻修士課程には現在、約7割の学生が進学する。プロフェッショナルスクール形式の建築家教育で、高度専門職能人を育成する。修了要件は、通常の2倍の62単位。研究中心ではなく、学年全員が共通の課題に取り組む、演習中心の実践的なスタジオ教育のカリキュラムである。一級建築士の登録要件である「実務経験2年」を、全学生が修了と同時に充足する。

特にインターンシップ科目では、学内に一級建築士事務所「武庫川女子大学建築・都市デザインスタジオ」を設け、ここを拠点として、学内外の実際のプロジェクトに学生たち



写真15 瓦の制作 タタラ盛り



写真16 瓦の制作 下地を乾燥させる



写真17 制作した瓦を使って屋根の葺替を行う



写真18 皇太子殿下（現天皇陛下）御視察の様子



写真19 阪神電車 鳴尾・武庫川女子大前駅



写真20 エネマネハウス2017の提案「キセカエハウス」



写真21 朝日エティック株式会社の大阪工場庭園



写真22 武庫川女子大学景観建築学科・東棟パース



写真23 武庫川女子大学景観建築学科・西棟パース

が参画し、実務訓練を行う。例えば阪神電車の鳴尾・武庫川女子大前駅（写真19）、エネマネハウス2017の提案「キセカエハウス」（優秀賞・ライフデザイン賞を受賞、写真20）、朝日エティック株式会社の大坂工場庭園（写真21）、そして現在建設中の本学景観建築学科の新校舎（東棟と西棟、写真22と23）等は、最近の成果である（ちなみに東棟の外壁タイルのうちの150角の装飾タイル1万枚は、フィールドワークにて学科・専攻の全学生が手作りで作成中である）。

このような修士課程の実践的教育を通して、これまで多くの修了生が、例えば組織設計事務所やゼネコン設計部等に就職し、活躍している。2019年度修了生も全員が建築技術者として就職している。また一級建築士の合格者数もここ5年で4回、女子大でトップであり、少人数制で且つ2006年開設であることを考えると、合格率は非常に高い。修了生たちの益々の活躍を期待する。

■国際交流

2008年12月にトルコ・バフチェシヒル大学と一般交流協定を結び、交流を深めている。

毎年約40日間、バフチェシヒル大学建築デザイン学部（バフ）の学生10名を本学2～4年生の各スタジオに受入れ、本学の学生と共に設計演習に取り組む国際建築ワークショップInter Cultural Studies of Architecture (ICSA) in Japanを開催している（写真24）。設計演習と



写真24 トルコの学生の講評会の様子



写真25 ドルマバフチェ宮殿の修復現場の見学

同時に、「いけばな」など学部1年生の演習に参加したり、伊根や厳島神社などのフィールドワークに参加したりして、日本の建築や都市に対する理解を深めている。

さらに毎年約半月間、大学院建築学専攻修士課程の学生約15～25名がバフチェシヒル大学を訪れ、保存修復関連の実務実習を行うICSA in Istanbulを開催している。修士課程の科目に「トルコ語」を設けており、ICSA in Istanbulに参加する学生は事前に履修する。オスマン帝国時代の宮殿の保存修復（写真25）という国家プロジェクトを手掛ける国立の工房群、モスクなどを鮮やかに彩るイズニックタイルの制作工房、イスタンブール市の保存修復組織KUDEBの工房、さらにイスタンブール以前の古い首都ブルサやエディルネ等を訪問し、トルコの建築文化を学んでいる。

またシルクロードの東端と西端に位置する両大学が交互に主催者となり、国際会議「シルクロードを通して見た建築と文化」を開催している。これまでトルコで2回、日本で2回開催し、2019年にはモンゴルの首都ウランバートルの大学で開催した。本学の教員や学生も参加して国際交流の経験を積んでいる。

このような交流がベースとなり、2019年6月27日に、G20大阪サミットに出席するため来日したトルコのエルドアン大統領が甲子園会館を訪れ、本学から名誉博士の称号が贈呈された。記念講演の中でエルドアン大統領は、日本を見本にトルコでも女子大を作りたいと述べ、現在準備中である（写真26）。



写真26 トルコ・エルドアン大統領との記念撮影



写真27 自然豊かな甲子園会館は景観建築学科・専攻にとっても絶好の教科書

いと述べ、現在準備中である（写真26）。

■景観建築学科の新設

本学では、2020年4月より、日本初の景観建築学科がスタートする。それに伴い、建築学科（定員を45名に増員）と景観建築学科（定員40名）をあわせて、女子大初の建築学部が誕生する。同時に大学院も整備し、日本初の大学院建築学研究科（建築学専攻と景観建築学専攻）も誕生する。

例えばハーバード大学のGSDには、建築学専攻、ランドスケープアーキテクチャ専攻、都市計画及びデザイン専攻がある。景観建築学科・専攻は、スタジオ教育など基本的にこれまで述べてきた建築学科・専攻の特徴を引き継ぎながらも、建築のみならず、同時にアーバンデザインやランドスケープデザインもできる人材を育成する（写真27）。特に設計演習では「住宅と庭」「宿泊施設と溪流」「集落と池」などの課題を通して、建築と屋外空間を一体的に設計できる能力を養い、ひいては「住居地域と流域の防災」などの課題を通して、都市レベルや地球環境レベルの視野を持った設計者を育てる。その演習時間は、ランドスケープ系の学科としては日本で唯一、欧米並みの時間数を確保している。またCGやドローン、GIS等による景観映像情報技術にも力を入れる。水理学や土質力学なども学ぶ。全学生が、一級建築士と登録ランドスケープアーキテクトの両資格の取得を目指す。

我が祖先は庭を愛し、また箱庭や盆景や盆栽を作りながら自然と共生した。その伝統を踏まえ、専用の園芸実習場にて、学生一人ひとりが実際に植物を育て、植物に関する生きた知識も体得する。

■総合芸術としての建築

建築は、理系だけにおさまるものではなく、文系だけでもなく、芸術系だけでもなく、実践を通してそれらを総合したものであり、そのことが武庫川女子大学の建築教育の基本にある。はたして建築学科・専攻と景観建築学科・専攻の、学部・研究科としての総合効果は如何ばかりか。我々の新たな挑戦は今始まったばかりである。

（おかざき しげゆき）

日本初の 建築学部創設 つくり・守り・育てる 建築学へ

近畿大学建築学部長・博士（工学）

岩前 篤

1986年神戸大学大学院修了、積水ハウス試験研究所勤務。95年神戸大学にて博士（工学）取得。2003年春、同社を退社、近畿大学理工学部建築学科に就任。2011年建築学部創設と共に学部長就任。現在に至る。
専門は建築環境工学、特に住宅の熱と湿気に関する諸問題を扱う。主な共著書に「HEAT20設計ガイドブック」建築技術2015年、「HEAT20設計ガイドブックPLUS」建築技術2016年、「あたらしい家づくりの教科書」新建新聞社 2016年、「住まいの耐久性大百科事典Ⅰ」カナリア2019年、「未来の住まい」柏書房2019年。

■ 始まりのはじまり

2011年4月、近畿大学は日本で初めて建築学部を創設した。たまたま、工学院大学が時を同じくして建築学部を創設されたので、いきなり2つ現れたことになる。本稿の執筆要請を頂戴し、改めて過去の経緯を振り返ってみると、学部創設の起点は2008年にあった。

2008年の春、当時、建築学科が所属していた理工学部長による学部改組の取り組みが学部長特別諮問委員会として始まり、筆者も建築学科の代表として参画を要請された。地方私大の経営の将来に不安を感じていた大学は、教育の質の改善に解決を求め、大学全体の改革を進めようとしていた。理系各学部・学科ではJABEEへの対応も積極的に進められ、その迫力に当時は腰の重かった文系の学部もそれなりに自己改革を始めようとしていた頃合いである。諮問委員会は各学科・専攻から、それぞれの日常に不満を持つ40代の講師・准教授が集い、なかなかエキセントリックな場であった。理学と工学の集合である理工学部で、いかに合理的に組織改革を行うかで議論をしたが、自分の場を守ろうとする意見はほとんど登場せず、数か月の検討の結果、学術境界領域の拡大や、新規領域の導入など、極めて革新的な組織図が登場した。ところが、これを教授会に諮ったところ、当時の保守的な教授陣の猛反発を受け、そのまま実現することはあっさり不可能となった。そこで事後策としてひょこっと登場したのが、建築学科の独立であった。

ホーリスティックなデザイン教育に力点を置く建築学の教育と、数理ロジックに拠って立つ理工学的教育の間には、それまでも相当の軋轢があり、また、昇任業績評価における業績のレベルの差異は大きく、人事面では関係者全員が頭を悩ましていた。ずっと以前から、建築学科の理工学部からの離脱は冗談半分に教員の口に上がっていたが、まさか、本当に進むことになるとは、というのが当時の筆者の実感である。

筆者の記録では、2009年春から建築学部の具体構想が検討されている。作るにあたり、最も重要視したのは、当然だが、建築学科との違いであった。そこを考えるにあたり、これからの社会で求められる建築とは何か、い

や、そもそも、その問いかけは正しいのか、建築で社会を再構築することはできないのか、といった、これもまた熱い議論が日夜、行われた。また、この議論の参考にするために、当時の建築学科の若手教員を数人ずつのユニットにし、他大学の建築学科を訪れ、現状の課題や対応策をスタディすることを行った。これらにより問題点が非常に見通しやすくなったと同時に、教員間での危機意識の共有化が進められたと記憶している。

実学を重んじる近畿大学において、建築学は実学そのものの領域であり、教育プログラムの構築に当たっては、気を抜けば各々の専門分野の学術的思考に支配されがちな中で、いかに実学を徹底するかが問われた。最も議論されたのは、文系入試を受容するか否か、という点であった。大学経営側の目論見としては、学部化には志願者を増やすという大きな期待がある。このためには文系入試の受容はむしろ必須であった。それでも、その是非について議論が行われたくらい、不安は大きかったといえる。結果的に文系科目による受験を認め、そこから入学してきた学生のその後を追跡すると余り大きな問題はなく、杞憂であったと言える。建築学イコール理系、という思い込みが建築学の飛躍にどれだけ支障になっているか、今もそれは感じている。

実学を中心とした様々な議論を経て、徐々に四つの専攻にイメージが固まってきた。検討のプロセスから当然であるが、結果的に、出口＝就職先をイメージした専攻の姿であった。従来の建築学教育を継承する建築工学専攻と建築デザイン専攻、新しい領域の拡充として、住宅建築専攻と企画マネジメント専攻の四つとなった。

次節の文章は、建築学部創設当時の案内である。ここで表明した想いは今も基本は変わらない。抜粋で紹介する。

■ 創設時の案内文 “工学からの飛躍をめざして”

社会の変化が激しく、先行きの不透明な時代にあっては、建築もこれまでと同じものと同じようにつくればいいということはなく、何が必要なのか、どうつくるべきか、つくったものをどう活用していくのが常に問われ

るようになります。

昨今、建築関連企業の低迷をしばしば耳にしますが、それは建築の世界そのものが必要とされなくなったのではなく、これまでの建設業のやり方では通用しないことを示しているに過ぎません。建築は、私たちの生活や活動を支える非常に重要な要素です。住居という建築に接していない人はいないし、職場や学校という建築に接したことのない人は皆無です。

建築学部にいま求められるのは、時代の変化に順応する新しい建築を学ぶことのできる機会です。建築の工学的な側面だけを学べばよい時代は終わり、これからは建築を社会・経済・歴史・文化との関係の中で学んでいく必要があります。建築を工学的にどうつくるかだけではなく、どのような社会・経済状況の中でつくられるのか、その地域が必要とするものを、その建築に携わる人々の共感を得ながらどうつくっていくのかを考えることが大切です。時代の流れの中ですぐに打ち捨てられるのではなく、使われ続ける、愛され続ける建築をどうつくっていくのか、あるいは一度つくられた建築を壊してしまうのではなく、どのようにして使い続けるのか、またこれらの建築の存在に基づく新しい社会の在り方などを考えることが求められます。(略)

理工学部建築学科から建築学部建築学科に生まれ変わることによって、工学だけではなく、また文系・理系の枠を超え、社会や時代が真に求める建築を学ぶ機会を提供することをお約束します。

■ 始まりのその後

理工学部建築学科と建築学部建築学科の教育プログラムの大きな違いの一つに、学部共通科目がある。理工学部当時は、学部共通科目として、一般教養と語学のほかに、数学、物理学などの理系共通基礎科目の履修が必須であった。建築学で求められる物理学には例えば熱力学や電磁気学が入ることは余りなく、この履修を、建築を学ぶ学生に必修化することの是非は長年議論されてきていた。学部共通科目は専門科目の下支えではない、教養科目に類するものである、という考えとの軋轢である。建築学部化に伴い、この議論は自

然となくなり、建築学部としてこういった科目の内容を独自に考えることが容易になった。また、これに伴って一年の段階から製図の基礎を実践的に学ぶことが可能となった。在学生の感想を聞くと、初年度から専門技術の勉強ができることについては好感度が高い。

一級建築士の受験資格取得にはどうしても力学の修得が必要となる。文系科目入学の学生がこれを克服できるか、という議論の末に、住宅建築専攻と企画マネジメント専攻は二級建築士対応とした。ただし、各自で2、3科目を習得すれば一級の受験資格が取得可能であり、卒業生のほとんどはこれを成している。

今ではどの大学も実施されているが、各授業の学生満足度を聞くアンケートは理工学部時代からあった。建築学部ではこれをさらにすすめ、教員・授業によっては毎回のフィードバックに利用している。また、学生の意見を教育プログラムの改善に積極的に利用するようにしている。

創立から4年が過ぎ、初めての卒業生を世に送り出した時点で、就職先をまとめ、専攻ごとにその目標の達成度をチェックした。結果的に概ね、想定通りとなっており、教育プログラムならびに教員による指導のある程度の妥当性に安堵したものである。

この数年は、実践的演習科目の充実とともに、外部講師による講演開催企画の容易化、

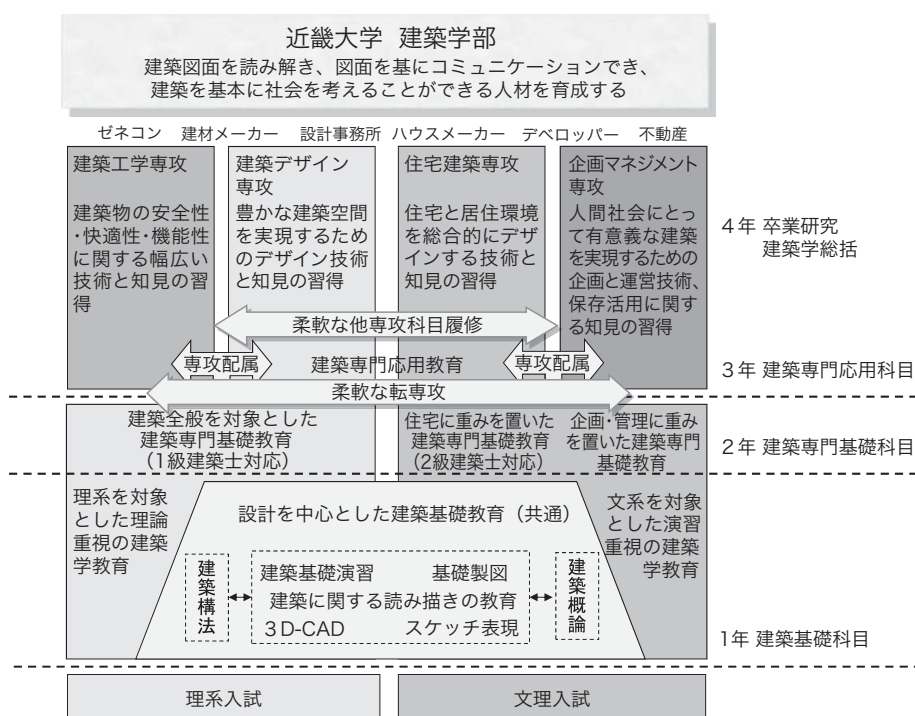
学生の海外交換留学の活性化などを進めている。学生達の基礎能力、吸収力は年々広がっている。これに応えるために、より多くの知識と、自ら考え行動する機会を与えることが学部としての大きな課題である。

建築学部になってすべてが良くなったわけではなく、例えば大学運営の業務は非常に増え、日常の煩雑さも飛躍的に増加した。だが、建築学独自の視点からの採用・昇任のやり易さは本来の教育改革の目標に沿っており、また、受験志願者が数倍に増えたことも望外の喜びである。改めて関係各位に感謝を申し上げたい。

グローバルとローカルが複雑に絡まる日本でこそ、これからの建築にはより視野の広さが求められる。一人でも多くの建築を為す人を養成するために、建築学部はまずはその重要な一助をなすものと位置づけられるように、これからも改善・改革をすすめなければならない。

詳述したように、近畿大学に建築学部ができたのは偶然の産物である。ただこの偶然は多くの結果を生み出したと思っている。建築学は理工学の枠に収まるものではない。まだまだたくさんある建築学科に、もしそういった偶然の機会が訪れることがあれば、そのチャンスを見逃さずに学部となることを切に願う。

(いわまえ あつし)



近畿大学建築学部創設当時の教育プログラム概要

建築デザインと 都市デザインの融合

～建築学部がめざすこと～

関西学院大学教授
建築学部設置準備委員会委員長

角野幸博

専門は都市計画、住環境計画。京都大学工学部建築学科卒業及び同大学院修士課程修了、大阪大学大学院工学研究科博士課程修了。工学博士、一級建築士。(株)電通、武庫川女子大学教授等を経て現職。近畿財務局国有財産地方審議会委員、国土交通省住宅団地の再生のあり方に関する検討会委員、地域総合整備財団まちなか再生支援事業アドバイザーボード委員、大阪市都市計画審議会会長、西宮市都市計画審議会会長等公職歴任。主な著書に『郊外の20世紀』(学芸出版社)、『近代日本の郊外住宅地』(鹿島出版会、共編)、『都心・まちなか・郊外の共生』(晃洋書房、共編)、『都市再生・まちづくり学』(創元社、共著)など。

■政策学からの出発

関西学院大学の建築教育は1995年総合政策学部開設のなかで始まった。総合政策学部は「自然と人間の共生、人間と人間の共生」という理念のもと、“Think Globally. Act Locally.”をスクールモットーにして、環境政策、公共政策、言語文化政策等の教員を擁して設立された。当初から英語教育と情報教育に力を注ぐとともに、新入生は幅広い知識を蓄えた上で自らの専門を選ぶよう、文理融合の学部として学生を育ててきた。建築及び都市の領域に関しては、当初は「建築の知識を持った都市政策の専門家」の育成を想定していたが、建築への学生の関心が高まるとともに建築士受験資格取得へのニーズが強まり、二級建築士の受験資格を取得できるプログラムを整えた。プログラムは1学年20人強の学生でスタートしたが、これは一級建築士受験資格取得の体制づくりへの準備段階でもあった。そして2009年に総合政策学科、メディア情報学科、国際政策学科、都市政策学科の4学科体制になると同時に、都市政策学科を中心にして一級建築士受験資格を取得できる「建築士プログラム」がスタートした。

文理融合学部での建築教育は、建築学が本来追求すべき知の領域や技術を考えてみると極めて自然なことであった。実務の現場で求められる建築士の職能や、より広い社会で活躍する建築系学部卒業生の業務内容から察するに、総合政策学部のなかで建築教育を行うことは理にかなったものといえた。そこで都市政策学科では、受験資格取得の必要条件としての科目構成に加えて、都市デザインやまちづくり系の科目を充実させるとともに、行政学や社会福祉、社会学などを専門とする教員を配置した。

建築士プログラムは、「文系コースの高校卒業生も建築士の受験資格を得られる」との評判から人気を集めた。受験資格取得のための科目群に加えて、冒頭で述べた総合政策学部の理念を継承し、フィールドワーク型の授業を積極的に取り入れてきた。また初年次に英語教育を充実させていることや、環境政策、都市政策への関心を持つ学生が多いため、卒業設計や卒業研究においても、こうした背景をふまえて計画提案を行う学生が少なくない。

■建築学部設立の決断

文理融合学部で建築学を学ぶことの意義はいささかも衰えていないものの、総合政策学部の中で受け入れ枠を拡大することには限界があった。また卒業後に他大学大学院工学研究科への進学希望者が増加し、大学院総合政策研究科への進学者は少数にとどまり続けた。一方で、大学全体として今後の18歳人口減少への対応を検討するなかから、理工系学部の充実と再編の一環として理工系に軸足を置きなおして新たに建築学部を創設することが決断された。

もちろんこのような事情よりも、世界レベルでの建築や都市をとりまく環境の変化と先端技術の進化そして建築家の職能の拡大こそが、建築学部設立の第1の理由である。

アジア・アフリカ諸国を中心に急激な都市化と人口増加が進み、地球規模での環境問題が深刻化する一方で、国内に目を転じると、少子高齢化と人口減少のなかで都市の再生・再編のための計画が求められている。建物の設計だけでなく、市民らとともにまちづくりに携わることも建築家の大切な役割である。また個々の地域社会では、最先端のデザインや技術と地域固有の生活文化の継承との両立が課題となっている。

情報技術の進化は都市や建築の姿を大きく変えるとともに、設計や生産そして維持管理の現場にも大きな影響を与えている。建築系学科の卒業生たちは現場で最先端の技術に向かい合うとともに、仕事の内容は建築設計に留まらず開発企画、建築行政、都市計画コンサルタント、エネルギー産業、公益企業等多岐にわたっており、工学的知識だけでは業務に対応しきれない。

以上の背景のもとで、建築学部では総合政策学部が目指した理念を尊重しながら、理系の基礎知識を軸足にした新しい建築教育を進める予定である。なお総合政策学部ではカリキュラムを変更したうえで文理融合の特徴を引き継ぎ、文系コースの高校出身者が建築士の道をめざせるよう、規模を縮小して建築士プログラムを継続させる。

■建築学部の特徴

このような経緯の中で、1学部1学科、学

年定員132名で、2021年度4月開設を目指して学部開設の準備を進めている。一級建築士試験受験資格取得のための科目を必修科目として用意することは言うまでもなく、4年次までの一貫したデザイン教育プログラムを整備することに加え、関学建築学部ならではの特徴と強みを持たせる。対象とする学問分野は、建築物の設計と生産に関する領域と、都市空間の計画・管理・運営に関する領域とに分けられる。工学的知識と技術を基礎とした美しく安全な建物と都市空間を設計・施工するための技能に加えて、それらを運営・管理するための技能を修得する。建物単体の計画に留まらずその集合体としての都市空間、そしてこれらを取り巻く地域社会や自然環境を連続的で一体的なものとしてとらえ、相互の関係にまで踏み込んだ課題設定や計画提案ができる能力を育む。

その実現のために、以下に示す3つの視点を重視する(図1)。

第1は、「デザイン+マネジメント」の重視である。工学的知識と技術をベースにして、美しく機能的な建築や都市空間をつくるためのデザイン能力に加えて、安全で持続可能な生活空間を支えるためのマネジメント能力を修得する。そのために建築設計関連科目に加えて都市・地域関連科目を充実させ、生態学やコミュニティデザインも学ぶ。

第2は「工学+人文社会科学」の重視である。最先端の建築技術やデザインはもとより人文科学・社会科学など幅広い側面から取り組むことができる能力を修得する。建築学は、自然科学、人文科学、社会科学の総合的な体



写真1 関西学院大学神戸三田キャンパス

系のもとに成立する学問である。幅広い知識を持ち地域固有の文化を理解するために、英語はもとより多様な外国語を学べる機会も提供する。なお神戸三田キャンパスでは5つの学部それぞれが分野横断科目群というものを用意することによって、文理横断の学びを発展継続させることを計画している。

第3は、「グローバル+フィールドワーク」の重視である。社会の現場で直接学ぶPBL(Project Based Learning)型授業やフィールドワークをさらに充実させる。本学は海外に多くの協定大学があり、国際機関とのネットワークもあることから、その強みを最大限活用して1年生からでも参加可能な海外研修プログラムを準備し、順次拡大させる予定である。活躍の場が世界に広がる中で、個々の地域文化を理解し尊重するためには、日本の建築文化について誇りをもって解説できる知識も必要である。国内のフィールドワークも充実させて、地域社会のどのような現場で建築の専門家が活躍しているのか、どのような職能が求められているのかを学ぶプログラムも用意する。フィールドワークではグループワークによる調査、分析、計画提案を行うなかで、謙虚さと協調性と健全なリーダーシップをもって国際社会で活躍するための、コミュニケーション力とプレゼンテーション力を磨く。

■関学で建築を学ぶということ

人々の安全や財産に深く関わるとともに公共財としての側面をもつ建築の専門家には、幅広い教養と高度な倫理観をもって社会に貢献する姿勢が求められる。関学のモットーである“Mastery for Service”は、建築や都市計画を学ぶ者にとっても不可欠の理念である。

また関学のキャンパス設計に深く関わったW.M.ヴォーリズからは多くの事を学べる。彼のデザインを継承した上ヶ原のキャンパス計画は日本建築学会賞を受賞し、この理念は神戸三田キャンパスの計画にも導入されている。異国に身を投じ、地域に溶け込みながら建築文化の高揚に貢献したヴォーリズの生き様からも、多くの学びが得られる。なお関西学院は一粒社ヴォーリス建築事務所と連携協定を締結し、関学ならではの建築教育を行う大きな力を得ている。

建築学部が本拠を構える神戸三田キャンパス(写真1)周辺には、城下町の名残をとどめる歴史的市街地、実験的なニュータウン、里山が息づく農村集落があり、ゆたかな空間的広がりの中で、建築と街との多様な関係を学ぶことができる。都心型キャンパスでは実現できない学びの方法を追求しながら、ここを学びの拠点として神戸や大阪そして世界へ展開することを目指している。

この文章は、設置申請書類への記載に基づいて記したもので、名称、内容とも現時点では構想中の段階のものである。

(かどの ゆきひろ)

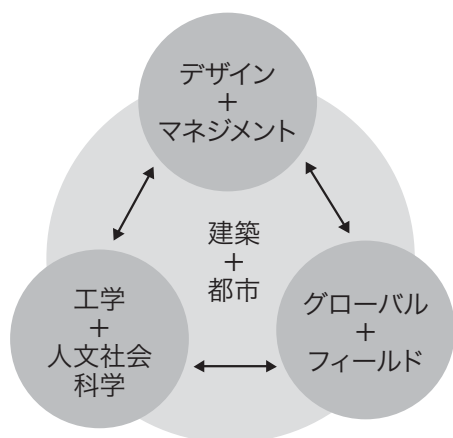


図1 建築学部コンセプト

超域イノベーション 博士課程 プログラム

社会システムを革新し、 科学技術の価値を創造する イノベーション人材の育成

大阪大学大学院工学研究科・教授・博士(工学)
同 超域イノベーション博士課程プログラム
部門長／プログラムコーディネーター
同 社会ソリューションイニシアティブ・副長

木多道宏

博士(工学)、大阪大学大学院工学研究科建築工学専攻修士課程修了、株式会社日建設計、大阪大学工学部建築工学科助手等を経て、2012年より大阪大学大学院工学研究科地球総合工学専攻教授。専門分野は建築計画・都市デザイン。集落・都市における「地域文脈」を継承した計画とまちづくり、中東欧における都市形成・計画史、アフリカの非正規市街地・スラムの改善、大災害に対応した事前復興計画・まちづくりなど。

■複雑な社会課題に対応する人材 育成の必要性

筆者は、大阪大学の工学部・工学研究科において建築工学部門の一員として建築・都市デザインに関する教育に携わってきた。計画・構造・環境の教員と連携し、意匠・構造・設備を総合する建築設計課題、集合住宅や公園など実際の建築整備に結びついたリノベーションプロジェクト、海外の大学との合同ワークショップ、交換留学と単位互換、ダブルディグリープログラムなど、学生の総合力の育成、社会との接続、グローバル化への対応を意識した工夫を積み重ねてきた。

しかし、世界では社会・経済・政治システムの変化が加速するとともに、貧困、格差社会、紛争、超高齢社会、気候変動への対応など、建築・都市系の分野のみでは解決できない、より複雑化した社会課題が山積している。また、再生医療、AI、ロボット、自動運転など新たな科学技術の開発や導入が進行し、科学技術と社会との間に倫理的・法律的課題も生まれてきている。

元来、建築・都市系の専門分野は、様々な分野の諸条件を総合し、社会に密着するとともに、地域環境や地球環境に貢献することは必然であり、建築・都市系学科においてそのような教育がされてきたことは言うまでもない。一方、近年は他分野において、複雑な社会課題に対応するイノベーション人材の育成が先行しつつあり、建築・都市系の分野が取り残されつつあるのではないかとの危機感が筆者にはある。

本稿では、大阪大学が2012年度より取り組んできた「超域イノベーション博士課程プログラム」(以下「超域プログラム」という。)を紹介する。博士前期課程(修士課程)・博士後期課程(博士課程)にわたる5年一貫の教育プログラムであり、これまで30名の人材を輩出してきた。ハードなプログラムであり、多くの履修生が途中で離脱している。建築系の学生は2名が挑んだが、未だ修了した学生はいない。しかしながら、建築・都市系人材こそが、専門領域、国境、固定観念、常識などの境域を超えて、困難な課題の解決に立ち向かうことのできる素養があると考えている。

■リーディング大学院・オールラ ウンド型

超域プログラムは博士課程教育リーディングプログラム・オールラウンド型として構築された。筆者はこのプログラムを7名の専任教員と約15名の兼任教員とともに担当し、1学年定員15名の履修生に対してイノベーション人材を育成するための教育を行なっている。

博士課程教育リーディングプログラムとは、文部科学省により2011年度から公募が開始されたもので、「優秀な学生を広く産学官にわたりグローバルに活躍するリーダーへと導くため、専門分野の枠を超えて世界に通用する質の保証された学位プログラムを構築する」事業である。大阪大学ではオールラウンド型1件、複合領域型4件が採択され、新しい大学院教育の開発をリードしてきた。

超域プログラムはオールラウンド型のモデルとして、文科省からも評価が極めて高く、2017年度一杯で補助金が終了した以降も、大阪大学が資源を集中的に投入し、常にカリキュラムを改造・進化させながら、現在に至っている。

当プログラムのオールラウンド型としての特徴は、文理を越えた人文社会学系、理工学情報系、医歯薬生命系にわたる14の全研究科から選抜された履修生が集い、在籍研究科での専門性の追求を基軸として、専門の“境域”を越える汎用力と、ものごとの本質を理解する俯瞰力を備え、未知で複雑な課題の解決に挑む人材を育成するための教育プログラムを「副専攻プログラム方式」で運用している点である。副専攻方式とは、履修生は各々の研究科にて一般の学生とともに大学院の授業の履修と専門の研究を進め、修士学位、博士学位の取得を目指す。当プログラムの履修生はさらにこれに加えて、超域プログラムが提供するコースワークと自主的活動に取り組み、当プログラムの修了認定を「副専攻」として受ける仕組みである。

各研究科と超域プログラムの活動を両立させるために、履修生に集中的な経済支援を行なっている。また、後述するBasicコースは、日本学術振興会特別研究員(DC1・DC2)への申請に対して有利な成果をあげる内容となっており、毎年50%以上の採択率を維持し

ている。全員が採択された年もあり、超域プログラムの特色の一つとなっている。

■ オールランド型が求める人材像

図1は社会と知（大学）の関係について、時代の変遷をモデル化したものである。近世には、社会を良好に運営していくための地域知が農村に一体的に備わっていた。知はやがて大学が担うようになり、近代の産業革命を経て大学の専門分化と社会の分業化が生じる（モード1）。

現代には社会に様々な新たな矛盾や課題が生じ、大学ではこれに対応するため、近接する専門分野や異なる分野を融合させることにより社会課題に対応してきた（モード2）。

しかし、社会課題はより複雑化しており、これを解決するためには、大学側の専門分野を再編し、社会側の分業体制をも再構築する必要がある。大学と社会とを往還的に接続しながら、双方の区分けの「破壊」と再構築のできる人材が将来は必要となる（モード3）。

大阪大学は、超域プログラムを含めた5つのリーディングプログラムの成果を踏まえ、2018年に大学院教育の将来像を展望する「大学院改革ビジョン」を制定した。これは、従来からの「知の探求」と「知と知の融合」の教育に加えて、新たに「社会と知の統合」を展開するものである。「知の探求」は従来の深掘型の教育、「知と知の融合」は複数の分野を組み合わせる新たな課題に対応しようとするもの、そして「社会と知の統合」とは、上記のモード3に相当するもので、まさに超域プログラムが追求しているものである。

■ コースワーク

当プログラムは博士前期課程に対応する「Basicコース」と後期課程に対応する「Advancedコース」から成る（図2）。

「Basicコース」では、複雑な事象の形成メカニズムを解説し効果的な対策を導く「システム思考」、多分野で構成されたメンバーと協力し革新的なアイデアを生み出す「デザイン思考」、近視性を乗り越えて持続可能な未来社会を構想する「フューチャーデザイン」などのスキルを身につける。また、島嶼地域をはじめとする開発途上国での生活を体験し、

異なる文化的、社会的、経済的、政治的な背景を持つ人びとと問題を共に考え解決に向けて取り組むための資質を身につける「海外フィールド・スタディ」、自身の専門分野において、世界的に最先端の取り組みを行っている（主として海外の）大学・研究機関、国連等の国際機関、NGO・NPOなどで活動をする「グローバル・エクスプローラ」に取り組む。グローバル・エクスプローラでは、専門的な知識を得るだけでなく、自身の目標となるような人物と出会い、その生き方、ものの考え方、取り組みの姿勢に触れ、自身の生き方の指針を得る機会にもなっている。

Advancedコースでは、1年目に「超域イノベーション総合」というPBL（Project-Based Learning）型の授業に取り組む（次ページ、図3）。企業・行政・NPO等から課題をいただき、それについて、多様な専門分野からなる履修生4名程度で編成したグループが9ヶ月をかけて調査や議論を積み重ねていく。企業等からいただいた課題をそのまま解くのではなく、一旦解体して「リフレーム」する。例えば、大手自動車メーカーからいただいた自動運転システムの過疎地域への実装の課題では、自動運転車両は幹線道路まで運用できるものの、その先の家にいたる細街路での移

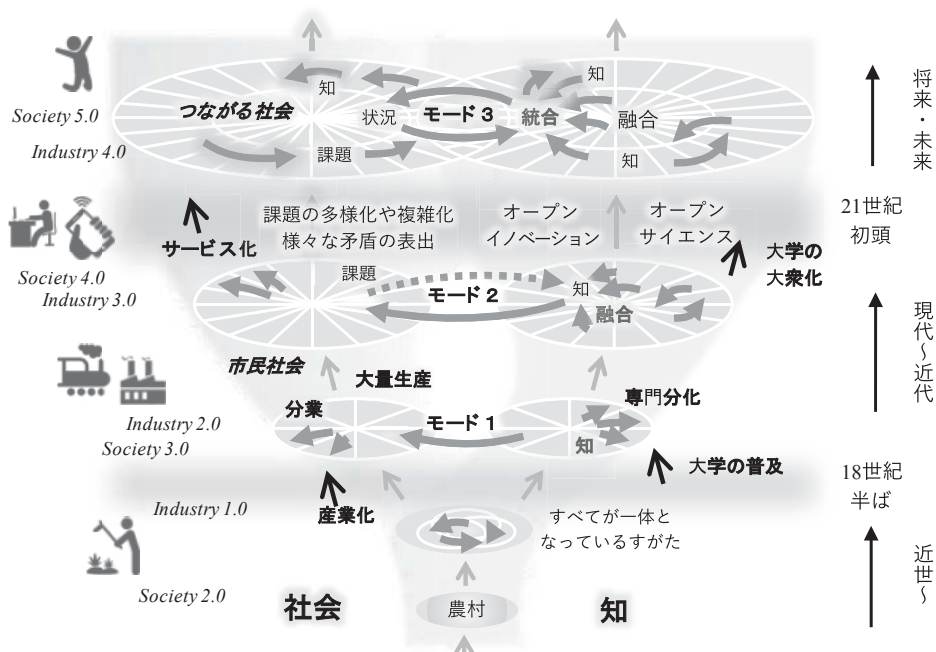


図1 変貌する社会と知の関係

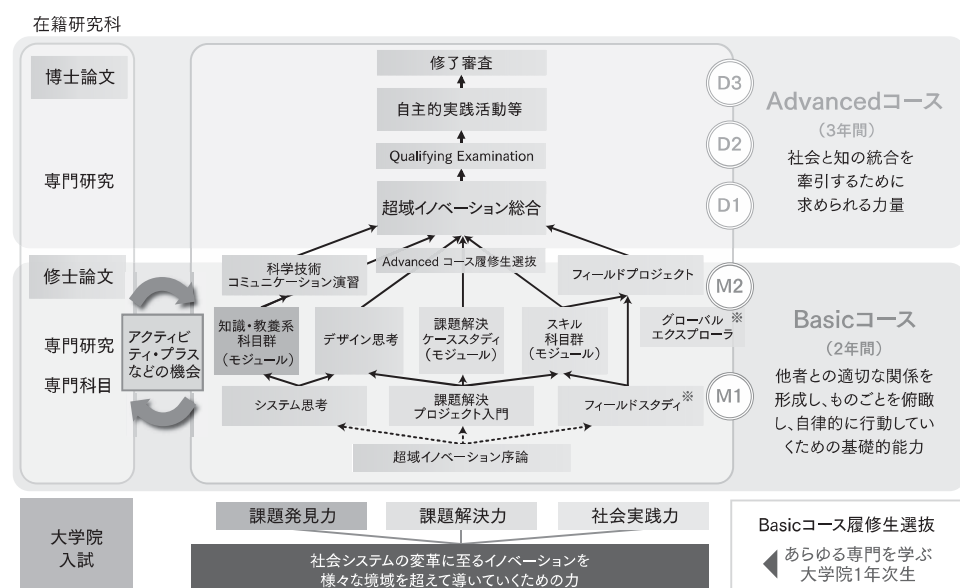


図2 「社会と知の統合」に向けたコースワークの体系

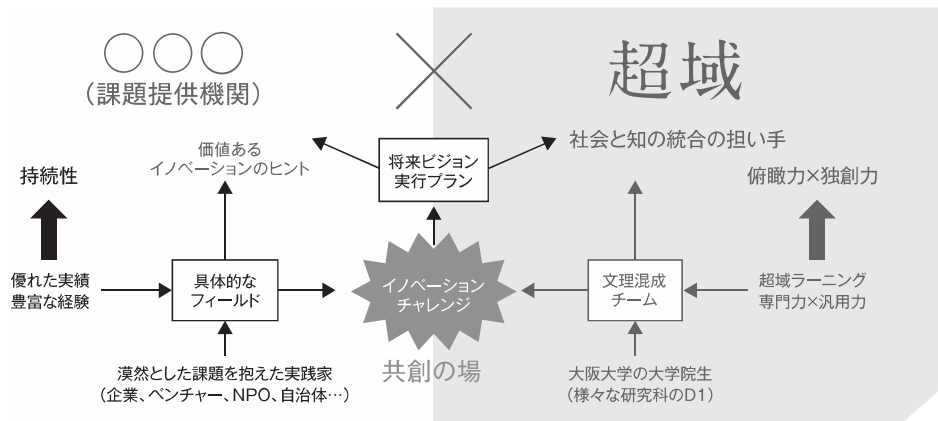


図3 超域イノベーション総合

動こそが問題であると考え、幹線道路から家までの移動をアシストする社会システムの構築の課題として解き直すこととなった。また、大手電機メーカーからいただいた「5年後に実現する快適空間を可能とするロボット」では、「物のクラウド化」をコンセプトとして、住宅全体を収納システムとし、それを物流や情報インフラに接続することによるビジネス創造の提案を行った。具体的な内容の紹介は企業の許可を必要とすることから割愛するが、いくつかは特許の出願に至っている。

履修生が思わぬ形で超域プログラムを自身のキャリア形成に生かすこともある。ウガン

ダでの衛生・環境・健康ビジネスに取り組んだ時は、1名の履修生がそのままウガンダで活動을 続け、その経験が土台となり、今は国連に勤務している。

現在のビジネスモデルはやがて立ち行かなくなるといった危機感を抱く企業、新たに展開する技術が社会にどのようなインパクト与えるのか探りたい企業などから毎年課題を提供いただいております。次年度は日本のものづくりを振興する仕組みの構築と、伝送型ロボットによる体験型授業の開発に取り組む予定である。

Advancedコースの2年目には、「自主実践

活動」として、自身の研究分野において国内外における最先端の取り組みを行なっている機関等での活動を行う（図4）。この時期は自身の博士学位取得に向けた研究が進んでおり、後期課程修了後の将来のビジョンも具体化している頃であるから、かなり戦略的に渡航先を選ぶことができる。例えば、言語文化研究科の履修生は、開発途上国による米国の教育システム受容を調査しようと計画し、海外の大学で非常勤講師として雇用され、自ら授業の体験を通して専門をより深化させる活動を行なっている。また、生命機能研究科で細胞成長の活性化を研究していた学生が西アフリカのガーナで乳幼児の低成長の問題に関わり、アミノ酸の働きについて新たな発見をするという快挙を成し遂げている。

さらに、Basicコース、Advancedコースを通して、社会課題の解決を目標とした自主企画による活動助成の機会も用意している。今年度は2件の申請が採択され、それぞれ東日本大震災による被災地（岩手県野田村）と、過疎化が進む離島（島根県隠岐の島町）において地域の持続可能性の向上に貢献するために、自分達の専門がいかにかに生かせるのかを身をもって体験してきた。



図4 自主実践活動の実績（2015年～2019年、42名）

図5は、2017年に行った履修生の自己評価と、教員からみた履修生の能力開発状況である。専門以外の分野の幅広い知識、物事を俯瞰し本質を見抜く力、課題の解決策を立案する力など、超域ならではの能力は開発できているようである。独創的な能力の開発が課題であり、プログラムにさらなる創意工夫を行なっていく予定である。

■キャリアパス

分野や業種によっては、博士学位を有する人材の採用には消極的な企業が多い。そのため、特に文系の博士人材は、アカデミア以外に就職先を見つけることは難しかった。

これに対して、当プログラムは2019年度までに1期生から3期生まで30名の修了生を社会に送り出しており、全員が企業、コンサルタント、研究機関、アカデミアなどへとキャリアパスを切り開いている。企業では、経営者層からの評価が極めて高く、就職後直ちに新事業開拓や事業戦略の担当になる者も出ている。

また、近年は各大学でも、専門分野にとどまらない能力を備えた人材の評価が高く、アカデミアでの採用も増えていることが特徴である。

■建築・都市系の学生への期待

超域プログラムでグループワークや議論の様子を見てみると、ここに建築・都市系の学生がいればと思う場面がある。超域プログラムでの議論は、相手を説得するようなディベートをするのではなく、声の小さい者の考えも引き出すことが求められる。また、相手の専門、バックグラウンド、ものの考え方などを理解することも必須である。そもそもこのような素養は、社会、文化、土地、風土などを深く理解する建築・都市系の学生に備わっているものである。

我が国の科学技術政策では超スマート社会、Society 5.0が展望され、国連において持続可能な開発目標、Sustainable Development Goals (SDGs) が人類共通のアジェンダとして設定されている。いずれも専門分野、科学技術、社会を個別に扱うと意味をなさないのであり、それらを包括的に関連づけることができるのは「空間」というフィールドであろう。他分野の仲間や関係者と協働しながら、建築や都市空間の設計を担うことで、複雑な社会課題を解決することが、新たな建築・都市系分野の人材に求められる役割であると考えている。

また、指導教員が超域プログラムのようなリーディングプログラムの重要性を理解する必要もある。学生全員が自らの時間のすべてを実験、調査、建築設計、まちづくりに打ち込むことのみを理想とするのではなく、10名のうち1～2名は、自らの専門を極めることに加え、超域的なプログラムへと身を投じることを認めていただく必要もある。

現在はリーディングプログラムの後継型として「卓越大学院プログラム」の設置が進んでおり、大阪大学にはシンクタンク「社会・ソリューションイニシアティブ」、科学技術の倫理的・法律的問題を扱うELSIセンターもある。これらの先進的な組織と連携することにより超域プログラムもさらなる進化を遂げていく予定である。これらをマネジメントする教員人材も必要とされており、建築・都市系分野からの貢献が大いに期待される。

(きた みちひろ)

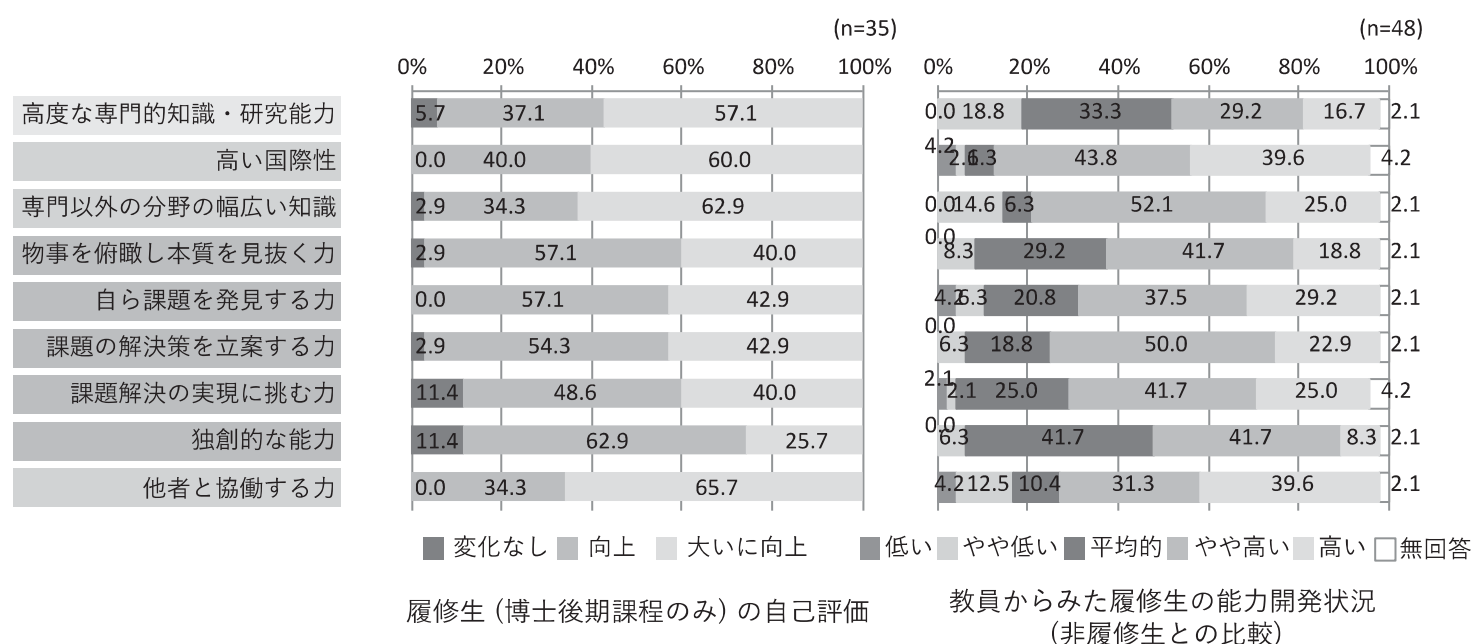


図5 履修生の能力開発状況 (2017年アンケート調査)

建築教育の国際化と 将来への展望

～キャンベラ協定の実装に 向けた国際通用性を 持った未来像～

明治大学理工学部建築学科教授

田中友章

1964年神奈川県生まれ。早稲田大学理工学部建築学科卒業。同大学院修士課程修了。イェール大学建築学部大学院修士課程修了。1992～96年スティーヴン・ホール・アーキテクト勤務。1997年フォルムス設立・主宰。2008年より明治大学理工学部建築学科准教授を経て、2013年より現職。2018～20年日本建築学会総務理事。専門は建築計画、建築設計、敷地計画。米国NY州公認建築士、アメリカ建築家協会正会員、一級建築士。博士（建築学）。

■ 建築教育をめぐる近年の出来事

2018年から2020年にかけての2年間は、建築士資格に関わる建築教育にとっては、エポックとなる出来事が集中した時期だったと振り返ることができるだろう。

国内では、建築設計三会の共同提案を受けて建築士法が2018年12月に改正され、2020年3月に施行された。今回の改正では、実務経験が受験要件から免許登録要件に変更されるなどの枠組みの変更が行われた。一級建築士の免許取得に向けて、従前は大学卒業後に受験に先立ち2年間の実務経験が必要だったが、この改正により、卒業後すぐに受験できるようになった。大学院を含む大学教育への直接的な影響を懸念する意見も多く寄せられ、日本建築学会からは、大学が単なる受験予備教育に偏らないようにする配慮も必要との意見が表明されている。また、実務経験の内容も、法人による第三者証明の導入という厳格化とセットで、対象となる業務が拡充された。大学に関わる部分としては、従来から認められていた大学院でのインターンシップに加えて、研究が加わり、査読を経て掲載されるなど一定の条件を満たす成果物について、大学などで行われた建築物に係る研究が実務経験として認められるようになった。これらの制度変更により、学部での建築教育を完了し、大学院修士課程に進学する学生は、在学中に発展的な専門教育を受けながら、研究も行ない、さらに資格取得に向けた受験勉強や就職活動をする状況に身を置くことになった。

一方で、2019年8月には、JABEE（日本技術者教育認定機構）が長年の念願だったキャンベラ協定の正式加盟を果たし、日本の建築教育は、国際通用性の確保に向けて大きく展望が開けることとなった。キャンベラ協定とは、UNESCO-UIA建築教育憲章（以下「建築教育憲章」という。）に基づいた教育認定を行う機関による国際的な相互協定で、加盟機関に認定された教育プログラムの本質的同等性を担保することで、その信用保証に基づく建築教育のモビリティ促進を目的としている。

■ キャンベラ協定締結へと至る経緯

キャンベラ協定の締結は、グローバル化が進行する現代社会で、国境を超えた人、モノ、

サービスの移動が増加し、国という枠組みを超えた価値やルールが必要になったことと深く関係している。そして、そのような場面では「国際通用性」の確保が重要なテーマとなっている。この「国際通用性」という用語は単なる互換性や同一性を意味するのではなく、異なる国や地域の間で相互の差異（各々の地域性や文化の独自性）を尊重しながら、本質的に同等であることを認め合うこと、そして相互認証に基づいて別の場所でも信用性が発揮できることを意味している。

通商自由化や多角的貿易の交渉は1980年代から活発化し、サービスの国境を超えた移動に関わる議論が進んでいった。この動向に端を発して、UIA（国際建築家連合）などで建築家資格制度についても議論が進められたが、建築設計に関わる業務独占を行う資格であり、各国で成り立ちや歴史的背景も異なるため、国際的な相互承認への道のりは容易なものではなかった。その過程で、建築教育に関わる取り組みが先行し、1996年に建築教育憲章が採択された。そして、同憲章に基づく全日制の5年以上の建築教育プログラムの質保証を行う仕組みとして、UNESCO-UIA建築教育認定評議会による2段階のレベルの認定システムが開始され、現在まで運用されている。このような動きと並行して、従前から実績を重ねてきた諸国の認定機関は、2006年の円卓会議を契機に、その本質的同等性を相互認証する方針を決定し、キャンベラ協定が2008年に締結されて、2010年に発効している。そして、現在はJABEEも含めて9つの国と地域の教育認定機関が加盟し、その傘下で認定された世界各国400以上の教育プログラムを包括するプラットフォームへと発展してきている。

■ 国際通用性確保への日本の選択

日本では、一級建築士制度が大学の4年間の課程をその主な教育要件としていたため、当初から建築教育憲章が定める全日制5年以上という要件と整合しないという課題を抱えていた。また、欧米とは異なり、構造分野や環境分野などのエンジニアリング系の教員を擁して、ホーリスティックな建築教育を行うという特徴を持っていた。同様の状況下で、技術者教育については、同等性を相互承認す

建築教育の国際通用性をめぐる発展の経緯

1996年	UNESCO-UIA建築教育憲章を採択
2005年	UNESCO-UIA建築教育認定評議会が発足し、認定システムを開始
2008年	キャンベラ協定が締結され、2010年より発効
2011年	JABEEは、UNESCO-UIA建築教育認定の条件付き承認を受けた後に、改善事項に対応して正規認証が確定。2012年に建築系学士修士課程認定を開設し、対応をさらに明確化
2014年	JABEEはこれまでの認証実績が評価され、キャンベラ協定へ暫定加盟
2015年	JABEE建築系学士修士課程の実地調査に合わせて、審査団を受け入れ実地審査を実施
2016年	キャンベラ協定への即時正式加盟が果たせず、一連の改善を行った上で文書審査へ
2019年	2度の文書審査を経て、8月の南アフリカでのキャンベラ協定総会でJABEEの正式加盟が承認

る国際協定としてワシントン協定が1989年に締結され、JABEEがその加盟を目指して1999年に設立され、2001年から教育認定を開始し、2005年にはアジアおよび非英語圏国として初めてワシントン協定への加盟を果たしていた。

また、隣国である韓国は、従前は日本に類似したホーリスティックな建築教育の仕組みを持ちながら、エンジニアリング系教育とデザイン系教育を分離して、5年制の建築学士課程を設置し、認定機関を新たに立ち上げてキャンベラ協定へ加盟するという選択をしていた。しかし、日本ではそのような決断には至らず、既存の枠組みを維持しながら国際通用性を獲得するという方針を選択した。

■国際相互認証と日本型教育の整合

建築教育憲章に基づく国際通用性確立への取り組みが本格化した時点では、JABEEが既にエンジニアリング系学士課程の認定制度を運用していたので、日本ではこれに修士課程の認定制度を付加して、組み合わせて認定する仕組みを構築した。そして、JABEEは2007年に修士課程認定制度を開始し、2008年に審査団の来日視察を経て、2009年にUNESCO-UIA建築教育認定評議会から5年間の条件付き承認を得た。さらに、指摘された3つの主要事項を改善し、2011年には正式認証が承認された。その後、JABEEは2012年度認定基準改訂に伴って、学士課程と修士課程を合わせた6年間の教育を認定する建築系学士修士課程を新たな認定種別として開設し、教育憲章との整合性をさらに高めることになった。

JABEEは、その後UNESCO-UIAによるシ

ステム認証の継続ではなく、キャンベラ協定への加盟を目指す方針を選択した。2014年に暫定加盟を果たし、2015年に建築系学士修士課程受審の実地調査に合わせて審査団を受け入れ、実地審査が行われた。2016年の中間会議で加盟の審議が行われたが、一部の基準への適合が明確ではなく、即時加盟を果たせなかった。この結果を受けて、JABEEでは教育憲章に示される16項目を分野別要件に組み入れて相互対応を明確にする改訂を行ない、2017年総会の承認を得て、文書審査が行われた。結果は2018年の中間会議で審議されたが、残念ながらまたしても正式加盟を果たせなかった。2度にわたる加盟保留は、準備に関わった立場としても忸怩たるものがあつた。

JABEEは複数の専門職能教育の認定機関へと発展しており、複数種別に対応する階層的な構造を持っていた。このことが建築教育のみに扱う加盟機関から見ると、同等性の確認過程で分かり難いものだったようだ。そこで、当時準備が進んでいた2019年基準の改訂と合わせて改善を進め、異なる立場から見ても同等性が確認しやすい資料を準備し、第二次文書審査へと歩を進めた。結果は2019年8月に開催されたキャンベラ協定総会で審議され、ついにJABEEの正式加盟が承認された。キャンベラ協定への正式加盟は、日本の建築教育にとっては、建築教育憲章に基づく国際通用性の確保という面で、大きな一歩となった。

■協定の実装による本質的同等性

次に、キャンベラ協定正式加盟を受けて、その実装の過程で、今後どのような発展的な変化が期待できるのかを考えてみたい。キャンベラ協定でも、教育認定の本質的同等性を前提として、その信用性によりモビリティを増進するための議論が進んでいる。この場合、国際協定による互惠的メリットは、大きく分けて、教育プログラム自体の（学修期間内における）本質的同等性と教育プログラム修了生の資格システムにおける本質的同等性という2つの側面があると考えられる。

■教育プログラム自体の同等性

教育プログラム自体の本質的同等性という側面については、加盟機関傘下の教育認定プ

ログラムの間で、質保証の仕組みに基づいて、学生や単位の移動やプログラムの相互接続が容易になり、学修期間内でモビリティ増進が図られるというメリットが想定される。前述のように、認定プログラムでは建築教育憲章に準拠した5年以上の建築教育プログラムが構築される。日本では4+2による6年間のプログラムが構築されて、その質保証がなされる訳だが、それは学生が一つの場所に留まって建築教育を受けることを意味している訳ではない。むしろ、グローバル社会のニーズに対応した人材育成のためには、学生を積極的にさまざまな場所へ移動させて教育を実施しようという潮流が現れている。もちろん、各大学が自前でサテライト拠点を整備したり、教員が学生を連れて海外に赴いて国外で教育を実施するケースもあり、そのような類例は国内大学でも多く取り組まれている。加えて、協定校等との学生交換など教育プログラム間で学生を移動させるケースも増えてきている。このような場合には、国際協定による質保証の枠組みが、学生や単位の円滑な移動にメリットを発揮することになるだろう。

■ヨーロッパに見られる動向

欧州では1999年に29カ国の教育相が調印したボローニャ宣言に基づき、「欧州高等教育圏」の構築に向けて、学部+大学院の2段階構造による学位システム、単位互換制度(ECTS)の導入を伴う単位制の確立などの共通の枠組み整備が進んできた。加えて、 Erasmus計画などにより域内・域外の留学促進が行われた。その過程で注目を集めたのが、EMI(English as Medium of Instruction)と呼ばれる英語を使用言語とした教育機会の増大である。筆者は欧州の事情を熟知している訳ではないが、建築分野では学部3年+修士2年で建築教育憲章に準拠するプログラムが構築され、修士課程の学生を中心に、相当数の学生が場所を移動して教育を受けるようになった印象を持つ。結果として、非英語圏諸国EMIによる授業が増加し、英語で学ぶ学生を受け入れる大学が増加していると聞く。このようなトレンドはアジアにも飛び火して広がる傾向を見せており、近い将来には、アジアにおける高等教育圏が形成されて、域内で学

生が移動しながら建築を学ぶ時代がやってくるかもしれない。キャンベラ協定には、現在、日本、中国、韓国、香港が正式加盟し、暫定加盟の台湾が正式加盟を目指している。また、今後はワシントン協定のようにアセアン地域へ広がっていく可能性もある。よって、このような近未来像を描くならば、質量ともに高いレベルのモビリティを学生に提供し、同時に質保証を伴う専門職能教育を構築するために、キャンベラ協定などの国際協定による互恵的メリットが確実に創出されるだろう。

■アメリカに見られる動向

一方で、米国でも新しい潮流に気付かされる。米国では、歴史的経緯からも、NAAB（米国建築課程認証委員会）が認定した5年制の学士課程（B.Arch.）が主流という印象が強いが、近年の状況は大分異なっている。NAAB認定プログラムは、2018年7月現在で160だが、その内訳をみると学士課程は52に過ぎず、2/3の107は修士課程（M.Arch.）である（博士課程も1つある）。このように、学部で一定程度の建築教育を受けた後、修士課程に進学して認定プログラムの学位を取得する4+2プログラムと呼ばれる仕組みが現在は主流であり、2008年の94から10年間で約14%増えて、学士課程の2倍以上になっている。

この傾向には、アメリカの産業界の変化も影響しているようだ。進学先としてITやパイオなど魅力的な進路が増えてより競争的な環境になったため、2010年頃からNAAB認定プログラムへの入学者数が減少するという状況

が生まれた。5年制学士課程は、集中して一貫した教育が可能となる反面、高校卒業時に5年制への進学を決める必要がある。欧州の3+2の動向を鑑みても、4+2のほうが大学院進学時に進路の柔軟性があり、6年で修士学位も取得できる点がメリットとして浮上したのだろう。

上記のケースでは、学部で取得する学位はPre-Professional Degreeと呼ばれ、修士プログラムへの進学条件となる。大学院進学時に学生の流動性が発生するので、質保証の仕組みと整合させるため、途中段階の達成を確認して連結する「アーティキュレーション（Articulation）」と呼ばれる手法によりプログラム相互の接続がなされる場合が多い。米国では、2年制のコミュニティ・カレッジを経て、4年制の大学に進学し、さらに大学院に進学するケースもあるため、一部には戦略的に2+2+2の接続を行う事例もみられる。

上記のケースでは、双方が4+2のNAAB認定プログラムを持つ場合は、問題なく確認がなされ進学が認められる訳だが、十分に確認できないと年限が長い課程への進学を求められる場合もある。これらの事例から、プログラム修了時に獲得される知識能力の同等性を前提として、複線的なパスの提供と質保証を伴うモビリティ提供という互恵的メリットの創出を見ることができる。そして、前述のようなアジアにおける高等教育圏を展望するならば、国内外のプログラム間の円滑な学生の移動のために、キャンベラ協定が力を発揮できる場面があるだろう。

■明治大学の国際化の取り組み

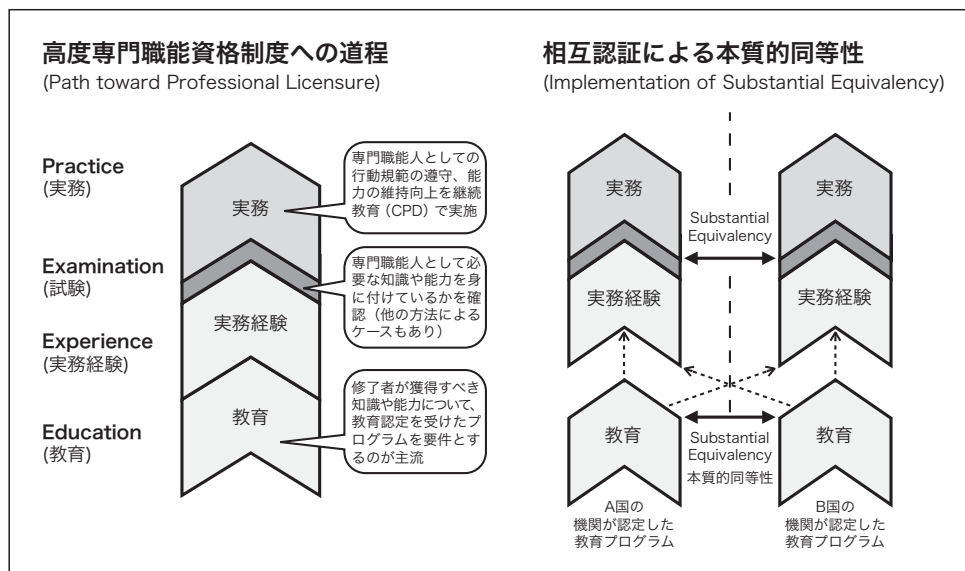
続いて、やや手前味噌であるが、モビリティ増進の具体例として、筆者の所属する明治大学の取り組みを紹介させていただきたい。

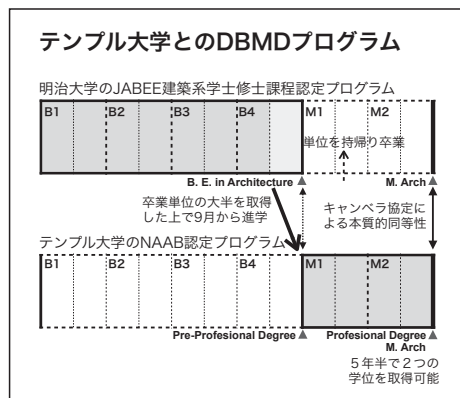
明治大学では、大学全体で国際化を推進しており、近年各種の取り組みを進めてきた。建築分野では、2013年に英語で修士課程の教育を行う国際プロフェッショナルコース（I-AUD）を開設し、既存の建築学科の学士課程と組み合わせて、建築教育憲章に準拠した6年制のカリキュラムを構築して、JABEE建築系学士修士認定を取得している。2017年の大学院改編により、現在は建築・都市学専攻国際建築都市デザイン系として、国際通用性のある建築学修士（M.Arch.）学位を提供する課程として運用している。

4+2プログラムの高年次で英語での教育を提供できる利点を活かして、短期、中期、長期の学生交流を行っており、協定校のワシントン大学（米国・シアトル）、パリ国立建築大学ラ・ビレット校、シンガポール国立大学、チュラロンコン大学等と定期的な学生交換を行っている。学生の移動に伴って単位の移動が発生するため、相互にカリキュラム間で科目マッピング等を行って仕組みを整えているが、このような場面でも国際協定に基づく質保証の枠組みが役立つことは言うまでもない。また、現在I-AUDに在籍している学生の約1/3は外国人学生で、国内の他大学から進学する学生も一定数いるため、JABEE認定プログラムに編入する際の同等性確認を大学院進学時に行っている。前述の米国での事例を参考に仕組みを整えて運用しているが、キャンベラ協定傘下の国内外の認定プログラムから進学するケースも出てきており、今後はそのような場面での互恵性の増進が期待される。

■本質的同等性に基づくツィニング

前述のような取り組みの発展形として、昨年末には協定校であるテンプル大学との間でデュアルデグリー・プログラムを構築することができた。テンプル大学ではDBMD（Dual Bachelor's Master's Program）を全学的に運用しており、連携校間で課程を接続して学士と修士の学位を提供する仕組みとしている。本学でも参加が徐々に拡大し、建築でもタイ





ラー芸術・建築学部が提供するプログラムへの乗入れが模索されていた。そして、キャンベラ協定の正式加盟を受けて交渉を本格化させ、双方の4+2プログラムの本質的同等性を前提とし、本学の学士をPre-Professional Degreeと見做して、テンプル大学の修士課程(M. Arch.)と接続するプログラムが完成した。

本プログラムでは、学部4年生が春学期終了後に卒業必要単位のほとんどを取得した段階で渡米し、9月からテンプル大学の修士課程に進学する。そして、所定の単位を取得し卒業要件を満たした上で修士課程を修了することで、本学の学士号とテンプル大学の修士号の双方を取得する仕組みとなっている。このDBMDプログラムにより、一級建築士の教育要件と米国資格の教育要件の双方を満たす2つの学位を、通算5.5年で取得可能とするプログラムが完成した。今後の学生の参加は未知数だが、キャリアパスを多様化し、選択肢を豊富化する上では有意義だろう。そして、このように認定プログラムのツイニングが可能となったのも、キャンベラ協定の恩恵が大きかった。

■資格システムでの修了生の同等性

次に、教育プログラム修了生の資格システムにおける本質的同等性という側面について考えてみたい。前述のように、キャンベラ協定は建築教育に関するもので、資格制度に直接関わるものではない。だが、加盟機関が行う教育認定は各国で資格の教育要件となる教育プログラムを対象とするため、その本質的同等性による影響が及ぶことになる。キャンベラ協定でも、各国の資格システムに異同が存在することを前提としつつも、実装の過程でプログラム修了生の本質的同等性が担保され、その扱いが改善することが期待されてお

り、相互比較に基づいた議論が進んでいる。

例えば、米国では他国の大学などで教育を受けた者が、各州政府が所管しNCARB（全米建築家登録委員会協議会）が運営を担う資格試験（ARE）を受けようとする場合、教育要件に準拠するかを評価するEESA（Education Evaluation Services for Architects）と呼ばれる仕組みをNAABと共同で運用している。詳細は明らかでないが、EESAの運用では、キャンベラ協定傘下の認定プログラム修了生は、審査費用を半額とするなど優越的な扱いにより審査を行うと説明されている。また、キャンベラ協定から脱退した機関の認定プログラム修了生について、カナダのCACBのように従前に行っていた優越的取り扱いを取りやめること表明する機関も現れている。

技術者教育の分野でも、国際協定により他国の資格システムで認定プログラム修了生が同等に扱われるケースが報告されている。一方で、この取扱いによって、日本に留学する外国人学生について、JABEE認定の有無によって帰国後のキャリアパスへの扱いが異なるケースや、国費留学生の送り出しを認定プログラムに限定する運用も報告されている。

キャンベラ協定では、修了生の資格システムにおける本質的同等性については、各国の進捗にまだまだバラツキがある状況である。しかし、将来的には専門資格への道程における裨益に差が広がってくる可能性もあり、質保証を伴わないプログラムのリスクが顕在化してくることも予想される。

■国際通用性を持った未来像

キャンベラ協定は教育認定を担う機関により構成されているので、上記のような資格システムにおける本質的同等性を改善しようとしても、資格制度を所管する政府機関等との関係で一定の限界があるというのは共通する課題となっているようだ。国内でも、従前の一級建築士制度は、教育要件、実務要件、試験要件という3要件で構成され、それらの要件が直列して順次要件をクリアし進んでいくという点で、米国などの枠組みと共通性を持っていた。加えて、米国では前述のように4+2プログラムの主流化やAXPと呼ばれる実務研修プログラムの在学中取得条件の緩和

などがあったため、ある意味では日本の制度との類似性が増してきた部分もあった。しかし、今回の建築士法改正で実務要件の位置づけが変更されたので、その変更を前提に日本の資格システム全体がどのように国際通用性を確保していくのかは今後の課題となろう。

誤解がないように換言すると、本稿で通底して論じてきた国際通用性の問題は、単に他国の資格が取り易くなったり、その道程が円滑に確保されるという点に矮小化されてはならない。私自身の経験からも、他国の資格を持っても、それを使って実務を行うという場面は希少である。それよりも、本質的に同等であることが相互承認され、グローバルな専門職能人のコミュニティで、その信用性に基づいてメンバーシップの一員として活躍できるというメリットが大きいのである。

専門資格に紐づいた建築教育の本質的同等性についても、同様と考えられる。確かに、教育認定に関わる所定の手続きを認定基準に合わせて実施していくのは楽なことではない。それをやらずに済むのならそうしたいというのは筆者も同感である。しかし、前述のような国際通用性の確保により得られるメリットやその発展性を認識し、ガラパゴス化して国際的に潮流から外れた場合のリスクを勘案するのであれば、目的実現のための道具として、JABEEによる教育認定やキャンベラ協定の実装による裨益を目指すという選択肢も妥当なものとなろう。今後、少子高齢化と人口減少が進む日本社会では、未だかつて経験しなかったような変化に直面する時代が近未来にやってくるかもしれない。それと同時に、アジアを含めた諸国で国際的に活躍する機会も広がると考えられ、そのような潜在性や発展性を視野に入れておく必要があるだろう。従って、中長期的視点からも、次代の専門職能人の育成のために、建築教育のあり方が改めて問われていくのだろう。

(たなか ともあき)

【追記】本稿の執筆段階で、新型コロナウィルス感染症の対応のため、国境を超えた人の移動が大幅に制限される事態が生じてきている。今後の状況は予見し難いが、早期に収束が図られ、発展的な未来へとつながることを祈っている。

「建築教育の今」と 将来の「建築教育」

富山大学芸術文化学部教授

上原雄史

1964年岡山県生まれ。福井大学工学部建築学科・東京工業大学大学院坂本一成研究室を経て、文部省給費留学生として1988年にオランダデルフト工科大に留学、レム・コールハース教授に師事、1992年までOMA勤務。WEST8においてアムステルダム集合住宅地区ボルネオスポーレンブルグを設計、CIEにおいてプロジェクトアーキテクトとしてドイツ連邦国会議員複合オフィスヤーコプカイザーハウスをGMPなどドイツ4社と共同設計竣工、ダニエルリベスキンス事務所とV&Aを設計したのち独立。VELUXトロフィーなど受賞。2015年富山大学芸術文化学部教授就任。国際学会で建築理論研究論文を発表、高い評価を得ている。

■はじめに

富山大学芸術文化学部は、金属・漆工芸、木工・デザインと経営学を軸とした国立短大として、加賀藩モノづくり基盤として栄えた高岡に創設された。地域の歴史・文化を継承しながら「伝統と革新」という枠組みを教育研究の軸として定めている。2005年、富山市にある国立総合大学富山大学と再編、国立総合大学では数少ない建築教育を有した芸術系学部として再スタートし、この時建築教育が発足、今日に至っている。国立大学が、日本の高等教育における位置づけをより鮮明に出すことが問われる今、地域に密着した大学としての道を選択、それ以降、地域に連続した建築研究教育機関として活動を続けてきた。

2005年の再編後、グローバル化におけるいろいろな発見がありそこから新しい方法を拾い上げている。第一に、教員のグローバル化が進んでいることである。ポルシェやApple、あるいは私自身はレム・コールハース/OMAだが、海外の著名なデザイン現場で仕事を進めた教員や、パリ大学で博士号などを取得した教員が教鞭をとっている。ワイザッハ、クベルティーノあるいはロッテルダムといった、西欧の地域都市に生きている芸術文化の知識を生かし、地方都市の特徴を生かしたグローバル化を進めている。

この大きな枠組みの中で、現在の芸術文化学部は少しずつ、しかし着実に学部の再編成を継続的に続けている。以下に、その概要を説明する。

■芸術文化という観点

私にとっての芸術文化学とは、人がこの世で必要とする事物に形を与え、誰がみてもその重要性がわかるようにすること、そうする



写真1 現在の高岡市金屋町（伝統的建造物群保存地区）の石畳が町家を繋いでゆく風景。

ことで、そのあるモノを高い価値を持ったものに高めること、これを実現するための学問を指す。芸術文化学部創設から10年の実績を踏まえ、創設時に掲げられた理念を大切にしながら、この場所でしかできない研究と教育を行うことに焦点を当てている。2018年にコースを「美術・工芸コース」「デザインコース」「建築デザインコース」「地域キュレーションコース」の4コースに再編した。地域における大学の存在意義は、研究機関として文化的価値の再確認とその再生に努めてゆくことが重要であるという認識のもとで、地域キュレーションコースやデザインコースで活動する教員と連携してまちづくり事業の運用に力を入れている。このことは、例えば2012年に国の重要伝統的建造物群保存地区として指定された、高岡鋳物発祥の地である金屋町通りを舞台とした「ミラレ金屋町」などの工芸アートモードイベントや、同じく重要伝統的建造物群保存地区として指定されている山町筋を中心とする市内一帯を舞台に展開する「高岡クラフト市場街」などのイベントとして体験可能であり、本学部は高岡市などとともに重要な一角として毎年企画組織運営を行なっている（写真1、2、3）。

本学部の取り組みの特徴としてもう一つ上げることができるのは、地域の高岡市美術館と連携し卒業制作展覧会を毎年企画展と



写真2、3 芸術文化学部が高岡市金屋町で毎年繰り広げる「ミラレ金屋町」からのシーン。

して三週間開催していることである。本年度で11回目を迎えたGEIBUN展は、これまで多彩なゲストを迎え公開講評会を行うなどして作品の評価基準を公開する機会を創り出し地域と文化の接点を強化するほか、一昨年からGEIBUNセレクションとして選出した卒業制作優秀作品を、富山市に新設された富山県立美術館において夏季展示することで地域との接点を強化し、私たちが描いている芸術文化のあり方を推し広げることに努めている。

高等教育機関として高校卒業生を主な入学対象者としているが、少しずつではあるが、しかし着実に社会人リカレントや定年退職者への再教育、さらには美術学校などを基盤に活動する若手研究者に大学卒業認定制度を用いて大学院での研究をすすめる形式などを拡充補完している。

■現在の教育方針、内容や特徴

受験制度において、今日の芸術文化学部はオランダのデザインアカデミーなどで採られている学部入学方式となり、入学後コースを選定する形式となった。実技系では旧来のデッサンによる描画能力を、理論系では小論文による思考と記述能力を問う方法により、同じコース内に両方の系の学生がいる状況を生み出し、現在、学生達が相違を確認しながら融合してゆく教育プロセスを発展している。

本大学に留学を求めるヨーロッパの留学生たちは、日本の田舎にだけに在る芸術文化を求め来日し、帰国時に「日本の田舎は母国で考えていたよりも田舎ではない」という言葉を残したことを印象的に覚えている。これは東京型の大都市の模造品を目指す傾向には限界があり、そうではなく、世界の地方が持つ共通の都市・地域構造に基づきながら、私たちの街独自の条件を活かす方法を目指すことに可能性を見出しているということである。

今日のグローバル化は、都市文化や海外における有名大学をブランド化した枠組みで定着しつつあるが、高岡というシチュエーションを生かして、大都市には見出せない芸術文化を学生とともに可視化すること、これが私たちの学部における真の意味でグローバル化であるという考え方を見出した。



写真4 富山大学芸術文化学部の2年生はシェルターを自ら設計しキャンパスの一角に自ら建てる。

■建築コースのあり方

ここで、本学部における建築コースに関して説明を続けていきたい。本学部における建築学を、仮に地方地域においてより良い集住実現を目的とした学問体系であると定めた場合、ここでの課題は特に既存住居が構成する都市的領域にある、と言えるのではないか。人口に比較して広がりすぎた街への対応は、富山市のコンパクトシティ政策として知られているが、逆に、間延びした広さを生かした地方都市ならではの豊かな住み方を描いてみる可能性もあるのではないか。戦後、保存と再生の境界が文化財の未来を見据えてそのあり方についての議論が繰り返されてきたが、現代の地方都市にはさらなる都市化による戦後復興を基盤とした現代的な都市化を進める側面と、活発なモノづくりと流通で繁栄した社会を支えた伝統的都市機能の強化により都市化を進める2つの方法がある。地方都市におけるこれからの建築家の仕事のスタイルは、新規設計のみあるいは再生のみを設計するというあり方ではなく、両者を共におさめる技能習得を目的とし、ここに芸術文化の可能性を見出すことを注視すべきであろう。

現在の建築コースの定員は新規入学者30人であり、この少人数性に基づき、能動的なデザイン演習を軸に構法・計画と空間表現の技法を習得し、そのプロセスに力学、構造計画、環境設備など工学と実践の知識をいわばコン

サルタント的な形式で取り入れる方式をとることで、意匠に立脚した発想力・設計力や表現能力を発揮できる人材の育成を進めている。

本学部においては、2年前期第2タームにおいて建築実現の原初的狀況から学生達が出発する立ち位置で、地域の間伐材を用いて自分の木造シェルターのデザインを実寸大で制作し、構法・技術から現象に至る感動を味わう演習を行い、そうする事で建築教育の幕開けとしている(写真4)。その後、再生と新規設計が部分的に混在した課題として集合住宅・スポーツ施設・博物館を設定しこれらをデザイン演習し、3年後期に学生たちは新規設計と再生のどちらかを選択しそれぞれより高度な技術習得に進む。夏期にはリノベ演習が設定されており学生たちが実測から提案に至る集中課題を履修する機会を作っているほか、地方都市独特の市民生活と大学教育の密接な環境を生かし、通常の設計演習とは異なる特別授業を設定し、学生たちが自ら実測調査した町屋の再生を教員とともに現実の施主に詳細に提案したり、また同じように新しい建築の設計実現に加わるなど、現実との接点をもって建築の根源的な価値を感じることができカリキュラムの創造に尽力している。

これらの成果は、本学部の故貴志教授や横山天心准教授の指導のもとで、木津の庄コミュニティセンターや金屋町移住体験施設などとして実現した。

■理念

今後の方向を考えるにあたり、私は建築教育はすべからく実際の生活を支えることを目的としてこの上に立脚すべきであるという視点に立ち、以下の基盤を敷いている。建築教育は、学生一人ひとりの人格形成を第一義とし、ここに立脚して建築技術の習得に尽くすことを旨とする。第一の目的は、私たちの生活基盤としての建築が急速に変貌する都市化の流れの中で常に変形しているということを見つめる眼を学生達に持たせることであり、第二に、建築の日常における現象という概念も含めた上で、日常の建築を考え設計し建てるプロセスの中で、都市社会を完成するために要求される高次の複雑性を扱う技術を教育するである。

建築教育は、設計技術を単に空間創造のみに用いるのではなく、人間の価値創造に結び付けて、これを押し進める役割を持つべきだ。

本建築コースにおける教育の大綱としては、激変する地域社会において芸文存立時の想いを再確認しこれを更に伸ばすことを中心に、博士課程の創設に向けて普遍的な建築理論と実践技術を研究し、その成果に基づいて教育することである。

第一の理念は「鮮やかであること」である。北陸圏唯一の国立大学・芸術学系の建築研究・教育機関としての立ち位置確立を目指し、歴史と伝統・文化が色濃く残る地方都市で地域密着型の課題を通して文化再生を担うことができるような、実際に手と身体を動かして鮮やかな空間をつくる建築のあり方を目指す。

第二の理念は「精神性」だ。建築デザインを軸に、地域固有性に根ざした都市計画・都市論を基盤にし、地域をフィールドとして社会で役立つ実践的な方法で場所性・風土・生活世界を基盤にした建築論に基づき現代の人の価値を常に体系化することに勤め、精神性豊かな建築のあり方を目指す。

第三の理念は「企画力」。芸術創造、建築意匠設計と歴史・計画・構造・材料・環境設備などの技術知識の両者を支え統合するため、学部を知識を交流により総合的に吸収する方法で独自化し、問題を型にはめて解決する方法ではなく、問題提起型の研究を進める構想力と企画力ある建築のあり方を目指す。

以上の枠組みを日々研鑽している。



写真 5 2017年度卒業の中島晃一君の卒業制作

この観点に立ち、カリキュラムの発展は短期的には微調整を行い、中長期的には学士・修士・博士の各段階の達成目標研究教育の焦点を明瞭化することを念頭においている。また、学部においては「GEUBUN PRIZE」の創設、建築コースにおいては「二上建築賞」を創設するなど、教育成果の可視化に尽力している。

■ 学士過程

学士課程においては、毎年外部講師を招き学生達への講評と教育カリキュラムのフィードバックを行なっている。これによりカリキュラムの微調整を行っている。

先述したように、学部のカリキュラムはあたたかも原野に一軒の家を自力で建てるような体験を通し、建築の実現における根源的な感動を学ぶことで始まり、卒業制作において都市の一角に複雑な要求に応える建築を設計することに至る。第一の課題は現象学が言わんとした体験を持って、学生たちの心の中に建築への熱意を沸かすカリキュラムである。

手で建築を設計し制作することにより、手と頭を文節して建築のあり方をさらに自由に理解することができる機会を作り出すことを試みている。この方法の思想的背景として、ルロフ・グーランの思考をあげることができる。ここに芸術文化学部にある美術工芸領域の学際性、融合教育としてあり、統合プロセスとして型取ることができる。

その後、設計は複雑性を指標にして段階的に進んでゆくが、カリキュラムの微調整のために継続的に試みているのは、設計プロセスを文節して段階的に習得する方法である。この方式は、ワルター・ベンヤミンが著書「複製機械時代の芸術」で指摘した映画製作技術の特徴にヒントを得ている。すなわち、画家一人が芸術作品を製作するプロセスに比し、映画は多数のクリエイターが監督のもとで断片を扱い一遍の複製可能な芸術作品を作り出す方法であるという認識に導かれ、各設計カリキュラムに、それぞれ異なったポイントを置き、分節的に学習することで実務作業における引き出しを多く準備し、そうすることで能力向上を見込んでいる。

スケールの大小のみならず、図学製図に始まり複合施設と再生計画に分岐するプロセ

スを7節に文節し、その一つひとつの段階で習得すべき設計技術を顕微鏡で見るように吟味し、カリキュラムを再構築する作業が続けている。これは、衣服に始まる身近な感性から現代社会のトレンドを空間の境界デザインとして導入する方法、あるいは例えば一篇の文章からコンセプトを汲み取り設計に結びつける演習、描画技術を指定してプレゼンテーションを行う文節演習、建築を個人と社会の約束事を定める媒介として位置づけて住居と都市の関係を収める技法などを、それぞれから文節しそれぞれを独立した課題として展開とすることを意味している。

この過程で縦のつながりを重視し4年の卒業制作のプレゼンヘルプなど、統合段階のプロセスを何段階か組み込み時間計算で単位を出すことも検討すべきかと考えている。図学製図から自分のデザインを実寸大で制作し、文節のカリキュラムに入り、という風に学生が自由な設計と型の習得を「手と頭の振り子運動」として演習してゆくカリキュラムとして位置付けている。

■ 中長期的な達成目標の明瞭化

現在の芸術文化学部は、学士と修士の2段階の課程からなり中長期的に博士課程の設置が望まれている。私は博士課程の設置を念頭に各段階の到達目標を明瞭に設定することで、それぞれが相互に交流する方策を思考している。ここで、創設理念を現在の複製芸術的な方法で再解釈することが重要な方法として浮かび上がる。

この段階でレファレンスしているのは英国ロンドンのAAスクールである。AAスクールは、英国人によって英国の建築教育の最高峰として評価されている。学士課程に相当するディプロマスクールと修士・博士課程に相当するポストグラデュエーション課程からなり、前者は想像力溢れる課程として、後者はサステイナビリティ研究を含んだ研究過程として確立している。これまでの説明の方法を借りれば、ディプロマ課程は「手」による学習を、ポストグラデュエーション課程では「頭」による学習に焦点を当てたカリキュラム構成だと言えるかと思う。AAスクールをインスピレーションとして各課程の到達目標の設定を

段階的に比較的自由に導入することで、地域における建築教育の価値を上げることができる。

創設時の理念には、建築は伝統的な文明社会において工芸の極み、すなわち建築は人が創り出す物の中で最高次の工芸作品としてあるという仮説があった。この仮説を学士・修士・博士の各段階において、段階的にかつ現代的に再定義することでカリキュラムを再編することができる。地域・場所と言った時、必然的に現れる建築の工芸的側面と現代人の自由の実現を両義的に捉えること、そこに登場する矛盾を研究対象とし、各課程の達成目標と方法を定めるという考え方である。

一軒の家としての伝統的な価値付けと現象学的な建築の創造から、より現代的でサステイナブルな近未来志向の理念に基づいたコンパクトシティを形どる都市と建築が都市的福利の享受を可能にするという信念、その両者の共存が孕む摩擦領域を段階を追って研究すること。これを学士課程では技術習得の段階として設定し、修士課程においては摩擦領域における建築の新しい仮説的なあり方を主題として問題提案型のリサーチバイデザインを持って新しい建築のあり方を明瞭化すること、博士課程においてはこれを論文として確立すること意味しているだろう。

■新しい明瞭な方法

建築を実現する能力は、単に設計図書を作成することだけではない。建築は設計を通じて次世代の技術開発の方向性をあぶり出し、また、建築を媒介にして都市化の問題について言及することも重要で、そのそれぞれを修士課程、博士課程に科すことでそこから地域の発展に関する貢献ができると考えている。

学士課程においては、地域に密着した知財としての建築の方法を学び、同時に卒業設計などにより、地域の風土・文化・文明の今日をよりどころとする建築や、地域固有の建築の型に根差した方法の上に、現代的な空間を自由に構成する力などをテーマに新しい建物のあり方を開拓する。ここでは、VRなどによる、設計成果確認の方針をさらに推し進めることができるようだ。

修士課程においては、学士で身につけた能力を研ぎ澄ますのではなく、学士では身につけ

られなかった戦略的論理性や挑戦的課題を発見し、これに関する研究を行う戦略的な研究を行ない、通常の建築図作成を目的とはしない。地域密着型の研究において、建築の領域で提案できる新しい解決策を探り、不可能性に関する考察を深める。不可能性を研究することで、地域に存在する産業によって解決可能な方法に変えるための技術的な課題を浮き彫りにする。

これからの集住に関して、刺激的な考え方を持つこと、そして、新しい建築的な形式を追求することを軸に、地域に存在する技術を用いてこれまで実現が難しいと考えられてきた計画の設計を通して、これからの技術課題のあぶり出しと、近未来の集住の可能性を可視化することを達成目標とできる。リサーチバイデザインと呼ばれる研究方法を用いて建築が属する都市性の変容に関する仮説を持ち、これに対する実験として研究課題を設定することが課題となる。問題提起・課題発見方のリサーチバイデザインの方法で地域の問題を掌握し、これの上に立つ観点を確立することを達成すべきである。

博士課程の設置においては、学生は修士課程で発見した課題を中心として、建築論の強化を媒介に、批評的地域主義、哲学的見地に立った建築論の演習と講義を行い、実際の要求に応える建築論をもって建築設計の根幹を形成することで、都市論に基づいた小空間の実現手法を研鑽し、これらの統合プロセスを通して建築を根源的に捉え直し、そうすることで現実の地域社会における建築の可能性を拡大することが重要な課題になるだろう。

■結語

現代の都市化は、根幹に経済活動を敷きながら、世界中の地域で多様な状況を生み出している。この地域の多様性の中に、独自の建築のよりどころを理由として与えるパラダイムを確立することが重要だ。

現代社会において、人の価値体系における変革は忘れることはできないが、私たちの教育機関においては、建築の物理的な条件に第一の関心を置き、これに関する知識の体系を確立することを目指し、総合大学として社会学・経済学などが扱う同じ都市化の異なる側面を研究する、学際との関連を強めてゆくこ

とを重要視している。この意味で、私たちは、人間がこの世において必要とする全ての事物をデザインすることを活動の中核に据えるべきであると考え、さらには、建築とは、複雑な都市の必要性を二次元の図とテキストにおいて構築することができるとする信念であると考え、これを前進させている。

2018年に富山大学都市デザイン学部が設置された。都市デザイン学部は、富山大学工学部の金属学、理学部の地球物理学と新設の土木学の合併学部であり、都市交通デザイン学科は建築士資格教育を一つの軸としているが、芸術文化学部は都市デザイン学部の建築士養成カリキュラムを任せられ、2学部の学生を建築家として育てる役割が与えられた。ここにおいて、これまでの理論・実技系の融合カリキュラムには新しい次元が生まれた。建築は工学のみではないとした芸術文化学としての建築を位置付けてきた本学部の教育方針は、ここきて新しい学際学系の創造を必要とした状況を迎えたと言えるのかもしれない。

その意味で、芸術文化の今日的な定義を継続的に続けることの重要性を確認しており、この作業はこれからも続けてゆくことになる。

(うえはら ゆうし)



写真6 2005年創設展において故貴志雅樹教授が制作した見るアルミ茶室を、創立10周年を記念して2015年に芸術文化学部研究者が結集してジュラルミンの梁・八尾和紙などを用いて、使うアルミ茶室として実現した。実行委員長は、漆工芸の林暁教授、設計は上原雄史教授。

FMの視点に立った 大学の施設管理

北海道大学大学院工学研究院
特任教授・北海道大学名誉教授

羽山広文

1955年8月北海道生まれ。1978年3月北海道大学工学部建築工学科卒業、1980年3月同大学院工学研究科建築工学専攻修士課程修了後、日本電信電話公社、日本電信電話（株）、（株）NTTファシリティーズを経て、1998年4月北海道大学・助教授、2009年7月同・教授、2020年3月同定年退職、2020年4月から現職。建築環境学・建築設備学を中心に研究・教育に務めている。博士（工学）、一級建築士、技術士（衛生工学部門）。主な業績は、2009年日本建築学会賞（技術）、2014年日本建築学会賞（論文）、1990年・1998年・2016年空気調和・衛生工学会技術賞などがある。

■環境の世紀の到来

●国内外の動向

2015年9月にニューヨークの国連本部において「国連持続可能な開発サミット」が開催され、「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択された。この目標が17のゴールと169のターゲットからなる持続可能な開発目標（SDGs）である。SDGsは国際機関や政府主導の側面だけでなく、経済活動や企業・団体におけるイノベーションの創発にも期待されており、大学での環境教育にも用いられている。

一方、2015年11～12月に開催された国連気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）において、世界共通の長期目標として産業革命以前からの温度上昇を2℃に抑え、世界全体で今世紀後半には、温室効果ガス排出量を実質的にゼロにすることを目指す「パリ協定」が採択された。これを受けて、2019年6月11日に「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」が閣議決定された。我が国は最終到達点として「脱炭素社会」を目指し、2050年までに80%の温室効果ガスの排出削減という長期的目標を掲げており、脱炭素社会の実現は喫緊の課題である。

●法規制の動向

建物のエネルギー消費量の抑制には、建物の断熱性能の向上と、高効率な建築設備の導入が効果的である。昨今の環境問題解決の実現のため国土交通省は2015年7月に「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」（平成27年法律第53号）を交付した。建物の外皮基準見直しや建築設備の一次エネルギー消費基準が導入されたが、2020年2月現在、その完全義務化はされていない。

一方、建築物の大幅な省エネルギー化の実現に期待されているのが、ZEB（ゼロ・エネルギー・ビル）とZEH（ゼロ・エネルギー・ハウス）の導入促進を目的とした政府補助金である。しかし、国立大学の施設は、基本的に文部科学省の補助金で賄われることから、異なる省の補助金の適用が困難である。

■国立大学の施設管理の課題

知の拠点である大学は、「イノベーションを創出し、社会の改革を主導する人材」を育成

することによって、この国と世界の持続的発展に貢献することが求められている。その一方で、2003年、国立大学法人移行後、施設の維持管理の源である運営交付金が年々減少し、適正な施設の維持管理が困難な状況になっている。しっかりとした教育の実現には、教育環境の充実が必要であり、本稿では特に北海道大学における建築教育の理念とFM（ファシリティマネジメント：企業・団体等が組織活動のために、施設とその環境を総合的に企画、管理、活用する経営活動）の視点に立った大学の施設管理の課題を紹介する。

■実学重視の建築教育理念

北海道大学の学部における建築教育は、環境社会工学科建築都市コース（定員45名）で行われている。昭和23年に寒地の生活環境の改善の使命を担って、旧建築工学科（その後旧建築都市学科）として設立され、今日まで、広い視野と高度な専門性を備えた建築家・計画家・建築技術者・研究者・行政担当者などの人材を社会に送り出している。建築・都市学は、今日の国際化・高齢化・高度化の要件を踏まえたより豊かな生活環境形成に向けて、風土的な特質を生かした文化の基礎や社会の資産を創り出すだけでなく、守り、なおしてゆくことを教育理念としている。

後述するが、現在の国立大学法人の施設管理は多くの課題を抱えている。しかし、これらを体験し、分析評価し、解決策を考え、実行することは、本学のアドミSSION・ポリシーの一つである「実学の重視」に適った教育と云える。

■北海道大学の概要

北海道大学は敷地面積約66,000ha、敷地の大部分は演習林で占められ、市街地の敷地面積は約190haである。研究・教育のメインキャンパスである札幌キャンパスは、札幌市北区の市街地178haに在る。一方、施設面積は全学で約86万㎡、札幌キャンパスに約91%が集約されている。2018年5月現在の学生数は約19,786人（留学生約2,101人含む）、教職員数約3,974人（教員2,054人、職員1,912人）を擁する総合大学である。ここ数年、学生総数、教職員数に大きな変化がない。

■施設の新築・修繕と維持管理

国立大学法人の本学において、施設の新築・大規模修繕の財源は文部科学省へ要求し採択されてから施設整備費として配分される。採択される額は年により異なり、当然のことながら要求が全て認められるわけではない。新築はともかく、大規模修繕もこの方式で配分される。分譲マンションならば、分譲時に長期修繕計画を示し、必要な資金を修繕積立金として積み立てることで、計画的に実施可能だが、国立大学法人では長期修繕計画もなければ、その財源も確約されていない。

一方、施設は日々の利用に当たり、維持管理が不可欠である。この維持管理費は2013～2014年度の年間平均約22億円、全学平均で約2,800円/（㎡・年）である。その内訳は修繕費25%、点検保守・運転監視費36%、廃棄物処理費8%、緑地管理費2%、校地維持費5%、清掃費12%、警備費11%である。さらに、この費用は文部科学省から年々削減している運営交付金として各部局へ配分されるため、施設の維持管理に配分する額は各部局の判断に委ねられている。

■エネルギー消費量と光熱水費

2015年度札幌キャンパスにおける年間エネルギー消費量は、一次エネルギー換算で1.67×106GJ、2,130MJ/（㎡・年）（約68.8%電力、ガス29.5%、その他1.7%）である。2011年の東日本大震災後、エネルギー単価は上昇し、水道料も含めた光熱水費は年間約34億円に達している。これらの光熱水費は単純平均すると床面積当たり約4,000円/（㎡・年）になる。

これを先に紹介した施設の維持管理費と合計すると、年間約56億円、建物床面積あたり約6,800円/（㎡・年）を要する。これは教員当たり約267万円/（人・年）、学生当たり約27万円/（人・年）であり、大学の予算規模（963億円）の約5.8%を占める。また、学生の年間授業料の約1/2に相当することを鑑みると、その額に驚かされる。

■エネルギー消費量の内訳

北海道大学は設立140年を超える伝統を持つが、その一方で施設は増改築を繰り返し、建物

ごとの用途別エネルギー消費量を計測するシステムも整備されていない。そこで、各部局単位で集計されている各種月別エネルギー消費量をベース・暖房・冷房の各用途に分計すると、大学全体のエネルギー消費量はベース70%、暖房25%、冷房5%であった。ベースは季節依存性がないのが特徴であり、研究・教育・医療などに利用される実験・医療機器、サンプル保管用の冷凍・冷蔵庫などの用途が考えられる。研究・教育・医療の質を維持するため、ベースの削減は極めて困難である。

一方、暖房・冷房は講義室・研究室・事務室などの暖冷房の用途である。このことから、約25%を占める暖房用途のエネルギー消費量削減が効果的であり、窓を含む建物外皮の高断熱化が望ましい。しかし、建設費抑制のため、必要最低限の断熱仕様でしか建設されず、無駄なエネルギーを浪費し続けている。

■省エネルギーの推進活動

大学施設は規模が大きいことから、エネルギー消費量も大きい。「特定事業者」（原油換算年間1,500kl以上）として、年1%以上の省エネルギー達成目標を掲げ、経済産業局への報告義務を負っている。学内にサステナブル・キャンパス推進本部を設け、「省エネ対策」のパンフレットやポスター配布、電力ピーク抑制のための「節電呼びかけ」などの環境負荷低減対策を実施している。また、高効率照明器具の交換、人感センサーによる点灯制御などを実施し、2011年度比で2017年度の一次エネルギー消費量を8.7%削減したが、一時的な我慢を強いる節約では抜本的な対策には至らない。各施設利用者の省エネ意識を高めることが難しく、既に他の大学などで実施している、「研究室単位での電力の計量・課金制度」を実施し、利用者負担させることで省エネ意識を高めることも有効である。しかし、計量システムの導入に投資が伴うこと、教員のコンセンサスが得られないなどの理由で、導入が進んでいない。

■省エネ建築が導入されない理由

筆者は2017年3月末までの6年間、施設担当の総長補佐を拝命し、施設の省エネルギーに取り組んできた。施設部の方々に、「施設の

省エネルギーは建物外皮の高断熱化が不可欠だ」と主張しても、「施設整備費では足りない。財源はどうするのか」切り返される。大学施設の場合、建設時は施設整備費が固定され、最低仕様の建物が量産される。運用時は一般運営財源として各部局に一括配分された中から捻出しなければならない。さらに、特定事業者としての管理の立場では、毎年1%以上の削減が義務付けられ、我慢を強いる節約が横行する。

建物は一度建設されると最低でも50年、長ければ100年以上使用する。最初から省エネルギーに配慮し維持管理費が安価に済む建物を建設すれば、将来に渡って施設に関わるコストを抑制できるのだが、縦割りの予算配分と管理では難しい。大学施設においても長期的なFMの視点に立った施設管理が不可欠である。法人化された大学は自らの意思で経営することが求められている。施設は大学経営の重要な要素であることを忘れてはならない。

■大学施設を活かした建築教育

課題ばかりを紹介してきたが、明るい事例も紹介する。本学医学部が創立百周年の記念事業として同窓会が寄付を募り、百年記念会館を建設することになった（写真）。当初は別案が設計事務所の手で進められていたが、本学の施設担当の建築系教員が中心になり、その教員の研究室の学生と協働して設計コンセプトを作成した。百年前の医学部校舎の調査から始め、その当時の意思をくみ取り、北海道産のカラマツを用い、鎌倉時代の木材の組み方になった工法を採用し、写真の建物が完成した。プロジェクトに参加した学生は実際に建設された建物を目の当たりにし、実学の醍醐味を味わった。

（はやま ひろふみ）



環境をテーマにした木造建築北海道大学医学部百年記念館（2019年10月完成）

編集後記

社会の複雑化に加えて、少子高齢化も進む中、各教育機関は、社会の変革を捉えながら自己革新を続けられています。今回、建築教育のあり方を考え、実行されている方々から、強いビジョン・熱い取り組みをご紹介、ご説明いただきました。将来を担う人を育てるために発揮されている教育機関側の先を見る洞察力や実行力に感銘すると共に、人類最古の学問の一つと言われる建築学の持つ新たな可能性も見ることができました。

(勝山太郎)

ユニバーサルデザインの建築と人づくり

早いもので「建築と社会」の編集に関わって40年あまり。本特集の企画では建築の教育に焦点を与えることを提案しました。建築設計では作品としてのデザインが先行し「人」が抜けている印象を常々感じていました。私自身、生活者の目線から安全快適で魅力的なものを目指すユニバーサルデザインから多様な「人」にやさしい計画やデザインを担う人づくりを建築教育の柱としてきました。大学を超え社会の多様な人々と協働する環境デザインの実践です。本号での議論とともに、教育と言うにはおこがましいですが、建築について社会とのつながりで、いろんなことや人から、気づき、共に学び続けたいと思います。

(田中直人)

思い起こせば、建築を志し、大学で学んでいたのは約30年前。あの頃の私は真面目な学生だったとは決して言えませんが、製図板を前に同期や先輩、恩師と建築に対する夢や議論を熱く交わしていたことが思い出されます。この30年で社会、われわれ建築の世界の環境も変わり、教育の現場も多様に変わっていることが今回の特集でよく分かりました。そこで学び、熱い想いを持って入ってくる後輩たちと一緒に建築に対する夢を語り、具現化することが非常に刺激的であり楽しみです。特集記事の執筆にご協力をいただきました皆様に深く御礼を申し上げます。

(戸川勝之)

さまざまな特徴ある教育理念やカリキュラムを拝見し、学生が羨ましく、今の建築教育を受け直したい気持ちになりました。事務所に毎年配属される最近の新入社員も出身校によって個性がさまざま、今でも彼らから毎年刺激を受けています。また、「建築教育」の多様化やグローバル化が急速に進んでいるこ

とも実感しました。私自身が日頃意匠設計に携わる中でも、幅広い知識や経験、洞察力、視野の広さがますます必要になってきています。これからの建築教育を受け、社会にはばたく学生に期待しています。ご執筆いただきました先生方に深く感謝申し上げます。

(中原岳夫)

設計事務所へ就職して数年後、大学の指導教官へ近況報告に行き、いただいた言葉を今でも大切にしています。

曰く、「その地域の良さを伝えられるのは学校の先生と建築家である」

教育と建築には似たところがあり、どちらも尊い仕事であるということです。その意味で、今回の特集は大変有意義だと考えます。

日々の業務に忙殺されそうになっていた当時の私にとって、卒業して何年たっても立ち戻れる「真実」を授けていただいた教育に、感謝するばかりです。

(橋本直樹)

今回改めて、自分が学生時代に立ち返ると「設計がしたい」「設計した建物が建つを見たい」、そんな思いで図面と向き合っていたことを思い出します。ただ、そのカリキュラムは知識を詰め込むものが多く、実物に触れる・多文化と交わるといった行動は手探りで行っていました。しかし、そこから得たものは刺激となり、今でも根底に根付いています。様々な角度から建築にアプローチできる環境づくりに尽力されている先生方に感謝しつつ、多方面からの教育を受け、幅広い発想を持ち社会に出られる学生の皆さんから、自身も新たな刺激を受けたいものです。

(藤田昌宏)

特集号をふりかえり、あらためて建築という学問が、科学技術的な側面があるのみならず、建築物の活用を通して、人間の生活の活動を支えているため、芸術や環境及び維持管理など、広く人文社会科学の側面についても求められていることがわかりました。

この側面が、他の工学系と異なるところで、今後は、各教育機関が、これらの側面を意識した教育を各方面で展開し、社会の発展に寄与する研究を進めると同時に、国や地域と深く向き合った上で、さらに広い視野を持ち、国際的なつながりを広げられるような人材を多数育成されることを願います。

(福岡誉顕)

建設工事公衆災害防止 対策要綱の改正

国土交通省
土地・建設産業局建設業課

はじめに（改正の背景等）

建設工事に伴う公衆災害を防止するために必要な計画、設計及び施工の技術基準として「建設工事公衆災害防止対策要綱」が平成5年に策定（平成5年1月12日付け建設省経建発第1号）されたが、策定から20年以上が経過し、この間の建設工事の安全に関する意識の高まりや建設技術の進展などの建設工事を取りまく状況の変化等を踏まえ、平成30年2月に「建設工事公衆災害防止対策要綱の見直しに関する検討会」を設置し、公衆災害防止策等について専門的知見から検討いただき、検討会を踏まえて要綱の改正を行った。

※公衆災害とは、工事の施工に当たって、当該工事の関係者以外の第三者（公衆）の生命、身体及び財産に関する危害並びに迷惑と定義。

改正の内容

※【 】は建築工事等編の要綱番号

■関係者の理念と責務の観点からの見直し

公衆災害の防止のため、工事関係者がそれぞれの立場で関係法令とともに、要綱の遵守や主体的な工夫や改善等が重要であり、設計段階での配慮や危険性の事前評価、適切な工期や経費の確保について、要綱で明確化。

①発注者及び施工者の責務【第3】

建設工事に関係する者は、関係法令等及び当該要綱を遵守するのみならず、より安全性を高める工夫や周辺環境の改善等を通じ、公衆災害の発生防止に万全を期さなければならないことを規定。

②設計段階における調査等【第4】

工事の設計に当たり、現場条件を調査した上で施工時における公衆災害の発生防止に配慮し、施工者等に必要な情報を十分に伝達する事を明記。また、使用機械等の設計者においても、使用時の公衆災害発生防止に努めることを規定。

③施工計画及び工法選定における危険性の除

去と施工前の事前評価【第5】

原則として工事範囲を敷地内で収める施工計画とすることや、危険性の事前評価（リスクアセスメント）によって、各種作業における危険性を特定し、当該リスク低減のための措置を自主的に講じることを規定。

④適正な工期の確保・公衆災害防止対策経費の確保【第7・第8】

適正な工期や費用について設定・確保するとともに施工計画等に変更が生じた場合には、必要に応じて工期や経費の見直しを検討することを規定。

■近年の公衆災害事例をふまえた見直し

「物損事故」は、埋設物等の損傷、重機等の接触・転倒、架空線等の損傷が多く、「死傷災害」では、資材の落下、重機等の接触・転倒等となっており、発生状況等を踏まえて見直しを実施。また、荒天時や河川航行時等における公衆災害防止に関する規定についても明記。

①荒天時等の対応に関する検討【第11】

公衆災害の起因となる強風や降雨等への備えとして、あらかじめ荒天時（強風、豪雨、豪雪等）における各種措置（作業中止の基準、作業中止時の措置）について規定。

②建設資材等の運搬【第22】

河川航行中等において、航行する水面の管理者が指定する手続き等を遵守し、施設又は送電線等の工作物への接触及び衝突事故を防止するための措置を規定。

③足場等の設置・解体時の作業計画及び手順【第25】

「足場等の仮設の組立て・解体時」に対して、事前に危険性評価等を行い、災害の発生リスクの高い「資材の上げ下ろし作業」は、原則、作業所内で行うことや落下物の危険性を伴う場合においては、通行止めや防護構台の設置、交通誘導警備員を配置する等の措置を規定。

④埋設物の事前確認【第26】

施工前に埋設物管理者等が所有する資料（台帳等）と設計図面等を照合することを明記。また、埋設物の位置、管理者の連絡先等を記載した標示板が明確に認識できるようにし、工事関係者等に対しその情報を確実に伝達することを規定。

⑤建設機械の使用及び移動【第36】

建設機械の転倒や転落または接触による損傷事故を防止するため、作業規則を定め、工事関係者に周知徹底を図り、交通誘導警備員の配置や傾斜計測の実施、高さ制限装置の配置等、対策を具体的に規定。

⑥架線、構造物等に近接した作業【第37】

作業時における必要な措置を講じ、情報を作業員等に確実に伝達することを規定。

また、特に重要な架線、構造物に近接した工事においては、センサー等によって危険性を検知する技術を活用すること等を規定。

⑦解体建築物に関する資料の作成・構造的に自立していない部分の解体・構造的に異なる部分の解体【第42・第43・第44】

発注者は、解体対象建築物の情報（設計図書、増改築記録、メンテナンスや点検の記録等）を可能な限り施工者に提供することを明記。施工者は、構造的に自立していない部分の解体では、各解体段階で安定性を保つような施工計画の作成を行うことや構造的に異なる部分の解体について、特に接合部の強度等に十分配慮する等の対処を規定。

■制度の改正や施工技術の進展等をふまえた見直し

近年、i-Construction等の施策展開に合わせ、工事測量や検査等への無人航空機（ドローン等）の活用が進められており、建設機械のレンタル化が進んでいる。一方、バリアフリー法等の制度改正も行われており、これらを踏まえて見直しを実施。

①歩行者用通路の確保【第33】

平成18年12月施行のバリアフリー法を踏まえ、工事の実施にあたり、やむを得ず歩行者の通行を制限する場合には高齢者や車椅子使用者等にとっても安全な歩行者用通路を確保することを規定（必要な標識や夜間照明、段差や路面凹凸の解消を図る等）。

②無人航空機による操作【第38】

ドローン等の操作を行う場合、原則として飛行空域の土地所有者から許可を得ることや規制空域を飛行する場合は、あらかじめ国土交通大臣の承認を受けることを明記。また、飛行前に気象条件や機体に故障等が無いこと、電源や燃料が十分であることを確認すること等の措置を規定。

③建設機械の点検、維持管理【第40】

レンタル（持込み）建設機械を使用する場合、必要な点検整備がなされていることを確認することや常に点検及び整備をし、安全装置を切って使用しないことを規定。

おわりに

今回、見直しを行った要綱については、建設業法第25条の27第2項の規定に基づく技術的事項として位置付け、令和元年9月2日に告示（国土交通省告示496号）した。この告示により、各建設現場においてより積極的に公衆災害防止に向けた対策等が行われる事が期待される。

また、当要綱の内容を解説した「建設工事公衆災害防止対策要綱の解説（令和元年9月）」も併せてとりまとめたので、参考とされたい。

「プレトラックコンセント」 ートラッキング現象に よる火災を未然に防ぐ コンセント

加藤明義

河村電器産業株式会社 研究開発部

はじめに

電気火災の要因の一つに、トラッキング現象がある。トラッキング現象とは、長時間コンセントにプラグを差し込んでいるとプラグの周辺にホコリがたまり、そこに湿気などが吸着することで、プラグ栓刃の両極間に微小な放電が繰り返され、最悪の場合にはプラグより発火する現象である。

プレトラックコンセントは独自開発の「プレトラック検出回路」を搭載し、微小な放電電流を検知。回路を遮断し、アラームで知らせることで、自然に起こる怖いトラッキング現象を未然に防ぐことのできるコンセントである。

トラッキング現象の検出メカニズム

トラッキング現象の初期段階では、プラグ栓刃の両極間の微小な放電により“電荷を含んだGAS”が発生する。プレトラック検出回路は、そのGASを検出孔を通じて検知することができ、発熱や発火が起こる前に電気を自動的に遮断することができる。

初期段階で作動することにより、コンセントやプラグには一切痕跡を残さない。製品が作動しても、ホコリを掃除することで何度でも使用することができる。

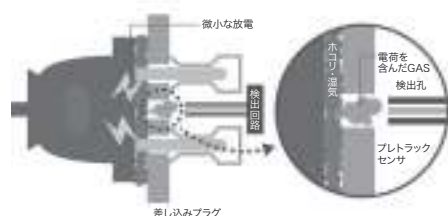


図1 トラッキング現象の検出メカニズム

トラッキング現象が発生しやすい箇所

トラッキング現象は、大型家具や大型家電の後ろなど目の届きにくい箇所、キッチンやトイレおよび洗面所など湿気の高い箇所、テ

レビやパソコン周辺など長時間コンセントを差したままの箇所といった、「ホコリがたまりやすい場所」「湿気の高い場所」などで発生しやすいと言われている。また、前記以外にも観賞用水槽の付近や、ペットに尿をかけられる恐れのある箇所などでも発生の可能性は高い。

製品の種類

設置場所や用途に合わせてさまざまなタイプを用意している。また、全品種に簡易耐火棒を採用し、省令準耐火構造の住宅にも適用可能である。

■スタンダード

差込口が2つのタイプ。大型家具や大型家電の後ろなど目の届きにくい箇所や湿気の高い箇所に推奨している。(特にキッチンやトイレ、洗面所などに適したタイプ)

■エアコン用

差込口が1つの高容量タイプでエアコンのコンセントに適したタイプ。

■多回路用

テレビやパソコン周辺など、差込プラグが多く長時間コンセントを差したままの箇所に適したタイプ。差込口が5口の2列タイプと8口の3列タイプがあり、使用する電気機器の数量に合わせて選択が可能。

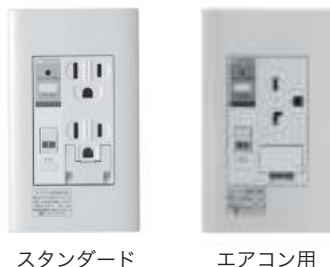
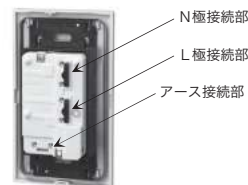


図2 製品外観

取付方法

通常のコンセントと同じく、市販のスイッチボックスに取付けるので、既設コンセントとの取替えも容易である。ただし、コンセントの交換や新設は電気工事士の資格が必要である。



	開口タテ	開口ヨコ	有効フカサ
スタンダード・エアコン用		47mm以上	32mm以上
多回路用 2列タイプ	72mm以上	92mm以上	
多回路用 3列タイプ		138mm以上	

図3 取付方法

文化財への寄進

『日本の貴重な文化財を、電気の火災から守り、未来に残したい』。そんな思いから、プレトラックコンセントを京都最古の禅寺「建仁寺」や、築80年超・数奇屋造の「為三郎記念館」、世界遺産「薬師寺」などに寄進している。

おわりに

トラッキング現象という、あまり聞きなれない言葉が世の中を震撼させたのが、2001年10月29日に東京都新宿区で発生した雑居ビルの火災である。この火災では犠牲者が多く、原因がトラッキング現象によるものと報道されたことで、電気火災に潜む危険とそれを防ぐ機器の開発について改めて考え直す機会ともなった。

プレトラックコンセントは、2006年の発売開始から品種の拡大を重ね、現在は16品種を販売している。

今後も電気火災におけるメカニズムの解明と研究、また未然に防ぐ機能の製品開発を進め、電気火災の撲滅を目指していきたい。

(かとう あきよし)

●加藤明義

2009年 河村電器産業株式会社入社、研究開発部でブレーカ設計に従事。

2014年 プレトラックコンセントの改善および新規品種開発を担当。

小阪町営一団地住宅 (東翠園)

設計：大阪府都市計画課
施工：大林組

(1936年 5 月号)

(1937年 1 月号)

阿部文和

大阪歴史博物館
学芸員

所在地	大阪府東大阪市下小阪
敷地面積	14,300㎡
住宅棟数	計50棟
	第一号住宅 10棟
	第二号住宅 15棟
	第三号住宅 25棟
構造	木造
工期	1935年～1936年

■はじめに

航空写真には周囲を田園に囲まれた住宅群が写されている【①】。写真左下には紅白幕がつけられたテントがあり、住宅の落成式にあわせて撮影されたものと思われる。1936年11月1日の『大阪朝日新聞』に「十五日盛大に挙式」と報じられ、式典から10日前後には建築された50戸の住宅に200余名が移住する予定となっていた。東大阪の小阪町につくられたこの住宅群が日本初の町営一団地住宅“小阪町営一団地住宅”である。一団地住宅とは都市計画による一定規模以上の住宅集団のことで、鉄道会社や土地会社が開発を行い、賃貸や分譲地として経営をおこなった。東大阪では1914年に大阪電気軌道が大阪－奈良間の路線を開業して人口が増加、新たな住宅地開発が進められる中で小阪町は町営の住宅を計画する。大阪市の中心から離れたこの地は空気環境もよく、大阪市内への移動も便利で人気を得た。大阪の東に位置するみどりの園につくられた団地住宅は入居者たちにより“東翠園”と名付けられた。

■団地住宅の完成まで

東翠園と呼ばれた小阪町営一団地住宅（以下、東翠園とする）の計画から落成までの経緯を『大阪朝日新聞』の記事から見てみよう¹。建設案が町会に提出されたのは1935年2月27日のことで、翌日の朝刊で建設計画のことを伝えている。小阪駅の東には新駅設置の計画が進められており、小阪町周辺は更なる発展が期待されていた。12月27日に「待望の小阪町営住宅、新春早々から着工」と見出しをつけて、「府都市計画課で設計中の図面十一種が

完成」したと報じている。記事には、設計図は「府都計課が腕によりをかけて設計しただけに景観や間取りが普通の住宅に比べてよほど立派」と書かれており、こうした記事が東翠園の人気を高めた。しかし建設に着工するまでに土地所有権の問題、農耕地だった場所へ建設するための盛土、水道の敷設などの問題があった。建設案が出た2月末から約10ヶ月をかけて宅地盛土（60cm）や水道を敷設して環境を整えている。ようやく1936年8月6日に住宅建設工事が開始。着工に遅れは生じたが、新聞記事や新駅開設の効果もあり東翠園は人気の住宅地となった。着工から3ヵ月後の11月5日に50戸全てが完成、同じ月に建設を進めていた新駅の八戸ノ里駅も完成している。そして1936年11月1日付の記事に「小阪町営住宅、東翠園落成、十五日盛大に挙式」と報じられ、安井英二大阪府知事に依頼して住宅名を刻んだ石柱を設置、落成を記念した。また落成式前の11月7日には日本建築協会の見学会も計画されている。

■住宅建設事業の概要

住宅建設の目的や規模は「小阪町営一団地住宅建設事業概要」（以下、「事業概要」とする）で詳細にみることができる²。建設の目的は①「急激なる人口増加に伴う住宅供給不足の緩和を図ること」、②「無秩序にして粗悪なる住宅の建設、従って市街地構築上の遺憾に備え、健康住宅の一基調を示すこと」、③「中産階級の住宅費に対し合理的節約を図ること」、④「土地利用上の統制指導並未開発地の発展に資すること」であった。そして最寄りの駅から南東に700メートル、約4300坪の土地を造成して50戸の住宅が建築された。施工は大林組である。全て二階建て木造の瓦葺きとし、屋根は切妻屋根か入母屋屋根とする。外観は和風と洋風を取り混ぜたもので、南京下見板張りの住宅も5棟建てられている。敷地は約80坪の第一号住宅、約64坪の第二号住宅、約51坪の第三号住宅に設定され、それぞれの敷地に合わせて11種の住宅が設計された。さらに住宅ごとに壁面や屋根の色合いにも変



①東翠園航空写真（『建築と社会』1937年1月号）



②東翠園通り写真（『建築と社会』1937年1月号）



③東翠園住宅配置図『建築と社会』1936年5月号

化を付けたという。各敷地の中心に住宅が設計されて周囲を庭が囲むが、菜園や子供のための砂場などは設置されず、適宜植栽（樹種の記入はない）を配置するに留まる。道路境界は崩れ石積で、通りには5メートルおきにアカシアの木が植えられた【2】。

住宅の1階は居室八帖（第三号住宅は六帖）と四帖、それに応接間四帖半の計3部屋を基本とする。居室は主に畳敷きの和室で四帖半の応接室（洋室）を玄関近くに設けている【13】。最も大きな第一号住宅には女中部屋やテラスも見られる【5】。2階には六帖の寝室と四帖の居室を設け、家族数の多い家庭向けに設計された。第二号住宅の1階は廊下と炊事場の面積を縮小して居室の大きさを維持しているが、2階については居室八帖に二帖の納戸が取り付き、第一号住宅に比べて延床面積はやや小さくなる。第三号住宅の1階は八帖部屋が六帖になり、2階では六帖の一部屋とする【6、9、12】。

各住宅の分譲額は第一号住宅で4800円～4900円、第二号住宅で4000円～4300円、第三号住宅で3500円～3600円に設定された。購入者は分譲総額の1割を前納して残りを15ヵ年以内に月賦返済する契約であったが、実際は50戸のうち18戸が全額一括納入し、6割前納で7年の月賦返済が10戸、1割前納14ヵ年の月賦返済で入居したのは22戸であった。その22戸のうち21戸は第三号住宅を購入している。全額を納入した家族は第一号住宅もしくは第二号住宅を購入しており、第三号住宅の入居者とは支払い状況に差が出ている。第一

号住宅や第二号住宅には一括納入出来るだけの比較的裕福な家族が入居したと考えられる。1935年の大阪市役所職員給与1ヶ月分の平均額は約76円で、第三号住宅であってもけっして安くはない³。それでも住宅建設が始まったばかりの1936年8月には予定より数倍の購入申込があり、入居者は抽選で選ばれた。

東翠園について当時の神奈川建築課長吉村辰夫は次のように評価している。「我邦大都市の郊外開発は、電鉄又は土地会社の宅地分譲に依る所大であるが、素より此等は個人企業の域を脱せず、従って統制も僅かに区画整理又は建築等によって或程度のものしか行われて居ない。住宅開発に付いては都市計画法に謂う一団地の住宅経営があるが、之の活用も曩（さき）に認可された大阪府下小阪に其例を見る許りである。小阪では一四〇〇平方メートルの区域に五〇棟の住宅経営を行い、建物に対しては六〇～七〇%の空地を保留せしめた点に特色があり、売却は土地兼建築費の一割を前納、残額は十五ヵ年間分納の方法によって、成績も宜いとされて居る。⁴」

さて、「事業概要」では施工は大林組と書かれているが、住宅の設計者については明記されていない。『大阪朝日新聞』12月27日の記事には「府都市計画課で設計中」とあるので大阪府都市計画課が設計に関わっていたと分かる。そして住宅工事の始まる少し前の1936年5月に『建築と社会』へ一本の論考が寄せられている。タイトルは「我国最初の都市計画一団地の住宅経営」⁵。執筆者は建築家加藤善吉で、当時大阪府都市計画課で勤務している。

加藤の経歴は不明なところが多い⁶。彼の業績には設計もあるが、むしろ都市計画行政に関するものが多く、都市計画と住宅問題について多くの論考を寄稿している。

■加藤善吉

加藤善吉（生没年不明）と都市計画の出会いには中国青島であった。1909年に東京工科学校（現日本工業大学）を卒業した加藤は一時期民間企業に勤めたが、1916年に青島守備軍民政部員として青島に行き、青島高等女学校寄宿舎や青島病院分院などの設計監督を務めている。青島は第一次世界大戦中に日本領となるまでドイツ勢力下であり、加藤はドイツによりつくられた青島の都市と建築について詳細に記録している。中国に還付される前に青島を離れた加藤は都市計画大阪地方委員会技師として来阪する⁷。大阪に来て間もない頃に大阪府庁舎懸賞設計の募集があり、加藤の設計計画案は三等一席となっている⁸。またこの年に日本建築協会に入会しており、翌月最初に寄稿した論考が「青島の住宅」（1923年6月号）であった。それ以降「都市計画と建築家」（1924年4月号）、「郊外地の土地区画整理に就いて」（1924年12月号）、「大阪府営公園とその建築的施設」（1934年4月号）など都市計画に関する論文を毎年執筆し、特に日本建築協会主催の懸賞論文では高い評価を受けて一等入選している⁹。1936年に異動した堺市土木部技術課でも都市計画関係の仕事に携わっている。

設計については、堺市新庁舎計画で平面設計と現場監督を務めている。また大屋霊城の著書『庭本位の小住宅』の住宅事例では加藤と地方委員会技師田中清志が建築図面を担当している¹⁰。著書の中で加藤は「一団の住宅地設計」で3枚の平面図を書いている。この経験は後の東翠園設計にも活かされたであろう。共同担当した田中は地方委員会技師の先輩で、加藤は大阪へ赴任当初、田中が進めていた地区整理調査を担当している¹¹。

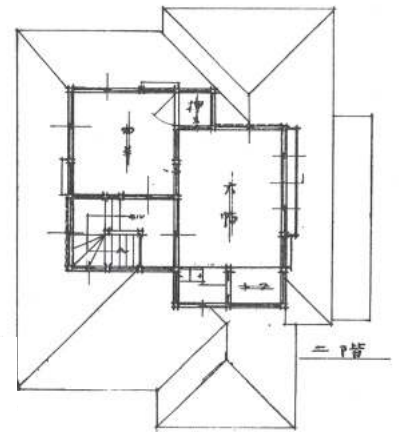
小阪住宅の建設が始まる少し前に寄稿した「我国最初の都市計画一団地の住宅経営」の中で加藤は住宅発展の現状を「資本家の跋扈によって非衛生な営利本位の貸住宅の増加である、家屋は粗雑にして敷地は法制的制限の極度に縮小し、之れがために住居環境は著しく悪化」したと批判している。またその対策として「都市計画法も既にその施行令第21条に一団地の住宅経営を都市計画事業として認めているのであるが、何れの都市に於いても未だ実施を見るに至らなかった」「今回大阪府下に於ける小阪町は率先して之れが実施するの運びに至った」と述べている。東翠園の設計は



④第一号住宅の（イ）立面図



⑤第一号住宅の（イ）1階平面図



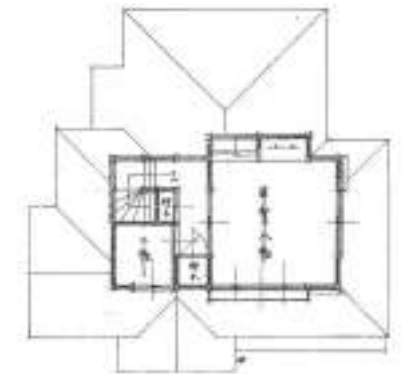
⑥第一号住宅の（イ）2階平面図



⑦第二号住宅の（二）立面図



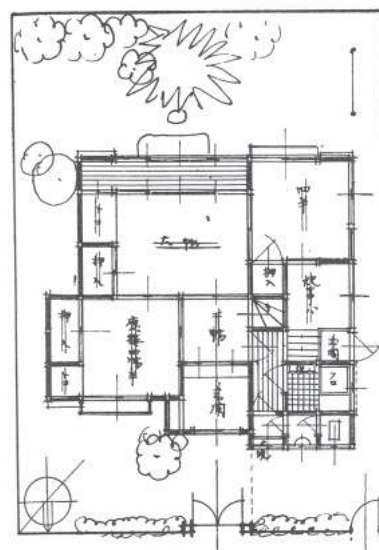
⑧第二号住宅の（二）1階平面図



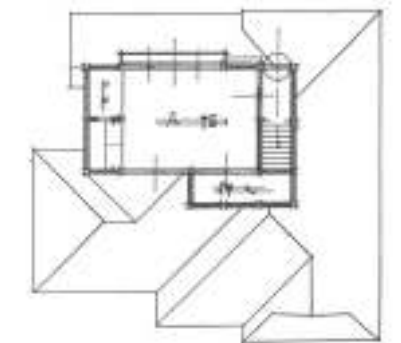
⑨第二号住宅の（二）2階平面図



⑩第三号住宅の（ハ）の二立面図



⑪第三号住宅の（ハ）の二1階平面図



⑫第三号住宅の（ハ）の二2階平面図

このページの画像は全て『建築と社会』（1936年5月号）

概ね加藤の考えを成就できたが、その計画の成功について、最後に「計画の決定に至るまでの小阪町長鈴木義仲氏の努力は非常なものであった」と述べている¹²。

■小阪町と町長鈴木義仲

1914年4月に大阪電気軌道が大阪上本町駅と奈良駅間（現近鉄奈良線）を開通させる。1916年に東大阪土地建物株式会社が布施村で住宅地経営を始め小阪、若江、生駒などに経営圏を拡大した。第一次世界大戦後の好景気も影響して人口増加が顕著となり、小阪村と布施村は大阪東域で初めての町制施行をして小阪町と布施町が誕生した。住宅経営を進める中で改善の必要があったのが水問題であった。

小阪町のある河内は北と南を淀川と大和川が流れる沖積層の土地である。豊かな水資源の恩恵を受けてきた一方で、高低差が僅かな低平地を水が流れると洪水後の滞水が著しかった。農業用水と飲料水を安定供給するために近隣の大戸村が公営水道に着工すると、それに刺激されて小阪町でも水道の要望が高まり、独自に町営水道を敷設する。1931年3月起工、翌年通水式を行っている¹³。鉄道や水道敷設などの環境が整えられ、次に既に250戸不足している住宅の建設が課題となった。無秩序な宅地造成は防ぐべきとの意見が出たこともあり、小阪町は土地会社に頼らない町営の住宅経営を計画する。その旗頭となったのが小阪町長鈴木義仲（1895～1988）であった。

1933年に小阪町長となった鈴木は町営による住宅経営計画を実施するが、その背景には私鉄や民間土地会社による営利目的先行の住

宅建設と土地価格の高騰問題があった。鈴木は計画は町営にすることで価格高騰を抑え、無秩序に進む宅地化を防ぎ、計画的に開発を行うことであった。しかし小阪町では第一次世界大戦後の景気と土地会社の住宅経営により田畑が減少して宅地が激増、町の人口は既に1万人を越えて町営による都市計画には限界があった¹⁴。更なる発展を見据えた小阪町と周辺の町村は1937年4月に合併をして布施市が誕生、東翠園も落成から僅か5ヶ月で町営から市営へと移る。市はさらに住宅を増やし、同年12月に市営布施住宅55戸を完成させている。布施住宅の建設目的もまた中産階級への住宅供給不足の緩和であった。鈴木は布施市制施行後に市議員となっているが、布施市営住宅計画に参加していたかは不明である。終戦後の1951年には布施市長に当選し、1963年に退任するまで3期12年市長を務めた。その間に布施市史の編纂事業、布施信用金庫や布施商工会議所の顧問も兼任し、2つの市営住宅とその周辺地域の発展に大きく貢献した。

■現在の東翠園住宅

落成後の東翠園について資料や研究は少ない。住宅の近況としては2003年の坂本勝比古の論考が最も詳細で、その時点では9棟の住宅が残っていた¹⁵。内訳は一号住宅が2棟、二号住宅4棟、三号住宅3棟である。写真には「事業概要」に掲載された立面図の様子を残す住宅が写っている。特に道路境界の崩れ石積や門柱、生垣は1937年の状態を良好に残しているように思われる。坂本は落成から60数年後の小阪住宅について「地域の自治会はこの地域の誇りとしている面もあるが、将来にわたって存続できるかは、きわめて厳しいことが予想される。」と述べている。坂本の論考からさらに17年過ぎた現在、残されている建物は2棟（第二号住宅1棟【14】、第三号住宅1棟【15】）となった。辺りを観察すればマンション脇に垣根が残り、新築住宅入口にハイカラな門柱が今でも使われていて重ねられた地域の歴史を見ることが出来る。



⑭第二号住宅（二）2019年11月 筆者撮影



⑮第三号住宅（ハ）の二2019年11月 筆者撮影

近代の大阪はより良い環境を求め、京阪神各地に郊外住宅が開発された一方で、価格の高騰や極度に縮小した敷地が問題となった。東翠園は町営による住宅経営で問題の解決を試みた一つの例である。町営としての期間は僅かであったが、その試みは無意味なものではなく、市政に引き継がれて東大阪発展の一翼を担ったといえよう。東翠園のかたちが残る今、再び光を当てここに紹介する。



⑬第一号住宅の（ロ）応接室
『建築と社会』1937年1月号

¹ 東翠園については『大阪朝日新聞』記事の他、『東大阪市史 近代Ⅱ』東大阪市史編纂委員会 1997年 p686-687に詳しい。

² 『東大阪市史 近代Ⅱ史料編』東大阪市史編纂委員会 1988年 p109-115

³ 『大阪市統計書第34回（昭和10年）』大阪役所 1936年

⁴ 吉村辰夫「都市計画及住宅問題」『建築年鑑 昭和13年度版』建築学会編 p45-46。（ ）内は筆者追記。

⁵ 加藤善吉「我国最初の都市計画一団地の住宅経営」『建築と社会』（1936年5月号）

⁶ 『建築と社会』（1928年5月号）に加藤の略歴がある。

⁷ 注6の略歴によると、加藤は都市計画大阪地方委員会として働き、夜間は関西工学校（現大阪工業大学）建築科で講師をしている。

⁸ 加藤が懸賞設計に応募した動機は、青島赴任時代の友人が議院建築の応募で当選したことに刺激を受け、締め切りが迫る中1ヶ月の余暇を使って案を練り上げて応募したという。『建築と社会』（1958年1月号）

⁹ 注6掲載書

¹⁰ 大屋霊城『庭本位の小住宅』裳華房 1924年

¹¹ 大阪の都市計画について語る座談会に参加した加藤は大阪赴任時のことについて語っている。加藤の名前が確認できるのはこの座談会が最後で、その後の動向については不明である。『新都市 大阪特集6』都市計画協会 1952年

¹² 注5掲載書

¹³ 吉村於菟也『小阪町上水道敷設沿革小誌』小阪町 1932年

¹⁴ 注1掲載書『東大阪市史 近代Ⅱ』p666-668

¹⁵ 坂本勝比古「小阪町（現東大阪市）の一団地住宅経営について」『大阪商業大学商業史博物館紀要 第4号』大阪商業大学商業史博物館（2003年11月号）

追悼

神戸芸術工科大学名誉教授

坂本勝比古先生を偲んで

大阪芸術大学教授

山形政昭

異人館博士として著名でおられた坂本勝比古先生が浅春の2月15日に逝去された。昨年末よりご静養中と伺っていたが、訃報に接して、まさかの思いであった。というのは先年夏には「再読関西の建築」特別インタビュー（記録は玉田浩之『建築と社会』2019年7、8月号）に応じて頂き、西洋館保存の足跡と今後について、さらには新著のご計画など精力的に語って頂いた折のお元気な笑顔が記憶にあったからだ。

坂本先生とのお出会いは、小生が若くして着任した大阪芸術大学建築学科教室に始まり、加えて日本建築協会の研究会など、長年に亘ってご指導、ご交流を頂いてきたことで、ここに先生を偲ぶ誌面を頂いた次第であります。

先生のご功績の第一は、神戸を中心とした西洋館研究と実践的な保存活動であり、ご研究の途上で上梓された大著『明治の異人館』（1965年）は、筆者世代の近代建築研究者にとっては真にバイブルの如き古典であり拠り所となっている。先生のご活躍は、神戸市復興局に始まるご公職に加えて、大学での教育・研究、そして学会活動など広きにわたるが、とりわけ1950年代に始まる日本建築協会における活動に多大なものがある。

ご経歴によると、歴史的建築へのご関心は、神戸工専に学ばれた折、滝沢真弓先生の導きによると語られている。卒業と共に神戸市に就職されてまもなく、まさに単身、神戸の西洋館記録に着手されたという。戦後に始まる近代建築調査の端緒は、日本建築学会による「明治建築小委員会」（1962年設置）とされているが、それに先駆ける1959年、坂本先生の進言で日本建築協会に設置された「近代建築調査委員会（委員長滝沢真弓）」（『建築と社会』2019年12月号）の活動があり、調査記録は関西近代建築の原典となっている。1970年代には協会の大正・昭和期の住宅設計コンペに注目され、「日本建築協会 住宅コンペの歩み」（1972年）を寄稿され、近代住宅の推進、啓発における協会の先見の功績を論じられている。また、先生はその当時より大阪神戸の建築界の基礎をつくった宗兵蔵、野口孫市ら住友営繕の建築家、設楽貞雄、片岡安らの業績を探索しておられた。斯くの如く先生の研究のご関心は先行的であり開明的であった。

70年代後半は、学会で組織づけられた近代建築調査が全国的に推進された時で、筆者はまだ駆け出しであったが、既に大家でおられた坂本先生に同行して様々な建築調査の機会を得てきた思い出がある。その折々の建物に向き合う先生の真摯で愛情深く接せられる仕方より学んできた経験は、筆者の世代の多くの研究仲間と共有している。やがて、協会の創立100周年を視野に入れ、1997年に坂本先生を代表として設置されたのが日本建築協会80年史ワーキンググループ（史料研究会）である。先生を囲み研究者仲間が集合しての情報交換は回を重ね、その成果として『日本建築協会80年史』（1999年）が編まれ、その総論において「日本建築協会の遺産と功績」を十全に論じられている。

先生の勢いはそれに止まらず、先年の創立100周年に向けての様々なご指導を頂いてきたのが、つい先日のように記憶する。本協会「史料研究会」では昨今さらに新委員も加わり活動は盛んです。そこでは最早先生の訇咳に接することはできませんが、先生の思いはこの研究会、そして本協会に集うお仲間の内に生き続けてゆくことだと思います。長年のご功労に思いを致し、謹んでご冥福をお祈り申し上げます。



坂本勝比古（さかもと かつひこ）氏略歴

- 1926年 8月21日 中国青島市生まれ
- 1949年 旧制神戸工業高等専門学校（現神戸大学工学部）卒、神戸市復興局勤務
- 1950年～神戸の異人館保存にあたる
- 1959～1965年 日本建築協会 近代建築調査委員会委員
- 1966年 工学博士（東京大学）「開港場居留地建築の研究」による。
- 1972～1979年 大阪芸術大学非常勤講師
- 1974～1980年 日本建築学会近畿支部 大正・昭和戦前建築調査小委員会委員
- 1973～1975年 ICOMOS文化財保存修復センター ローマ留学（イタリア政府給費）
- 1980～1991年 千葉大学工学部工業意匠学科教授
その間、東京都都市美対策専門委員会委員長、日本建築学会歴史意匠委員会委員長、横浜市文化財保護審議会委員、松戸市文化財保護委員会委員など歴任
- 1991～1997年 神戸芸術工科大学教授
- 1997～2002年 神戸芸術工科大学非常勤講師
- 1993年 神戸旧外国人居留地復元模型製作監修（神戸市立博物館）
- 1996年 第22回明治村賞受賞
- 1997～1999年 日本建築協会80年史ワーキンググループ代表
- 1998年 神戸市文化賞受賞
- 2017年 日本建築協会特別表彰（日本建築協会創立100周年記念式典）
- 2018年 講演「神戸北野誕生物語」（神戸市教育委員会主催）
- 2020年 2月15日 逝去（享年93歳）

著書・論文

- 1960年「神戸居留地の成立過程と現存する洋館について」（日本建築学会大会論文集）
- 1961年「英人建築家Alex. N. Hansell (F.R.I.B.A.) の経歴と作品について」（日本建築学会大会論文集）
- 1961年「神戸における洋館建築の特色とその変遷」『建築と社会』
- 1963年「重要文化財旧ハッサム住宅修理工事報告書」（神戸市教育委員会）
- 1965年『明治の異人館』（朝日新聞社）
- 1970年「関西建築界における大正とその建築」『建築雑誌』
- 1972年「日本建築協会 住宅コンペの歩み」『建築と社会』
- 1977年『西洋館』（小学館）
- 1979年『横浜山手』（横浜市教育委員会）
- 1980年『日本の建築 明治大正昭和 商都のデザイン』（三省堂）
- 1997年『阪神間モダニズム』（共著、淡交社）
- 1999年「日本建築協会の遺産と功績」『日本建築協会80年史』
- 2000年『異人館のある街並、北野・山本』（神戸市教育委員会）
- 『近代日本の郊外住宅地』（共著、鹿島出版会）
- 2005年『神戸と居留地』（共著、神戸新聞総合出版センター）
- 2007年「大正から昭和へ、日本建築協会が果たした役割の一断面」『建築と社会』

夏山冬里のいま

北海道大学大学院工学研究院
准教授

野村理恵

1981年京都市生まれ。奈良女子大学大学院人間文化研究科博士後期課程修了。奈良女子大学特任助教、北海道大学大学院工学研究院助教を経て、2018年4月より同准教授。モンゴル高原における牧畜民の生活変容研究をライフワークにしながら、農村地域の地域居住に関する研究に従事。近著に『みんなで30年後を考えよう 北海道の生活と住まい』（30年後の住まいを考える会編著、中西出版、2014）、『住まいが伝える世界の暮らし』（藤木庸介編著、世界思想社、2016）、『住み継がれる集落をつくる』（山崎義人・佐久間康富編著、学芸出版社、2017）など。

■はじめに

札幌から約200kmの距離に位置する道北の豪雪地域で一人暮らしをしていた97歳の親戚は、約10年前から毎年11月になると札幌近郊の息子宅に身を寄せ、翌年の5月に自宅に戻るといって生活を続けていた。冬の間は、札幌周辺や旭川にいる親戚が協力して、留守にしている家の雪下ろしや通気、近隣への声掛けなどをするために何度か行き来する。筆者自身は、関西地方出身であり、季節的に居住地を移動するという発想がなく、90歳をこえて200kmもの道のりを毎年往復することに驚いた。しかし、5月になると嬉々として自宅へ戻り、農作業や家事をこなす姿をみて、可能な限り住み慣れた自宅で過ごし、冬には安心できる環境に身を寄せるという生活様式は、雪国に暮らす高齢者にとって合理的であるのだと納得した。

2年前には、本人の体力の衰えや、近隣の環境変化など、いくつかのきっかけが重なり、居住拠点を本格的に息子宅へ移すことになった。しかし、10年間の往復生活は、息子家族との関係構築や受け入れ体制の準備、本人の環境移行にとっても重要な期間であったといえるのではないだろうか。

本稿^{注1)}では、季節的に生活本拠を移動する居住形態（以後、季節居住）に着目し、積雪寒冷地の農村という条件のもと、地域居住のあり方を考えてみたい。

■居住拠点を移動する暮らし

●伝統的な生業システムと移動

世界でも有数の豪雪地域を多く抱える日本において、雪国では、古くから雪とともに生きるための生業が育まれてきた。例えば、北陸地方の山間部に多くみられる「出作り」は、冬期間は谷底の平地にて集落をなし、厳しい風雪や積雪時に助け合う。春から秋にかけては、山間部の斜面地において、狩猟や採取を行う他、焼畑などにより野山を開墾する。その際、谷（里）から離れ、第二のイエやムラをつくる。母村と第二の拠点は互いに欠かさない存在であり、両方を含んだ広域で集落が成り立っている。このような集落は、江戸時代以前から昭和初期に至って盛んに見られた。しかし、土地制度改革や高度経済成長期を経て、出作りは激減し、代わって都市部への人

口移動に伴う複数の居住拠点の選択がみられるようになった。

●都市との関係

「夏山冬里」とは、積雪地域において道路の除雪が及ばない冬期孤立集落の住民が、夏期には山の自宅で、冬期には里（町場）へと、生活本拠を移動する季節居住の形態である⁽¹⁾。1970年代頃からこのような動きがみられ、移動が集落単位で行われていたことから、廃村や集団移転に繋がる「拳家離村」への過渡期であるとみられていた。このような状況に対する行政としての施策として、里（町場）への居住支援施設の建設が相次いだ。

●福祉としての拠点づくり

これらは当初、克雪対策の一環であったが、1990年より推進された高齢者福祉施策である「高齢者生活福祉センター（1998年より生活支援ハウスへと名称変更）」事業の制度を利用した整備が進められた。また、2005年に発生した記録的な大雪被害を受け、冬期の居住支援施設が再度注目され、各地で社会実験を伴うモデル事業が展開した。ここでは、季節居住が高齢者の地域居住を支える取組として位置付けられ、また遊休施設の利活用という面でも期待されるようになった。

■集まって冬を凌ぐ冬期集住の取り組み

自助・共助が機能する人間関係が構築されていけばよいのだが、過疎化と高齢化の進行は、気軽に頼れる近縁者が身近にいなくなる過程であるともいえる。そこで、冬期限定の共同生活により厳しい冬を乗り越える取組みが、長年続けられている。

筆者らによる全国調査^{注2)}の結果、52市町村で冬期の居住支援が実施されており、そのうち詳細な運営状況の情報が得られた14市町村、15施設について紹介する（表1）。

●全国を取組傾向

冬期の居住支援は、1980～2010年代にかけて開始されている。80年代には、自治体の財政規模に鑑み、介護施設の建設ではなく、過疎地対策としての制度を用いながら、共同アパートや共同住宅という名称で建設された。個室と共同の炊事場や便所、風呂を備えた集住施設である。このとき既に、町の集会所や

	自治体名	運営主体	開始年	居室数	期間
①	長野県栄村	直営	1982	-	通年
②	新潟県津南町	社会福祉協議会	1986	4	冬期
③	群馬県東吾妻町	社会福祉法人	1986	17	冬期
④	新潟県十日町市	直営	1988	6	冬期
⑤	青森県五所川原市	社会福祉協議会	1992	10	通年
⑥	福島県只見町	社会福祉法人	1996	9	冬期
⑦	秋田県大館市	社会福祉協議会	1998	6	冬期
⑧	新潟県上越市	直営	1999	10	冬期
⑨	栃木県日光市	社会福祉協議会	2000	7	冬期
⑩	岩手県八幡平市	社会福祉協議会	2000	10	冬期
⑪	山形県最上町	社会福祉協議会	2000	10	通年
⑫	青森県五所川原市	社会福祉協議会	2000	10	通年
⑬	青森県つがる市	社会福祉協議会	2002	10	一時
⑭	新潟県柏崎市	社会福祉協議会	2003	8	冬期
⑮	青森県新郷村	社会福祉協議会	2012	3	冬期

表1 冬期居住支援実施自治体（調査による判明分）一覧

空き家を改修するなど、経費を抑えながら住民の馴染みのある立地に生活拠点をつくることが実践されていた。1990年代からは、過疎地対策の制度を用いながらも、福祉施策としての位置付けで、特に2000年前後に生活支援ハウスとしての建設が相次いでいる

運営は、自治体直営のものもあるが、社会福祉協議会などへ委託して継続されている。

立地特性として、いわゆる「里」と呼ばれる地区、具体的には、役場や支所といった行政窓口、小中学校などが位置する住宅地である点が共通している。対象事例の行政窓口および最も近い中学校までの道路距離をみると、5件は行政窓口、3件が中学校に近接（500m圏内）している（図1）。1kmを越える事例が9件あるが、集落の分布と地区の範囲をみると、いずれも地区（日常生活圏域単位）の中心地で住宅が集まっている範囲に位置している。

さらに、居住者の自宅が位置する集落（便宜的に町内会と同等の組織の範囲とする）と冬期集住施設が位置する集落の関係をみる（図2）。まず、集落内での移動と集落外への移動に分けられる。また、同一集落の住民の

みか、複数集落の住民が混在して居住するかで分類できる。対象事例15件のなかには、「集落内—同一集落」の例はなく、「集落外移動—同一集落」が①栄村の1件である。その他14件はいずれも複数集落から冬期居住施設へ移動するが、その中に一部、同一集落内での移動をする居住者もいる。

●季節限定の共同生活

1980年代から継続されている新潟県十日町松之山地区と新潟県津南町の例をみると、入居希望者は毎年2～7名程度で、自治体職員や民生委員、保健師、老人福祉相談員などが連携して、受付やサポートを行っている。ただし、いわゆる介護福祉施設とは異なり、あくまでも共同住宅であるため、居住者の自立した生活が前提となる。運営側の課題としては、冬期間のみ利用するため稼働率が低く、採算性の問題があり、また常駐のスタッフを配置できないという点が挙げられる。そのなかで、十日町では、温泉施設を併設することにより、地域住民が誰でも気軽に立ち寄れるようにしている（写真1）。また、津南町では、社会福祉協議会の事務所を併設しており、少なくとも日中は見守りができる環境をつくっている。



写真1 温泉施設と併設された集住施設

なお、居住者の自宅の位置をみると、一部が集落内での移動、大半が集落外への移動となっている。居住者同士は普段顔をあわせる関係ではないが、冬期限定の共同生活者となる。毎年同時期に、事前に申し合わせて応募することもあるという。

個人単位による集落境界を越えた移動と集落がみられるが、支援スタッフを含めて「顔の見える関係」が構築されている。そのため、夏と冬の生活が連続するかたちでの二拠点居住が実現している（表2）。

●パブリック・リビングとしての里の家

冬期の集住拠点の立地として、行政窓口や公民館などの交流施設、デイサービスセンターなどの福祉施設に近接し、あるいは併設されることもある。また、共同生活の場であることから、居住者の部屋が「客間」化する現象がみられる。普段、自宅にいるときには互いの家を行き来するといっても、気心知れた近隣住民や親類に限られる。しかし里にいと、各地から集まってくる人々とのお茶のみ拠点として個室のこたつが開放され、自宅よりも「ちょっといい」こたつ布団や家具、食器などを持参するという居住者もいる。散居している山よりも互いの距離が近づくため、お茶のみの機会が増えることもあるようだ。

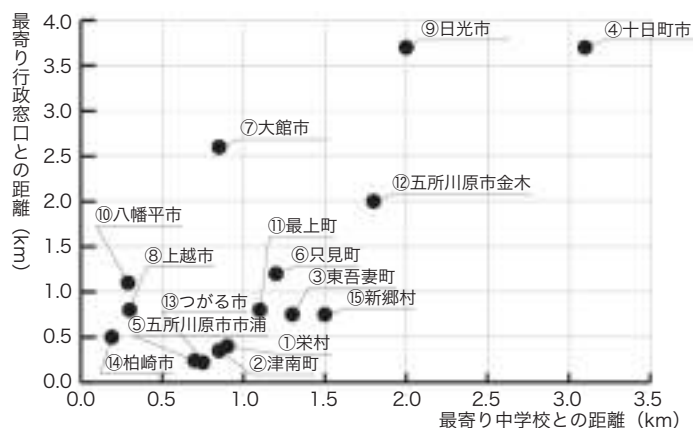


図1 冬期集住支援施設の立地

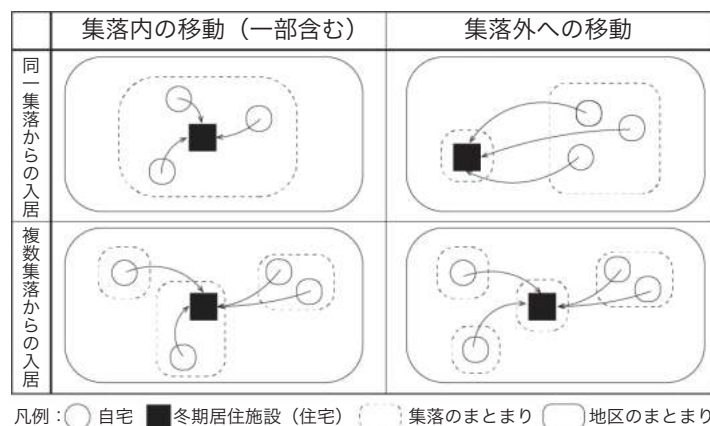
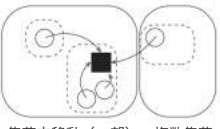
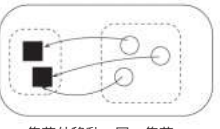
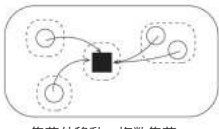


図2 冬期集住支援施設と自宅集落の関係

	新潟県十日町市	長野県栄村	新潟県津南町
運営形態の型	直営一併設	直営一専用	民営一併設
運営主体	自治体直営	自治体直営	社会福祉協議会
併設機能	温泉・交流施設	無	社会福祉協議会事務所
開始年	1988 (S63) 年	1981 (S56) 年	1986 (S61) 年
常駐管理の有無	有	無	無
住居形態	冬期共同住宅6室 (6帖4室、8帖2室)	公営住宅 戸建て (2戸1) 5棟 1戸約60㎡	福祉アパート・商工会議所の改修 1室約13㎡ (6帖+台所・収納)
建設年	2014 (H26) 年改築	1981～1987 (S62) 年に段階的に新築	1956 (S31) 築→2014 (H26) 年改修
集住期間	12-3月	通年 (二拠点居住)	12-3月
利用料	月額8,000円+光熱費実費	公営住宅の家賃と同等	月額5,500円+個室の電気使用量
入居者の継続性	継続入居が過半	1集落を対象としているため固定	希望者が多く毎年異なる
立地	支所から約3.7km 住宅地	役場から約400m JR駅に隣接	役場から約350m 住宅地
対象集落・世帯	自治体内全体 (旧町村の地区住民優先)	集住施設より約19kmの1集落9世帯	自治体内全体
			
	集落内移動 (一部) - 複数集落	集落外移動 - 同一集落	集落外移動 - 複数集落
利点	・安心感が得られる ・温泉施設を併設しており、入居者以外でも容易に立ち寄ることができる	・集落のつながりを維持しつつ、生活の利便性を確保できる ・役場に近いため、各種相談などに随時対応できる	・病院や役場、商店街などに近く、ふゆでも行動範囲が限定されない ・事務所を併設しているため、昼間でも目が行き届く ・入居者同士の交流が起きている
課題	・共同台所での火の始末など、互いに気をつけ合う必要がある ・一年を通した稼働率を考えると運営は容易ではない	・住宅の老朽化が進行し、修繕を要する ・住民への譲渡や集合住宅化の話もあるが、地主と住民との合意形成を要する	・夜間に人員を配置できない ・希望者に対して戸数が少ないが経営上限界がある ・病院や福祉施設の不足があるため、町全体で検討を要する

凡例：○ 自宅 ■ 冬期居住施設 (住宅) ○ 集落のまとまり □ 地区のまとまり

表2 紹介事例の概要

山と里の二重生活は「苦労」と捉えることが一般的であるが、山はプライベートな個室、里はパブリックな茶の間 (リビング) といった使い分けで、生活の切り替えを楽しむような工夫がみられる。

●冬ごもりから二拠点居住へ

長野県栄村は、有数の豪雪地域として知られており、なかでも新潟県津南町との県境に位置する秋山地区は、豊かな自然と地形、雪とともに暮らす独自の文化が育まれてきた地域である (写真2)。その秋山地区の西に広がる山中に、五宝木集落がある (写真3)。栄村の中心地からは約19キロ、除雪車が到達しない冬期孤立集落である。9世帯が暮らしているが、集落の住民全てが、11月から5月初めまでは、栄村中心部の村営住宅に居住拠点を移す。

五宝木集落は、戦後の食糧難のなか、国策として開拓された村の一つである。主に近隣



写真2 雪で覆われる秋山地区

集落の二男・三男に声がかかり、1946年より、それまで狩猟場として親しまれていた国有林を開拓し始めた。開拓時には、途中離脱や加入があったが、最大で14世帯、1957年から76年にかけては集落内に小学校の分校が創立されるほど賑わった。主に山菜採りや農業、出稼ぎ等で生計を立てていたが、高齢化は顕著であり、2016年時点で、出荷を伴う農業を営むのは2世帯のみである。国や県では、冬期孤立集落について、幹線道路の除雪や雪下ろしの補助など対策を進めてきたが、五宝木集落については、約10キロ手前の集落で除雪が途切れ、その先は雪上車での移動に限られる。1970年代の時点で、健康に不安を感じる世帯が自主的に村中心部の住宅を確保して冬期間、里での居住を開始していた。その後、1981年から87年にかけて、村中心部に村営住宅が整備された (写真4)。村が選んだのは、道路の



写真3 五宝木集落

除雪ではなく、冬期に集落ごと居住拠点を移すことでの克雪対策である。当時、子どもの教育面や健康面、生活面において、里での生活基盤は必須であったため、集落内から反対意見が出ることはなかったという。



写真4 森町の五宝木集落

●集団「移動」により紡ぐ集落のかたち

このような対策は、近隣集落や積雪地域の各地でみられ、やがて里の集落への完全移転へとつながる過程とみなされていた。しかし、30年を経て、五宝木集落は未だ消滅していない。里へ完全移転したほうが経済的にも生活の負担が少なくなるのではないかと想像できるが、なぜ五宝木集落の住民は山の集落を維持しているのだろうか。

まず、集落の特性として、戦後の開拓第一世代の多くが存命であることが挙げられる。長年かけて開拓した土地であり、その苦労は図り知れない。生業もすぐには安定せず、集落住民の多くが出稼ぎや新規事業を展開しながら生活を営んできた。多少不便があっても、夏は涼しく、自らの手で切り開いて得た居住拠点を簡単に手放すことはできない。

それでも、冬期間完全に閉ざされた生活を継続することは難しく、里の拠点を持つことを柔軟に受け入れている。その際着目したいのは、全住民が同時期に一時移動し、一定のまとまった居住地に集まっている点である。里に位置する村営住宅は、別名「五宝木団地」と呼ばれるように、集落の第二拠点として位置付けられている。町内会組織としても、山の拠点である五宝木が単位となる。集落としての独立性が保たれていることが重要である。

●定常化する移動

積雪を要因とした居住拠点移動は、災害による一時避難と類似するが、決定的に異なるのは、自宅との往復を前提として、一時避難をルーティン化できることにある。毎年決

まった時期に、決まったところへ移動することで、それは生活の一部として定常的に組み込まれる。その結果、夏と冬で異なる人間・社会関係を構築し、それら全体で生活・社会圏域に広がりがあるのである。例えば、夏には、集落内での散歩や近隣でのお茶のみ、加えて隣接する秋山地区へデイサービスに出かけるという住民であるが、冬には、普段集落の両端に暮らしているためあまり交流がないという住民とお茶のみをする。飲食店に出かけ、そこで山の集落住民の動向や里の様子について情報を得る。別の住民は、里で絵手紙を習ったり、郷土料理を伝える会で活動したりするなど、山の集落の住民とは全く異なる人間関係を形成している。

■現代版「夏山冬里」の可能性

北海道では、比較的新しい取組として、地域の環境保全や歴史の継承など、広く地域活動を実施しているNPO法人が、空き家を利用した「冬期集住・夏期滞在」事業を試みている。地区内の空き家を利用して、夏期は都市部からの体験滞在を受け入れ、冬期は高齢者の集住拠点とする事業である（写真5）。



写真5 北海道の集住用改修住宅

事業の特徴として、空き家改修・移住促進と連携している点が挙げられる。空き家活用という視点でみると、初年度に改修された住宅は、2年間冬期集住施設として使用した後、新規就農者住宅として転用された。2つ目の住宅も、デイサービスへ転用されている（図3）。他にも、移住者用住宅になったものや、起業研修者用の宿舎として利用されるなど、新たな事業費による改修と転用が繰り返されている。空き家の有効活用という面では、集住拠点の改修を機として、地域内が循環しており、成功しているといえるだろう。一方、居住拠点としての相性をみると、実際には、

冬期集住単独での事業や専用施設の確保が難しいことを示している。例えば、夏期滞在者は北海道らしい雄大な風景のなかでの田舎暮らしを求めるが、集住施設は里の利便性が求められる。また、居住拠点が数年ごとに変わると、五宝木集落の例のように、定常的な移動として生活に組み込まれることが難しく、住民にとっても短期間の単発行事となってしまう。空き家改修というハード整備と冬期集住の継続的な運用を一体的に検討する必要がある。

一方で、地元密着型のNPO法人であるからこそ実現している運用の工夫もある。例えば、空き家を改修したシェアハウス形式の集住施設であるため、希望者は地区老人会に取りまとめを委ね、日常的な交友関係を維持した入居となっている。運営にかかる職員が少数であるため、自発的な共助や共同意識を醸成するための基礎となる。また、入居中の支援内容として、食事提供・送迎・除雪・見守り・声かけが挙げられるが、食事提供では連携団体である農業生産法人のメニュー開発の一環で弁当を提供している。また、除雪についても、イベント開催時などに長年付き合いのある業者が無料で請け負っている。経費を抑え、NPO法人の活動が生かされる仕組みとなっている。短期滞在者や移住者を巻き込み、山と里の生活を循環させる試みという点で期待さ

れ、試行が続いている点で、現代版の夏山冬里は、拳家離村や、集落の集約化といった流れのなかでは語ることはできない様相をみせている。

はじめに紹介した筆者の親戚の例は、集落や自治体の境を越えた近縁者らによる扶助のかたちである。しかし血縁や地縁に頼ることができない場合に、多様な関係者との間で、「集まって凌ぐ」「移動して凌ぐ」という先人の雪との付き合い方を生活の一連として暮らしに取り込む環境づくりができるかが重要となる。福祉の視点に加えて、生活様式として地域に定着するまでの過程を丁寧につくりあげる必要がある。

（のむら りえ）

注1）本稿は、野村理恵・森傑：積雪寒冷地における季節に応じた二拠点居住の展開と課題，日本都市学会年報，50，pp.271-278，2017及び、野村理恵：季節に応じて移り住む，山崎義人・佐久間康富編著：住継がれる集落をつくる，学芸出版社，2017，pp.104-115の内容をもとに加筆・再構成したものである。

注2）豪雪地帯特別措置法及び過疎地域自立促進特別措置法が適用されている365自治体に電話によるヒアリング調査を行い、このうち、冬期の居住支援が有ると回答した52自治体に対して、詳細な運営内容のアンケート調査を実施している。調査期間は2016年6～10月である。

文献

（1）沼野夏生（1982）多雪地方小都市圏における居住立地変動に関する研究 その5 日本建築学会東北支部研究報告集，39，pp.85-88

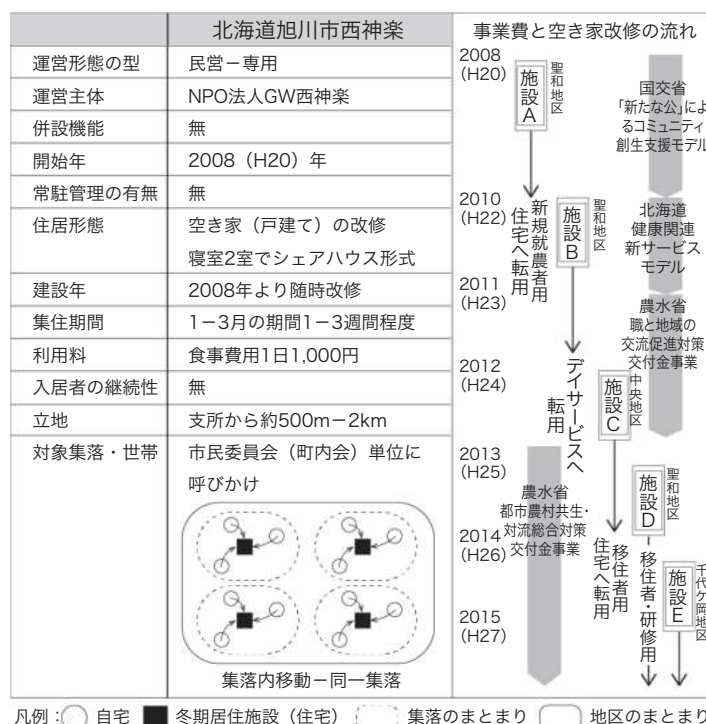


図3 北海道の事例概要

1

NHK大河ドラマ特別展 麒麟がくる

本展では、NHK大河ドラマ「麒麟がくる」と連動し、主人公である明智光秀ゆかりの品や、細川家に嫁いだ娘のガラシャ、光秀が仕えた織田信長や、織田家中のライバルであった羽柴（豊臣）秀吉など、光秀をめぐる人物や同時代の歴史資料などを通して、織田信長の天下統一に向けて戦場を駆け巡り、のちに「本能寺の変」で主君・信長を倒したのち、最後は秀吉との戦いに敗れてこの世を去った明智光秀の人間像と彼が生きた時代を浮き彫りにする。



明智光秀画像 大阪府・本徳寺蔵
展示期間：4/25～5/1

【展示構成】

■プロローグ 戦国美濃の下剋上 ―光秀以前―

光秀が歴史の表舞台に登場する以前の16世紀前半、足利将軍など旧来の権威は失墜し、下剋上の世となった。光秀ゆかりの美濃の情勢を紹介する。

■第一章 明智光秀 ―謎多き人物―

遺された所縁の品々を通じて、光秀の人物像を紹介する。

■第二章 光秀をめぐる人々 ―家族と、盟友と―

盟友・細川藤孝、その嫡男・忠興の正室となる娘・玉（ガラシャ）や荒木村重など、光秀を取り巻く人々を紹介する。

■第三章 信長の家臣へ ―主君と、好敵手と―

後半生の主君となる織田信長、「本能寺の変」後光秀を討つことになる豊臣秀吉なども交え、信長と光秀の好敵手たちを紹介する。

■第四章 戦い ―東奔西走の日々―

信長家臣団の一人として、勇猛果敢に戦場を駆け抜けた光秀。一向一揆との争いや丹波平定戦など光秀の戦いを紹介する。

■第五章 本能寺の変 ―光秀、決起す―

日本の誰もが知る歴史的事件「本能寺の変」、続く「山崎の戦い」までを紹介する。

■エピローグ 本能寺の変のその後

「本能寺の変」のその後を紹介する。

期 間 4月25日(土)～6月14日(日)

9：30～17：00（金曜日は20：00まで）

※入館は閉館の30分前まで

休 館 日 火曜日（ただし4/28、5/5は開館）、5/7

会 場 大阪歴史博物館 6階 特別展示室

大阪市中央区大手前4-1-32

TEL.06-6946-5728

観 覧 料 特別展のみ

一般1,400円、高大生900円

常設展との共通券

一般1,860円、高大生1,210円

* 中学生以下無料

* 障がい者手帳等をお持ちの方とその介助者1名は無料

2

フランス絵画の精華 ルネ・ユイグのまなざし

本展では、フランス絵画の最も偉大で華やかな300年をたどる。17世紀の「大様式」と名づけられた古典主義から、18世紀のロココ、19世紀の新古典主義、ロマン主義を経て、印象派誕生直前にいたるまでの時代である。ヴェルサイユ宮殿美術館やオルセー美術館、大英博物館、スコットランド・ナショナル・ギャラリーなど、フランス、イギリスを代表する20館以上の美術館の協力のもと、油彩画71点、素描18点の名品が集結した。



エリザベト＝ルイーズ・ヴィジェ＝ルブラン
《ポリニャック公爵夫人、ガブリエル・ヨランド・クロード・マルチヌ・ド・ボラストロン》
1782年
油彩・カンヴァス、92.3×73.6cm
ヴェルサイユ宮殿美術館
Photo © RMN-Grand Palais
(Château de Versailles) /
Gérard Blot/distributed by AMF

期 間 4月11日(土)～6月14日(日)

9：30～17：00

※入館は16：30まで

休 館 日 月曜日（ただし5/4は開館）

会 場 大阪市立美術館

大阪市天王寺区茶臼山町1-82（天王寺公園内）

TEL.06-4301-7285

観 覧 料 一般1,400円、高大生900円

* 中学生以下無料

* 障がい者手帳等をお持ちの方とその介助者1名は無料

3

STARS展：現代美術のスターたち
ー日本から世界へ

戦後の高度成長期、日本では国家規模のイベントが続き、国際化が推進されたが、今日再びそのような気運が高まっている。その間、現代美術の世界でも、脱植民地主義、多文化主義などさまざまな議論が重ねられ、ビエンナーレやアートフェアなど新たな場が広がった。なかでも近年のアジア経済の台頭は目覚ましく、この地域に新しい美術館や市場を生み出している。

本展では、この間に日本という枠を越えて広く国際的に活躍し、今日、多様な地域や世代から高い評価を得るアーティスト

6名を選び、その軌跡を初期作品と最新作を中心に紹介する。彼らの実践は世界からいかに評価されてきたのか。国境や文化を越えた普遍的な課題の追求、伝統や美学、テクノロジーやサブカルチャーなど、日本固有の社会的、文化的、経済的背景をふまえて探る。

また、1950年代から今日まで、海外で開催された主要な日本現代美術展に関する資料も展示し、それぞれの時代の評価軸や系譜を検証する。



奈良美智
《Voyage of the Moon (Resting Moon)》/
《Voyage of the Moon》
2006年
ミクスト・メディア
476×354×495cm
制作協力：graf
所蔵：金沢21世紀美術館
撮影：中道 淳／
ナカサアンドパートナーズ

期 間 4月23日(木)～9月6日(日)
10：00～22：00
(火曜日は17：00まで、ただし5/5は22：00まで)
※入館は閉館の30分前まで

休 館 日 会期中無休

会 場 森美術館
東京都港区六本木6-10-1
六本木ヒルズ森タワー53階
TEL.03-5777-8600 (ハローダイヤル)

観 覧 料 一般1,800円、高大生1,200円
4歳～中学生600円、65歳以上1,500円

4

開館50周年
超・名品展

令和2(2020)年は、兵庫県立美術館の前身である県立近代美術館が開館して50年目にあたる。当展はこれを記念して開催されるものである。

開館以来の50年。この間、日本全国のみならず世界規模で見ても、美術の概念や社会における美術に対する期待のあり方は大きく変わった。その中で、新た

に発見・発掘された名品、解釈がかわることで新たな魅力が付与された名品があり、一方、オーラの幾分か減少することで評価の核心が見えにくくなった名品の存在がある。また、全国各地で美術館・博物館建設が進み、それらの施設が地域とのかかわりを探る中で、地域ならではの価値が見出されて名品となった作品もあることだろう。

当展は、そのような作品の評価の変遷や、受容のされ方、あるいは作者と作品への関心が遠のくさまにも注目しながら、名品とは何か、何であったのか、そして美術館および観覧者にとって、どのような可能性を持ちうるのかを探ろうとするものである。扱う時代区分としては、当館が前身の近代美術館時代から、収集や展覧会開催の対象としてきた近代を扱うこととし、各作品の開館当時の美術状況と評価の地帯を探る意図から、下限を近代美術館開館の1970年前後に設定している。また、この期間の美術の流れが概観できる構成とし、あわせて県内の美術を考える上で重要な作品、当館収蔵品のうち、50年の歩みの中で評価が確立した名品なども紹介される。



和田三造《南風》1907年
油彩・キャンバス
東京国立近代美術館蔵
重要文化財

期 間 4月11日(土)～6月7日(日)
10：00～18：00 (金・土曜日は20：00まで)
※入場は閉館の30分前まで

休 館 日 月曜日 (ただし5/4は開館)、5/7

会 場 兵庫県立美術館 企画展示室
神戸市中央区脇浜海岸通1-1-1
TEL.078-262-0901

観 覧 料 一般1,300円、大学生900円、70歳以上650円
*高校生以下無料
*障がい者手帳等をお持ちの方は一般300円、大学生200円、その介助者1名は無料

本欄掲載の1～4の美術館等の招待券ご希望の方は、電話等で申し込み後、招待券送付用の切手(84円)を日本建築協会事務局までお送りください。

*事情により開催内容が変更、もしくは中止となる場合もございますのでご注意ください。

常任理事会

第7回常任理事会

2月26日(水) 16:00~17:45

日本建築協会会議室

出席者 設楽会長ほか7名

議 事 (1) 2020年度役員・評議員の推薦

(2) 「建築と社会」活性化WGの意見を踏まえて「各分科会からのヒヤリング結果」

(3) 協会主催「ドバイ万博視察ツアー」

(4) 第40回大阪都市景観建築賞

(5) 第3回片岡安賞「論考コンクール」公開プレゼンテーション中止

(6) 6月18日「総会」「臨時理事会」「講演会」「表彰式」「懇親会」会場の変更

(7) 「建築と社会」2020年1月号からの表紙

(8) 11月の理事会・支部長会議日程

(9) 2020年役員会の日程

編集委員会

第11回広告企画・編集合同委員会

2月18日(火) 18:10~19:10

日本建築協会会議室

出席者 勝山委員長ほか4名

議 事 (1) 3月号特集 東海支部特集

(2) 4月号特集 特別編集委員会特集 建築教育の今(仮)

(3) 5月号特集 つなぐ(仮)

(4) 6月号特集 論考コンクール

(5) 7月号特集 青年技術者

(6) その他 「建築と社会」活性化について各分科会の意見

第3回建築計画系分科会

2月4日(火) 19:00~21:10

日本建築協会会議室

出席者 東幹事ほか2名

議 事 (1) 2020年特集の企画

第8回構造分科会

2月26日(水) 18:30~20:00

日本建築協会会議室

出席者 岸本委員ほか3名

議 事 (1) 「構造の頁」の企画

(2) 2020年特集の企画

第10回設備分科会

2月12日(水) 18:00~19:40

日本建築協会会議室

出席者 橋本幹事ほか5名

議 事 (1) 「設備の頁」の企画

(2) 2020年特集の企画

第6回施工材料分科会

2月20日(木) 17:00~18:15

日本建築協会会議室

出席者 藤丸幹事ほか7名

議 事 (1) 委員交代

(2) 2020年特集の企画

第10回法令分科会

2月19日(水) 15:00~17:10

日本建築協会会議室

出席者 福岡幹事ほか5名

議 事 (1) 法令コーナーの企画

(2) 2020年特集の企画

出版委員会

第10回出版委員会

2月28日(金) 18:00~18:55

日本建築協会会議室

出席者 西委員長ほか5名

議 事 (1) 既刊書籍経過報告

(2) 制作進行中の書籍

(3) 今後の出版テーマ

(4) 建築セミナー

教育委員会

第3回工高生教育小委員会

2月13日(木) 18:00~19:00

日本建築協会会議室

出席者 谷口小委員長ほか3名

議 事 (1) 第66回工高生デザインコンクール募集規定の検討

第3回講習会小委員会

2月25日(火) 18:00~18:50

日本建築協会会議室

出席者 川井委員ほか4名

議 事 (1) 2019年度の建築実務講習会 実施報告

(2) 委員交代

第11回大阪府住まい・まちづくり普及協議会

2月21日(金) 10:30~12:00

大阪建築会館会議室

報告・議題

(1) 出前講座

(2) 補助金

(3) その他

未来創生プロジェクト

第10回建築次世代委員会

2月19日(水) 18:35~20:00

日本建築協会会議室

出席者 菅原委員長ほか4名

議 事 (1) 学生のための現場見学会 見学先候補選定

(2) 見学会案内ポスター配布方法の検討

(3) 学生のための建築に関わる会社見学会

第14回2040委員会

2月7日(金) 19:30~

東畑建築事務所会議室

出席者 駒井リーダーほか8名

議 事 (1) 企画内容

(2) 今後の委員会活動

第12回U-35委員会

2月20日(木) 19:30~

日建設計会議室

出席者 高畑リーダーほか6名

議 事 (1) 活動/予定

(2) 次回予定/その他

U-35委員会「talk baton 17」

2月27日(木) 19:00~20:30

本庄西の現場

参加者 出来委員ほか8名

ゲスト 木戸俊介氏

実行委員会

論考コンクール第3回実行委員会

2月10日(月) 18:30~19:55

日本建築協会会議室

出席者 吉村実行委員長ほか5名

議 事 (1) 審査委員候補の交渉経過

(2) 第4回テーマ案

■訂正とお詫び

本誌2020年3月号に、下記の誤りがありました。

東海支部会員作品2020

伊勢市立桜浜中学校(P.9)

図版キャプション「1階平面図」は、正しくは「2階平面図」です。

関係各位にご迷惑をおかけしましたこととお詫び申し上げます。

編集委員会(2019年度)

■副会長

米井 寛

■編集担当理事

○勝山 太郎

佐藤 榮一

竹中 統一

西 博康

松崎 公一

船越 淳久

吉村 英祐

■副委員長

○戸川 勝之

■編集委員

中原 岳夫

■特集小委員会

■計画分科会

★計画系

飯田 匡

鈴木 克彦

△田中 直人

松田奈緒子

守井 辰

吉村 英祐

★建築計画系

奥田 英雄

桑原 悠樹

下坂 浩和

△東 拓郎

樋口 展寛

松岡 英緯

三谷 帯介

米山 剛史

渡部 剛

★インテリア・住宅系

赤川貴世友

東 奈生子

今井 充彦

岩田 圭司

川合 隆之

河西 孝平

△黒柳 亮

塚口 洋之

ベリール史子

■構造分科会

△宇野 綾真

岡田 健

岸本 光平

古島 正博

正野 和司

瀧野 敦夫

竹本 孝輔

萩原 学

宮久保秀樹

向井 洋一

■設備分科会

有尾清二郎

木谷 晃之

北野 勝也

佐々木章二

寺井 千佳

夏井 重行

△橋本 直樹

梶井 貴廣

宮崎ひろ志

森山 正和

山本 雅洋

■施工材料分科会

門野 陽

桜井 和男

秋竹 教行

△藤丸 啓一

山口 紀宏

河合 智寛

吉田 正友

岡田 淑子

■法令分科会

岡田 耕介

垣内 明

河野 学

高田 大輔

△福岡 誉顕

■作品作風小委員会

▲東井 嘉信

居内 章夫

池上 明

稲垣 和江

太田 栄治

加嶋 章博

菊池 浩輔

倉渕奈千子

澤田 純一

高木 秀晃

鞆野 淳司

西田 佳代

芳谷 晴彦

平野 尉仁

増田 敬彦

■広告企画小委員会

小川 雄介

金築 雄

小山 昭

野山 将男

藤田 昌宏

▲前田 衛

山辻 直樹

(順不同)

○委員長

○副委員長

▲小委員会委員長

△幹事

印刷 2020年3月26日

発行 2020年4月1日

発行人 一般社団法人日本建築協会

大阪中央区大手前1-7-31

電話 06-6946-6981

印刷所 ㈱中島弘文堂印刷所

定価 1254円(税込)

©「建築と社会」誌の記事の無断転載を禁じます

**お客様の抱える問題やニーズに
より速やかに、より丁寧に対応できるように**

企画・デザイン、制作、製版、印刷

株式会社 中島弘文堂印刷所

本 社 〒537-0002 大阪市東成区深江南2丁目6番8号
TEL.06-6976-8761 / FAX.06-6976-8765

東京支社 〒101-0052 東京都千代田区神田小川町1丁目4-2 風雲堂別館ビル2階
TEL.03-3526-5580 / FAX.03-3526-5582

<http://www.n-kobundo.co.jp/>

地球環境を守り、100年建築に貢献する

NACL のアルミ表面処理

株式会社 日本電気化学工業所

<http://nacl.jp> E-mail: sc@nacl.co.jp

本部営業部 〒560-0036 大阪府豊中市蛍池西町2丁目7番26号 NACLビル2階

TEL (06)6843-1235(代) FAX (06)6853-1632

東京事務所 〒111-0051 東京都台東区蔵前2丁目6-7

TEL (03)3862-0978(代) FAX (03)3862-7098

年間広告のご案内

会誌「建築と社会」では、後付部分に
広告スペースを設けております。

1年を通じて、社名広告を掲載されませんか？

掲載期間：4月号～翌年3月号までの1年間

掲 載 料：48,000円（消費税込み）

サ イ ズ：1/12頁（タテ40mm×ヨコ90mm）

※毎月掲載誌をご送付します。

※原稿は1年間同じ原稿を使用します。

お問い合わせ先

一般社団法人 日本建築協会 内山・井筒

TEL：06-6946-6981 FAX：06-6946-6984 E-mail：koukoku@aj.or.jp



The Architectural Association of Japan

1917-2020